令和元年度
決算附属説明書

令和２年９月

丹(まごころ)の里

丹波市

目　　次

令和元年度の主要施策の取組とその成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 1 －
普通会計・・ － 9 －
1　決算状況概要説明・・ － 9 －
2　歳入及び歳出・・ － 11 －
（1）歳入の状況・・ － 11 －
（2）歳出の状況・・ － 22 －
3　基金、市債残高の推移・・・ － 32 －
4　財政指標・・・ － 33 －
5　健全化判断比率及び資金不足比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 36 －
6　市債及び債務負担行為の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 46 －
7　決算状況（決算カード）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 47 －
国民健康保険特別会計事業勘定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 48 －
国民健康保険特別会計直診勘定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 53 －
介護保険特別会計保険事業勘定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 59 －
介護保険特別会計サービス事業勘定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 68 －
後期高齢者医療特別会計・・・ － 69 －
訪問看護ステーション特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ － 71 －
地方卸売市場特別会計・・ － 72 －
駐車場特別会計・・ － 74 -
看護専門学校特別会計・・ － 76 -

令和元年度　主要施策の取組とその成果

主要施策１　シティプロモーションによる地方創生

シティプロモーション推進事業　総合政策課

○「SATURDAY TAMBA～土曜は丹波市に～」を近郊都市部へ向けたプロモーションワードに決定し、WEBサイトを本格稼働するとともに、「フリーペーパー（春夏号・秋冬号）」を北摂・阪神エリアに各４万部を配布し、本市の認知度、共感度、来訪意欲を高める取組を行いました。

○丹波三宝など特産物のブランド価値を高めるため、「味覚フェア～たんばルシェ2019～」での収獲・加工の体験コーナーの運営、生産者・加工者・消費者の特産物への誇りと活用意欲を高めようと、料理研究家の服部幸應先生を招いた講演会等を実施しました。また、「DOたんば～丹波市を見る・知る・体験する～」企画では、丹波大納言小豆を活用したワークショップを実施し、市内外からの参加者に対して、丹波大納言小豆の価値を認識してもらう機会としました。

○丹波市の自然・食・文化・祭り・観光などをテーマに、市民団体等（応援タイプ５団体、提案タイプ18団体）が主体的になって、まちの魅力発信や誘客促進に取り組みました。

「このまちと ともに～丹波市の歌～」の普及　総合政策課

○丹波市音楽協会主催の音楽祭での合唱や、吹奏楽用楽譜の市内小中高校等への配布など、「このまちと ともに～丹波市の歌～」の普及・定着に取り組みました。

市制施行15周年記念事業　総務課

○令和元年11月１日に丹波市制施行15周年を迎えることを記念して、式典や関連イベントを開催しました。同年５月10日には、ＮＨＫラジオ番組「上方演芸会」の公開収録をＮＨＫとの共催事業として開催したほか、同年11月２日には記念式典を開催し、約300人の招待者の出席の下で、市制施行後の丹波市の歩みの映像上映や市民憲章の発表等を行い、市政に関わりのある方々や市民の皆様とともに祝い、これからの丹波市の未来を考えていく契機としました。

ふるさと住民登録制度　総合政策課

○登録者（ふるさと住民）とのつながりを促進するため、ふるさと住民票、ふるさとクーポン券の発行のほか、広報紙や観光パンフレットの発送等、丹波市の情報発信を行いました。

ふるさと寄附金事業　総合政策課

○ふるさと寄附金事務の一部を地元事業者に委託し、丹波市の魅力ある返礼品の掘り起こしを行うなど、ふるさと寄附金のPRを行い、前年度比166%の寄附を受けることができました。

～"市民のまちづくりの合言葉"～　市民憲章の制定　総合政策課

○市制施行15 周年を契機に、丹波市民のふるさとへの愛着と一体感を一層高め、市民総がかりでよりよいまちをつくろうとする気持ちの共有を図るため、市民憲章を制定しました。

水分れ資料館のリニューアル　文化財課

○開館後約30年が経過する水分れ資料館のリニューアルにあたり、新たに「氷上回廊」をテーマに据え、「水分れ」の地勢とともに、生態系の豊かさやヒト・モノ・コトの南北交流の歴史に加えて、地球の未来を見据えた環境保護にも着目、これらの特性を総合的に発信できる施設とすることとし、氷上回廊水分れﾌｨｰﾙﾄﾞﾐｭｰｼﾞｱﾑ建築改修実施設計業務及び展示改修設計製作設置業務の実施設計が完了しました。

○展示改修監修委員会を開催し、展示内容等の協議を専門家の意見等を拝聴し、検討を行いました。

たんば"移充"テラス運営事業　定住促進課

○業務を効果的・効率的に運営するため、昨年度から引き続き、移住・定住業務を一元化した「たんば"移充"テラス」を実施する中で、オンラインを活用した移住相談会を初開催し、相談しやすい環境づくりに努めました。

○令和元年度の実績は移住相談件数が1,994件で、昨年度と比較し361人減少、相談実人数は363人で、昨年度と比較し18人減少しましたが、テラスを通じた移住人数は56人で、昨年度と比較し４名増加しました。

主要施策２　安全・安心なまちづくり

防災行政無線デジタル化等の整備　くらしの安全課

○平成28年度から行ってきた「防災行政無線デジタル化等整備工事」において、防災情報システムの構築、市内201か所の屋外拡声子局の整備、７か所の河川カメラ及び17か所の気象観測装置の設置など、災害情報を収集・配信できる環境を構築しました。

災害対策事業　くらしの安全課

○自主防災組織の育成・支援、避難所におけるプライバシーに配慮した資機材の購入や環境整備、災害対策本部員の研修などの災害対策に取り組むことで、市民の防災意識の高揚を図るとともに、高齢者や子どもなど、誰もが心身ともに安心して避難できる避難所の環境整備や職員の防災対応力の向上に努めました。

河川改良事業　河川整備課

○河川整備工事として、岩倉川支川、清水川、佐野谷川の河川改良工事を行い、水上川河川改良工事については、JRに委託してJR橋梁架替工事を実施しました。また、改良工事の計画を行うにあたり、西大谷川の測量と詳細設計業務、吉谷谷川と朝阪谷川の測量業務を実施しました。

○内水対策として、北柏原川調節池の詳細設計業務を行い、調節池予定地の物件補償を行うための、関連物件の建物や工作物の物件調査業務を実施しました。

河川維持事業　河川整備課

○土砂流出対策事業の計画にあたり、城ノ谷川・沼谷川・牛谷川の測量業務を実施し、引き続き詳細設計業務（令和２年度へ繰越して実施）を進めています。

○清水立身谷川、天王谷川、高谷川の土砂撤去工事を実施するとともに、大門川、南中川、間谷口谷川、芦田川上流川、朝阪谷川の河川修繕工事を実施しました。

復興５年イベント「強くてやさしい安心社会」シンポジウム　市民活動課

〇平成26年８月丹波市豪雨災害から５年目の節目として、復興５年イベント和一処（わっしょい）を８月18日に開催しました。市内外から約3,000人の参加があり、東日本大震災、熊本地震、中越地震の被災地の活動団体が参加されたことで、被災地間の交流を深める機会となり、全国の被災地とのつながりをつくることができました。

地域防災力の強化　くらしの安全課

〇自治会を中心とした自主防災組織や自治協議会、また各小中学校など、地域コミュニティによる防災訓練の実施等を推進し、災害に備えた地域防災力の強化・充実を図りました。

〇『丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例』を制定し、8月16日を丹波市「心　つなぐ」防災の日と定め、市民の防災意識の高揚及び自助に加えた共助の推進を図りました。

非常備消防施設整備事業　くらしの安全課

〇車両更新計画に基づき、災害や火災等に備えて取得後20年を経過した消防ポンプ車2台、小型動力ポンプ普通積載車5台、小型動力ポンプ4台の更新を行うとともに、消防水利として防火水槽を新たに３カ所設置し、地域防災の強化を図りました。

高規格救急自動車の更新　警防課

〇車両更新計画に基づき、車両や資機材の経年劣化が原因となる故障等を未然に防ぐ必要から、10年以上が経過し20万キロを走行した車両及び積載する高度救命処置資機材とともに更新を行いました。

Net119緊急通報システムの導入　警防課

〇聴覚・言語機能障がい者が円滑な緊急通報を行うために、「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を踏まえ、全国の消防本部に対して導入推進計画が示されたことに伴い、Net119緊急通報システムを導入しました。同システムの導入により、市内に限らず市外から来られる聴覚・言語機能障がい者の方に、緊急時の安全・安心を提供しています。

多言語電話通訳システムの導入　警防課

〇「ラクビーワールドカップ」及び「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を踏まえ、外国人からの119番通報に対応するために、国から導入推進計画が示されたことに伴い、多言語電話通訳システムを導入しました。同システムの導入により、丹波市内在住や丹波市を訪れる外国人の方に、緊急時の安全・安心を提供しています。

危険ブロック塀等撤去支援事業　都市住宅課

〇危険ブロック塀等の撤去支援については、個人住宅11件に対して危険ブロック塀等の撤去に要する費用の一部補助を実施しました。

新・省エネルギー普及事業　環境課

〇化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量削減や里山整備の促進と、森林資源の地産地消システムの確立を目指すため、薪ストーブ・薪ボイラーの普及に取り組み、13件の薪ストーブ設置に対し補助を行いました。

〇地域の人が山に入って森林整備を行う木の駅プロジェクトの取組を推進し、プロジェクト参加登録者が146人、間伐材の出荷実績が約75ｔとなり、森林の保全や地域づくりにつながる活動を支援しました。

〇大気環境の保全や温室効果ガスの排出抑制により地球温暖化防止を図るため、電気自動車の普及に取り組み、10件の電気自動車の購入に対し補助を行いました。

主要施策３　医療・保健・福祉・介護の連携

健康センターミルネ整備事業　地域医療課

〇診療所や健診センター、訪問看護ステーション、健康増進、母子保健及びこども発達支援センターなどの機能を備え、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う施設として、健康センターミルネを整備しました。施設の完成に伴い、令和元年６月15日に県立丹波医療センターと合同で開設記念式典を開催し、翌月１日より運用を開始しました。

ミルネ診療所、ミルネ訪問看護ステーションの開設　地域医療課

〇健康センターミルネの整備に伴い、これまで柏原赤十字病院が担われてきた、かかりやすい医療を提供するミルネ診療所を令和元年７月１日に開設し、診療と健診業務について、兵庫県を指定管理者とし運営を開始しました。また、訪問看護業務についても、平成31年４月１日より兵庫県を指定管理者とし運営を開始しました。

看護専門学校運営事業　看護専門学校

〇健康センターミルネ東隣に整備した新校舎で、令和元年8月27日に開設式を行い、翌月2日から授業を開始しました。

〇JR石生駅西口前に整備した学生寮は、新校舎に先立ち平成31年4月1日から運営を開始しました。

地域包括支援センター運営事業　介護保険課

〇平成31年４月から東部地域包括支援センターとして春日・市島地域の委託を開始し、市内3圏域の地域包括支援センターの委託が完了しました。市の高齢者あんしんセンターは基幹型地域包括支援センターとして３つの地域包括支援センターへの指導と支援を行い、連携を取りながら丹波市版地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた各種事業の実施に取り組みました。

〇高齢者の地域生活や介護等に関する総合的な相談、生活支援サービス体制整備事業、在宅医療・介護連携事業、地域ケア会議、認知症対策事業、高齢者虐待の防止・早期発見等権利擁護のための事業等を展開しました。（総合相談　2,654件）

〇いきいき百歳体操については、令和元年度の実施団体が150団体となり順調に地域の住民主体の通いの場づくりが進んでいます。高齢者が地域の担い手として活躍できるよう、いきいき百歳体操のサポーター57人やくらし応援隊61人を養成し、継続的に活動支援に取り組みました。

定期巡回サービス事業者参入促進事業　介護保険課

〇医療と介護が連携し、在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する１事業者に対し、新規参入事業者が利用者を一定確保するまでの安定運営のため、人件費補助を行いました。（補助期間：事業開設から３年間）

こども発達支援センター運営事業　子育て支援課

○令和元年７月１日に新設された健康センターミルネに「旧こども発達支援センター（春日町黒井）」と「旧ひかみ障害者・児生活支援センター（氷上町香良）」の機能を移転統合し、心身の発達支援を必要とする児童に対し、適切な療育を保障する地域療育体制の中核機関として、新たに「こども発達支援センター」の運営を開始しました。２施設の統合による効率的な事業運営が可能となり、通所支援事業の稼働率は、平成30年度の57.8%から令和元年度は63.3%となりました。

意思疎通支援者育成支援　障がい福祉課

〇聴覚障がい者の情報保障や社会参加を保障するため、手話奉仕員養成講座（入門課程：14人修了、基礎課程：17人修了）、手話通訳者養成講座Ⅱ（9人修了）を開催し、手話奉仕員や手話通訳者などの意思疎通支援者の人材確保に努めました。

○意思疎通支援できる人材不足の解消をめざし、要約筆記者養成講座（パソコンコース）前期課程を実施し、聴覚障がい者が安心して社会参加できるよう取り組みました。

障がい者工賃向上支援事業補助金　障がい福祉課

〇就労継続支援B 型事業所で働く障がい者は毎年増加しており、障がい者が生活しやすい環境がつくれるよう授産製品の販路拡大に取り組む１法人に対し、丹波市障がい者工賃向上支援事業補助金を交付し、障がい者の工賃向上に向けた取組を支援しました。

体験型栄養教育システムの活用（食事バランス鑑定団　～あの鐘を鳴らすのはあなた～）　健康課

〇体験型栄養教育システムを用いて、食育イベント、健康教室、保健指導において、延べ272名の食事診断及び食事指導を実施しました。栄養の過不足を解りやすく伝えることができ、その場で料理を置き換えながら、どのように組み合わせれば自分にあった適量となるかを体験しながら学べるため、指導の幅が広がりました。

認知症予防事業（動楽教室（どうらくきょうしつ）　～動いて　楽しく　元気アップ～）　健康課

〇特定健診・後期高齢者健診受診者2,966名に対し質問票調査を行い、判定結果を基に対象者を選定・募集し、二重課題運動教室（認知機能を使った運動）を計11回、延べ140人に実施しました。

福祉人材確保事業　社会福祉課

○市内18社会福祉法人、ハローワーク及び関係機関と連携した就職相談会等において、福祉人材確保対策にかかる各種支援制度を紹介するとともに活用を促し、市内福祉事業所への人材確保に努めました。（奨学金返還支援補助金13名、家賃補助金4名、女性有資格者福祉人材支援補助金3名）

丹波市地域福祉計画の策定　社会福祉課

〇社会福祉法で福祉に関する分野別計画の上位計画に位置づけられる丹波市地域福祉計画は、令和３年２月の答申に向け、令和元年度から２年間かけて策定を進めています。令和元年度には、計画推進協議会を設置（３つの部会を構成）するとともに、丹波市を取り巻く地域福祉に係る現状の整理、市民の地域福祉に関する意識等を把握するためのアンケート調査を実施し、地域福祉の実態把握に努めました。

医療介護情報連携システムの機能強化　地域医療課

〇令和元年7月より平成30年度に構築した医療介護情報連携システムが本格稼働し、薬剤情報等の情報連携を開始しました。管理用パソコンを消防本部指令室に、専用タブレットを市救急車に設置することにより、救急時に薬剤情報の確認が速やかに行え、搬送先病院（市内参加医療機関）へ情報提供することが可能となりました。情報共有の同意者は約2,500名、延べ処方件数は約1万7,067件、また、調剤情報などから生活習慣病患者の動向などがより明確になりました。

子ども・若者の育成支援　くらしの安全課

〇相談件数が927件、居場所活用件数が491件あり、目標数値を大きく上回る利用実績となりました。引き続き、ひきこもり状態の子ども・若者の社会復帰に向けた支援を行っていきます。

主要施策４　暮らしを支える都市基盤の構築

新しい都市構造の検討　未来創造課

〇未来に向けたまちづくりの方針を明確に打ち出すため、概ね20年後の将来のまちの姿を描く「丹波市まちづくりビジョン」を令和元年11月に策定しました。都市機能の一定の集積と生活環境が維持された「まちの姿」と文化・風土・人のつながり・生きがいと生業をもって生活する「暮らしの姿」をまちづくりの方針として設定し、未来に向けたまちづくりの方向性として「市の中心部に都市機能の一定の集積を進める都市デザイン」と「住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル」の２つを定めています。なお、策定したまちづくりビジョン概要版については、周知を図るために市広報と同時に全戸配布を行いました。

公共交通の充実　未来創造課

〇路線バス運行事業者や地元自治会をはじめ関係機関と調整し、県立丹波医療センターが開院する令和元年７月に、市内バス路線の再編を行いました。このことにより、本市の基幹交通である路線バスと鉄道、デマンドタクシー等を移動目的に合わせそれぞれの交通機関を効率的に組み合わせて利用いただいています。

○令和３年春にはJR福知山線全駅でICOCAの利用が可能になることに向け、関係団体等と連携しICOCAの利用環境の整備に努めました。

公共施設等総合管理事業　資産活用課

〇公共施設マネジメントにおける官民共同（連携）の取組について学ぶことを目的として、施設所管課職員を対象に職員研修会を開催し、43名の参加がありました。

○市が保有する公共施設の情報を一元的に管理し、各種データ、コスト、工事履歴や点検結果などを記録する公共施設マネジメントシステムを導入しました。

○総合管理計画に定めた基本的な方針や目標を達成するため、今後10年間の各施設の方向性を明らかにする中期的計画の位置づけとして、「丹波市公共施設再配置基本方針」を策定しました。

廃校施設活用事業　資産活用課

○廃校に関心を持つ事業者との折衝を続け、下記の事業者と市有財産使用貸借契約を締結しました。
・旧芦田小学校…リングロー株式会社
・旧遠阪小学校…株式会社リボーンズ北近畿
○令和元年度に契約を締結した株式会社木栄が、旧神楽小学校に「FOREST　DOOR しぐら」を開設されました。開設時のオープニングセレモニーでは、市と事業者の間で「FOREST　DOOR しぐら　利活用宣言」を調印しました。

排水機場長寿命化計画による整備等　河川整備課

○排水機場長寿命化計画に基づき、母坪排水機場、犬岡排水機場、市島中央排水機場の整備工事を計画していましたが、工事の設計に日数を要したことや入札が不調となり適正な工期が確保できず、繰越事業として実施しました。

市営住宅の長寿命化　都市住宅課

○市営住宅の長寿命化については、丹波市公営住宅等長寿命化計画（改訂版）に基づき、新郷団地2号棟他外壁等改修工事及び牛河内団地外壁等改修工事実施設計業務を実施しました。

国庫交付金等道路整備事業　道路整備課

○市道上牧春日町線及び市道中央293号線は、道路改良工事を計画的に実施し、令和2年度に事業完了見込みとなっています。
○その他の路線は、地域の合意形成が確認され、計画的に道路詳細設計や測量業務を実施しました。

辺地対策道路整備事業　道路整備課

○市道特16号線は、計画的に道路改良工事を実施し、氷上町朝阪集落内の工事が完了しました。

市単独道路整備事業　道路整備課

○市道野村中央線、市道佐野9号線は、計画どおり路線測量、道路詳細設計業務を完了しました。
○市道山垣小山線、市道五ヶ野1号・5号線、市道若林南北線、棚原七日市線は、計画どおり道路改良工事が完了し、供用を開始しています。

法定外公共用財産管理事業　道路整備課

○従来は一律４割としていた補助率を、自治会加入世帯数・高齢化率に応じて５,６,７割の３区分として嵩上げし、自治会加入世帯数が少なく、高齢率が高い自治会への財政支援を拡充しました。
○要件を満たす未舗装道路は市民生活に最も身近なインフラとして、舗装に当たり一律７割補助の適用としたところ、３件の交付実績がありました。
○補助率嵩上げに伴い、1件当たりの交付金額は64万4千円(昨年度26万9千円)となり、予算執行率はほぼ全額執行となる97.8%となりました。

自治会等空き家利活用支援事業　定住促進課

○自治会等空き家利活用支援事業については、青垣町佐治地内において地域活性化に利活用する空き家の改修工事の補助を１件行いました。

定住促進住宅の整備・維持管理　定住促進課

○定住促進住宅は、整備した４棟すべてに入居され、定住に向けた活用を行っています。定住促進住宅の整備については、対象物件の選定に努めています。

組織再編等施設整備事業　総務課

○令和２年４月からの組織体制の見直しと業務の集約により、効率的な庁舎活用を行うため、旧氷上保健センター（本庁第２庁舎）・柏原住民センター事務室・春日庁舎事務室の改修工事、引越業務、システムの移設設定業務などを実施しました。

主要施策５　産業振興の強化・充実

丹波市産業振興支援 「Bizステーションたんば」事業　新産業創造課

○市内事業者の支援拠点として令和元年5月に開設した「Bizステーションたんば」には、起業や販路開拓、商品開発等延べ658件の相談がありました。

プレミアム商品券発行事業　新産業創造課

○消費税増税に伴い子育て世帯や住民税非課税者の消費に与える影響を緩和するとともに、消費喚起を目的に発行したプレミアム商品券は、1億3,734万6千円分が市内事業所で使用されました。

雇用対策補助事業　新産業創造課

○従業員教育訓練支援事業は延べ226企業、定期健康診断受診促進助成事業には328企業、また、誰もが活躍できる職場づくりを目指し、職業生活と家庭生活の両立支援策として追加した「仕事と家庭の両立支援事業」には２企業の活用がありました。

雇用奨励補助金交付事業　新産業創造課

○工場等を増設した企業１社に対し、新規に市内在住者を雇用したため、雇用奨励金を交付しました。

企業誘致促進事業　新産業創造課

○市内で事業規模拡大のために増設等した企業や新たに市内で操業を開始した企業11社に対し、固定資産税に対する支援、新増設のための用地取得費用、機械設備費用、緑化推進に係る費用を補助しました。

女性の職業生活における活躍の推進　新産業創造課

○職場における女性活躍の推進に積極的に取り組む事業所に対して、市と協定を締結することでその取り組みを支援しており、女性活躍推進設備投資補助金には21事業所の活用がありました。

丹波市版DMO設立準備事業　観光課

○丹波市観光推進組織検討委員会において、市の観光振興を戦略的に推進させる組織の在り方について計４回にわたり委員会で検討され、令和２年３月に委員長から市長に対し、委員会としての検討報告書が手交されました。
○webアンケート調査や多様な関係者を巻き込むためのワークショップなどを開催しました。

大河ドラマを活かした観光推進事業（誘客）　観光課

○高速バス１台のフルラッピング広告により明智光秀ゆかりの地、赤井直正、黒井城跡等のPRを行いました。
○黒井城跡等を紹介する映像を作成し、道の駅丹波おばあちゃんの里で映像を流すとともに、YouTubeにもアップすることで、実際に山頂に登らなくても頂上からの絶景を広くPRしました。
○明智光秀ゆかりの地をPRする大型看板設置について、実施設計業務を実施しました。
○興禅寺下公衆トイレ駐車場の舗装工事を行いました。

大河ドラマ「麒麟がくる」放映に伴うフォーラム及び特別展の開催　文化財課

○大河ドラマ放映に伴い、脚光を浴びる黒井城の歴史を見直すフォーラム・特別展を開催しました。
・フォーラム明智光秀の丹波攻め　黒井城を語る　令和元年９月28日　　参加者400名
・春日歴史民俗資料館：特別展「つわものどもが夢の跡～黒井城と直正～」会期：令和２年１月11日～３月８日　来館者数1,302人
・関連講座「赤井公招魂碑について」　令和２年２月２日　参加者100名

大河ドラマを活かした観光推進事業（道の駅丹波おばあちゃんの里　情報発信コーナーの活用）　観光課

○令和元年７月21日から道の駅丹波おばあちゃんの里の情報発信コーナーにおいて、デジタルサイネージにより黒井城跡に関する映像や丹波市の観光プロモーション映像の放映、明智光秀・赤井直正の等身大パネルの設置、黒井城跡の雲海空撮写真の展示など、明智光秀ゆかりの名所・旧跡・人物などをＰＲしました。令和元年７月21日～令和２年３月31日までの間に、3万6,289人の入館者がありました。

黒井城跡補修工事の実施　文化財課

○大河ドラマの決定等により登城者が増加傾向にあるため、登城者の安全確保と遺構の保護を目的にした補修工事を実施し、登城者を迎える準備を整えました。

丹波竜化石工房特別展「夏期特別展・冬期特別展」　恐竜課

○令和元年７月20日～９月１日に夏期特別展「恐竜の卵の秘密」を開催し、恐竜ロボットの設置や他の博物館から骨格標本を借用し展示を行い、期間中1万8,541人の来館者がありました。また、夏期特別展期間中の８月10日～18日に「ナイトミュージアム」開催し、1,347人の来館者がありました。
○令和元年12月21日～令和２年３月１日に冬期特別展「若きティラノサウルスジェーン」を開催し、他の博物館から骨格標本を借用し展示を行い、期間中8,281人の来館者がありました。

指定管理者導入施設管理事業　観光課

○指定管理施設（９施設）の管理運営について、施設ごとの増減はあるものの、全体での施設利用者数は増加傾向となっています。（年間施設利用者数：17万5,883人）
○薬草薬樹公園については、グラウンドゴルフ場の実施設計業務及び屋根防水工事の実施設計業務を実施しました。
○休憩施設やすら樹については、トイレ洋式化実施設計業務、駐車場法面復旧工事を実施しました。
○ウッディプラザ山の駅については、壁及び屋根の修繕に係る基本設計業務を実施しました。
○修繕工事については、薬草薬樹公園のインターロッキング等復旧工事、丹波悠遊の森のコテージ屋根及び管理棟階段修繕工事を実施しました。

主要施策６　農業の持続的発展

農（みのり）の学校の開設　農業振興課

○「農の学校」の受講生が農業を安定的に学べるよう、農業次世代人材投資資金（準備型）の受給支援や家賃助成を実施しました。地域と繋がりのある運営のもと、個々に応じた支援を行うことにより、13名の卒業生のうち８名が丹波市に就農しました。

市島有機センターの施設拡充　農業振興課

○マニアスプレッダを１台新たに購入し、市島地域以外の堆肥散布ができる体制づくりを推進しました。
○堆肥を保管する製品棟が手狭になっていることから、堆肥をより良い状態で保管するストックヤードの建設に向けて、地形測量業務を実施しました。

環境創造型農業の推進　農業振興課

○環境創造型農業に取り組む農家が増えるよう、市島有機センターの堆肥を更に品質向上させるため、堆肥化のコンサルタント業務を発注し、土づくりに適した堆肥の生産に対する提案を受けました。

小豆の推進　農業振興課

○丹波市の特産物である丹波大納言小豆に対して、産地交付金に市独自で1,000円/10aを加算し、作付面積の確保を図りました。（令和元年度：283.0ha）
○JA・県・市が連携し、丹波大納言小豆の供給量の増加を目指した生産者の取組を促すため、基準単収を85kg/10aに設定し、基準を達成し出荷した生産者へ、超過数量に対し500円/kgを交付しました。

指定特産物の生産支援　農業振興課

○丹波市の指定特産物の生産拡大及び振興を図るため、農業生産、加工等に係る農業用機械購入費の経費の一部を支援しました。
令和元年度実績
にんにく…冷凍冷蔵コンテナ（通年出荷するため）
ブルーベリー…樹木粉砕機（剪定枝からチップを製造するため）
黒ごま…バインダー（刈り取り作業の省力化を図るため）

丹波市産の農畜産物等の輸出推進　農業振興課

〇丹波市産の農畜産物等の輸出に取り組みたい、又は既に取り組んでおり輸出を伸ばしたい方で、丹波市と協定を締結されている方（令和元年度：３者）を支援しました。

○国の GFP（農林水産食品輸出プロジェクト）やJETRO（日本貿易振興機構）からの情報を、事業実施者に提供しました。

女性農業者の組織化　～農（みのり）女子リンクプロジェクト～　農業振興課

〇女性農業者の繋がりの形成や農業経営の中で自立した女性を育むことを目的として、令和元年９月に女性農業者組織「丹波 根っこの会」を設立しました。設立後は会員同士の情報交流、特産物のPR活動・販売活動としてマルシェの開催や他地域の女性農業者との交流会を実施しました。

主要施策７　森林環境譲与税の活用と丹波の森づくり

森林環境譲与税活用事業　農林整備課

〇森林環境譲与税を財源として、これまでの森林施策では取り組めなかった小規模な人家裏の危険木伐採等の森林整備（緊急里山林整備事業）や、森林経営計画が策定されたことのない手入れの遅れた森林を、同税創設の趣旨の１つである温室効果ガス排出削減を目的とした「森林吸収源」として位置づけ、間伐や森林作業道の整備に取り組みました。

○丹の木づかい推進プランに基づき、公共建築物の木造化（しろやまアフタースクール）に係る事業費の一部に同税を充当し、市産材等の木材利用の促進に取り組みました。

県民緑税活用事業　農林整備課

〇県民緑税を活用し、間伐木を等高線上にならべる簡易土留工を林内処理する事業（緊急防災林整備：斜面対策）や、手入れ不足のスギ・ヒノキの高齢人工林を部分伐採し、その跡地に広葉樹を植栽することにより、洪水の緩和や地力の増進等、森林の公益的機能の向上を目的とした環境整備（針葉樹林と広葉樹林の混交林整備）に取り組みました。

丹波の森構想30周年記念事業（里山整備）　農林整備課

〇「丹波の森宣言」採択から30年が経過し、これまでの成果を踏まえた次の30年に向け「美しい里山」の大切さを再認識し、次の世代へと繋いでいく取組（丹波の里山づくり発信事業・森林を未来につなぐフォーラム開催事業・丹波の里山づくり体験促進事業）を平成30年度に引き続き、丹波県民局、丹波篠山市、(公財)兵庫丹波の森協会と協働して取り組みました。（30周年モデル地区：丹波市6団体）

林業補助金交付事業　農林整備課

〇水源の涵養機能や土砂崩れの防止等、「森林の公益的機能」の維持保全の推進を目的とした、森林所有者、自治会等地域の活動組織、森林組合、民間林業事業体、NPO法人、ボランティア団体等、それぞれが取り組む森林整備活動に対し、国県事業の効果的な補助事業及び市としての活動支援に取り組みました。

主要施策８　人材育成と交流の輪づくり

市民プラザ開設　市民活動課

〇市民活動や地域づくり活動の総合的な支援を行う「丹波市市民活動支援センター」と、男女共同参画社会の実現に向けた政策拠点である「丹波市男女共同参画センター」を併設した「丹波市市民プラザ」を令和元年10 月に開設し、多様な相談対応や専門性の高いセミナーの開催など市民が主体となった様々な活動の支援に取り組みました。

丹波市男女共同参画センター開設記念講演会　人権啓発センター

〇男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点である「丹波市男女共同参画センター」を、令和元年10 月22日に市民プラザ内に開設しました。そのオープンを広く市民に周知するとともに、男女共同参画意識の醸成を図るために記念講演会を開催し、154名の参加者がありました。

知識循環型生涯学習の推進　市民活動課

〇市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、実践の中から新たな課題へと挑戦する「知識循環型生涯学習」の在り方や施策を体系的に位置づけた丹波市生涯学習基本計画の後期計画（令和２年度～令和６年度）を策定しました。

〇生涯学習活動や市民活動を展開しようとする団体に対し、「丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」を交付することにより、活動の安定と活性化を図り、豊かな地域づくりと生涯学習の成果を生かしたまちづくりに取り組みました。

丹波市文化芸術推進基本計画の策定　文化・スポーツ課

〇丹波市総合計画の施策目標である「地域の文化芸術を守り、育て、活かそう」の目標をさらに明確にするため、文化芸術の推進に関する具体的戦略をもった中期的な方向性を示す丹波市文化芸術推進基本計画（令和２年度～令和11年度）を策定しました。

○文化芸術推進シンポジウムの開催や文化芸術推進プロモーションビデオを作成し、文化芸術に対する関心喚起を図り、理解を深めていただくための取組を行いました。

丹波アートコンペティション　文化・スポーツ課

〇文化芸術に対する活動促進と関心を高め、心豊かなまちづくりにつながる文化芸術活動の機会を提供することを目的として、「第１回丹波アートコンペティション」を開催しました。創作意欲あふれる独創的な応募作品246点の審査を行い、春日文化ホールでは入賞・入選作品157点の展覧会（令和２年２月25日～３月１日）、植野記念美術館では入賞作品29点の展覧会（同年３月10日～15日）を開催し、895名の観覧者がありました。

文化ホール自主事業の充実　文化・スポーツ課

〇市民が質の高い舞台芸術に触れる機会を提供することを目的として、音楽や演劇などの多様な自主事業を９事業、アニメ「グリンチ」などの映画を2事業開催しました（新型コロナウイルス感染拡大等により自主事業３事業、映画会１事業の開催を中止）。

○市民自らが舞台芸術に携わる機会を提供することを目的として、アマチュアアーティスト育成支援事業4フェスタ（バンド・ピアノ・ダンス・和太鼓）を開催し、1,856名（前年+56名）の事業参加がありました。

３市（丹波市・福知山市・朝来市）連携事業　総合政策課

○丹波市・福知山市・朝来市が連携し、圏域が持つ魅力や強みを生かし合い、地域づくりや産業振興など幅広い分野で取組を進めました。また、企業版ふるさと納税に連携して取り組み、新たな財源確保に努めました。

東京都文京区との相互協力　総合政策課

○東京都文京区が主催する春日局像・石碑除幕式に参加するなど、春日局をゆかりとした文京区との交流を推進しました。

姉妹都市訪問団ケント市・オーバン市の来丹　総合政策課

○平成30年８月に姉妹都市提携を締結したケント市・オーバン市から、令和元年10月に両市長をはじめとした訪問団が来丹され、姉妹都市交流を深めました。

主要施策９　次代を担う子育て支援

質の高い就学前教育・保育の実施　～幼保無償化・子育て世帯の負担軽減～　子育て支援課

○令和元年度10月から３歳以上の保育料が無償化され、子育て世帯の負担軽減が行われました。これに伴い、これまで短時間部を利用していた園児が長時間部利用に変更されるなど、長時間部の利用者が100名程度増え、保護者が子育てと仕事の両立ができる環境を整えることができました。

○各園にコーディネーターを配置し、小学校と保護者の連携をスムーズにする特別支援保育の充実を図るとともに、認定こども園に看護師を配置することで、保育中に体調不良になった時にも対応できる病児保育を充実させるなど、保護者が安心して預けられる教育・保育環境を整えることができました。

保育人材確保事業　子育て支援課

○全国的に保育士不足が課題となる中で、丹波市においても例外ではなく、平成28年度給与比で月額平均3万円アップの保育教諭等の処遇改善をはじめ、保育補助者を登用するなど、人材確保策を推進しました。

○子育て支援員研修を開催し、保育従事者の養成、保育協会や社会福祉法人連絡協議会と連携した、就職フェアの開催や養成校訪問活動を実施するなど、保育人材の確保に努めました。

第２期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定　子育て支援課

○第２期丹波市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和７年度）を策定し、教育・保育、子ども・子育て支援事業などの子育てサービスを推進していく体制を整えました。

不育症治療費の助成　健康課

○不育症治療費について、1件の申請を受理し、助成を行いました。

新生児聴覚検査費の助成　健康課

○新生児聴覚検査について、自費で受けられた324名に助成を行いました。

母子健康手帳アプリでの子育て情報配信　健康課

○妊娠届出時や赤ちゃん訪問の際にPRを行い、現在150名が母子健康手帳アプリに登録されています。

アフタースクール整備事業　子育て支援課

○児童の安全な見守りと学校とのさらなる連携のため、東（旧しろやま）アフタースクールを東小学校敷地内で新築する工事を発注するとともに、旧崇広幼稚園舎を改修し、崇広アフタースクールを移転・実施するための整備を行いました。

婚活支援事業の推進　子育て支援課

○婚活おせっかいマスターの活動支援や結婚相談者のニーズに応じた柔軟な婚活支援を行うため、婚活支援事業の一部を民間事業者に委託しました。また、新聞やラジオによる広報を行い、市内に婚活の機運を高めるよう努めました。（令和元年度　おせっかいマスターによる成婚数1組）

主要施策10　市民総がかりの教育の充実

丹波市教育振興基本計画の策定　教育総務課

○教育基本法に基づき、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、丹波市教育振興基本計画審議会での調査と審議を経て、第２次丹波市教育振興基本計画（令和２年度～令和６年度）を策定しました。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進　学校教育課

○令和元年度末をもって、市内すべての小学校がコミュニティ・スクールとなりました。また、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を開催し、効果的な取組等を学ぶとともに、中学校区への導入に向けて随時説明会や熟議を開催しました。

交流学習「竜学」の実施　学校教育課

○ふるさと教育の充実を図ることを目的として任命された「子ども恐竜大使」８名の児童が、熊本県御船町において発掘現場・博物館見学等の現地学習や御船町の小学生との交流事業等の交流学習を行いました。終了後の報告会では、学習の成果を丹波市民に広く発信しました。

社会科副読本「わたしたちの丹波市」の更新　学校教育課

○小学校における新学習指導要領の本格実施に合わせて、小学校３・４年生で使用する社会副読本の全面改訂を行いました。市内の小学校社会科担当者が中心となって、内容構成、統計資料、写真データ等を学習指導要領の内容に準じた形で編集していくことができました。

英語検定受験推進事業　学校教育課

○令和元年度中学３年生の97.8%の生徒が受験し、英検３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒は41.3%になりました。全体の受験者割合、３級以上の受験者割合、３級以上取得率とも昨年度より上昇しました。

いじめ問題専門委員会の設置　学校教育課

〇いじめ問題専門委員会を２回開催し、丹波市のいじめ問題への取組を通して課題を共通理解するとともに、いじめ重大事態発生時の専門委員としての初期対応について協議を重ねることができました。

学校施設等長寿命化計画策定事業　学事課

〇学校施設等（市内小学校22校・中学校7校・学校給食センター3施設）について老朽化状況の調査・課題の整理を行い、中長期的な更新・維持管理等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図り、効率的かつ効果的な改修を進めるために、学校施設ごとに長寿命化計画（令和２年度へ繰越）を策定しています。

市島学校給食センター解体及び青垣学校給食センター厨房機器更新　学事課

〇平成29年３月末をもって廃止した市島学校給食センターの解体・撤去工事を、合併特例債を活用して実施しました。解体・撤去後の跡地は、転落防止柵を設置し、安全対策を施したうえで、隣接する市島中学校の駐車場として活用します。

〇安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、学校給食センターの厨房機器は開始から15年を目途に更新しており、丹波市学校給食運営基本計画に基づき、今年度は青垣学校給食センターの厨房機器を更新しました。

丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会の設置　教育総務課

○丹波市立学校適正規模・適正配置方針の見直しと合わせ、義務教育学校等の研究を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から検討委員会が延期となったため、検討には至りませんでした。

丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会の設置　教育総務課

○山南中学校と和田中学校を統合した新設中学校について、令和５年４月の開校を目指し、山南地域市立中学校統合準備委員会に部会を設け、総務部会では校名、通学・設備部会では通学路の設定や安全対策の検討、教育課程部会では制服の変更や新校舎整備に係る基本計画について検討しました。

丹波市市島地域市立小学校検討委員会の設置　教育総務課

○「市島地域のこれからの教育を考える会」からの提言に基づき、よりよい教育環境を整備するために学校の適正規模の在り方や、これからの教育環境について考える「市島地域のこれからの教育を考えるフォーラム」を開催しました。

○市島地域のこども園及び小学校の保護者と学校の適正規模の在り方等を考える意見交換会を実施し、統合協議の場を設けることについて、保護者の了解が得られ、また市島地域自治振興会長会でも了承を得たため、検討委員会を設置し統合の是非について協議をすることとなりました。

美術館の個性を活かした展覧会の開催　植野記念美術館

〇市民が心豊かで生き生きとした生活が送れるよう展覧会を開催しました。特に、豊かな人間性と芸術に親しむ青少年の育成につながるような展覧会企画や関連事業を開催し、芸術・文化に関心が持てる環境づくりに努めました。

○平成6年に開館以来、令和元年度で開館25年目となるため、開館25周年を記念し、館の特色を活かした企画展を開催しました。（展覧会開催数　６回、　入館者数合計　1万6,185人）

その他

丹波市の未来を語る市政懇談会　総合政策課

〇市民の意見を伺い市政運営に反映するために市政懇談会を市内６地域で開催しました。市が目指すまちの姿や未来像についての施策、財政状況・重点事業の進捗状況などを報告しました。参加者延べ384人から提案や意見を拝聴し、提案内容について広報するとともにアンケートによる意見の分析などにも取り組みました。

丹波市総合計画（後期基本計画）策定　総合政策課

○丹波市総合計画の前期基本計画の計画期間が令和元年度をもって終了することから、平成30年度から後期基本計画（令和２年度～令和６年度）の検討を開始し、策定しました。

第３次行政改革プランの推進　財政課

〇第３次丹波市行政改革アクションプラン【前期】（平成28年度～令和元年度）の進捗管理と総括報告書を作成し、行政改革アクションプラン【後期】（令和２年度～令和６年度）を策定しました。

○令和元年度の主な取組としては、事業費補助金を対象に40事業の廃止を決定しました。なお、前期４年間の取組の効果額は、約24億円となっています。

普通会計

1　決算状況概要説明

令和元年度予算は、アベノミクスの推進により日本経済が大きく改善し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加や賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、各種政策の効果もあって、経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される見通しの中で編成しました。

特に、令和元年度は、丹波市ターゲットイヤーとして推し進めてきた各施策の具現化、地方創生予算への重点化を行うとともに、合併特例措置の終了まで後１年を残すのみとなる中、一本算定移行に伴う丹波市本来の財政構造への転換、予算規模の縮減に向け、具体的な取組を反映した予算としました。

〔以下の説明は、千円単位とし、(　　) 内は前年度対比を示しています。〕

一般会計の決算状況では、歳入総額 373億5,608万２千円、歳出総額 356億5,877万２千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源４億9,617万５千円を差し引いた実質収支額は、12億113万５千円の黒字となっています。

また、特別会計の決算状況では、農業共済特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計を除く９会計で歳入総額 159億7,095万３千円、歳出総額 154億2,934万円となり、実質収支額は５億4,161万３千円となっています。

令和元年度の決算状況については、普通会計を対象とした地方財政状況調査（決算統計）の数値を基準に前年数値との比較で説明します。

まず、普通会計の歳入総額は 374億1,995万４千円（6.8％減）、歳出総額は 357億867万５千円（5.6％減）で、形式収支が17億1,127万９千円、翌年度に繰り越すべき財源４億9,617万５千円を差し引いた実質収支は、12億1,510万４千円の黒字となっています。

また、今年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、１億8,064万７千円の赤字となりましたが、単年度収支に財政調整基金積立額と繰上償還額（令和元年度は、繰上償還をしていません）の黒字要因を加え、財政調整基金取崩し額（令和元年度は、基金の取崩しをしていません）の赤字要因を差し引いた実質単年度収支（単年度の決算の実態を表す収支）は、３億7,271万８千円の黒字となっています。

以上の状況から、収支面では健全性を維持することができたと言えますが、引き続き実質単年度収支の均衡を図り、適正な黒字額を確保することにより、持続可能で健全な財政運営を行う必要があります。

次に、財政状況を示す指標では、経常経費に充てられた経常一般財源の割合を示す経常収支比率は89.4％（2.4ポイント悪化）となりました。

平成17年度から主要な財政指標となった実質公債費比率（３か年平均）については、6.1％となり、昨年度の6.7％から0.6ポイント改善しています。

また、財源調整のための財政調整基金残高は、54億7,215万７千円で、前年度対比５億5,336万５千円の増額となっています。

市債現在高は、371億2,887万４千円で、合併特例事業債等の発行額の減などにより前年度対比３億5,040万５千円の減額となっています。

今後、経常収支比率及び実質公債費比率などの指標の動向には注意が必要で、特別会計や公営企業会計を含めた起債発行額の抑制や繰上償還など財政健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

令和元年度丹波市普通会計決算一覧

（単位：千円）

区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		37,356,082	35,658,772	1,697,310	496,175	1,201,135
看護専門学校特別会計		229,486	215,517	13,969		13,969
合計		37,585,568	35,874,289	1,711,279	496,175	1,215,104
控除項目	後期高齢者医療高額療養費相当分		△ 17,265	17,265		17,265
	後期高齢者医療高額療養費給付調整金	△ 17,265		△ 17,265		△ 17,265
	後期高齢者医療高額介護合算療養費相当分		△ 2,123	2,123		2,123
	後期高齢者医療高額介護合算療養費給付調整金	△ 2,123		△ 2,123		△ 2,123
	後期高齢者医療健康診査等委託料		△ 7,294	7,294		7,294
	後期高齢者医療健康診査等受託事業収入	△ 6,918		△ 6,918		△ 6,918
	後期高齢者医療健康診査過年度精算金	△ 31		△ 31		△ 31
調整	後期高齢者医療特別会計繰出金		345	△ 345		△ 345
純計処理	一般会計から看護専門学校特別会計への繰出金	△ 12,942	△126,335	113,393		113,393
	看護専門学校特別会計における一般会計からの繰入金	△126,335	△ 12,942	△113,393		△ 113,393
普通会計合計		37,419,954	35,708,675	1,711,279	496,175	1,215,104

会計の区分は、各地方公共団体でその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分し直したものを「普通会計」といい、地方財政状況調査（決算統計）を作成する際に用いる会計区分です。

決算統計では、本来、兵庫県後期高齢者医療広域連合の決算で計上する項目を一般会計から控除したうえで、普通会計の決算額として、一般会計と特別会計とを単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額となります。

丹波市においては、以下のとおりとなります。

【丹波市普通会計＝一般会計＋看護専門学校特別会計】

２　歳入及び歳出

（１）歳入の状況

普通会計における歳入の状況は、次のとおりです。

財源別歳入内訳　　（単位:千円、%）

区分	令和元年度決算額	自主財源	依存財源	経常収入	うち経常一般財源収入	決算額構成比	平成30年度決算額	増減額（R1-H30）
地方税	7,989,240	7,989,240		7,989,240	7,989,240	21.4	8,105,280	△ 116,040
地方譲与税	386,237		386,237	386,237	386,237	1.0	353,470	32,767
利子割交付金	7,672		7,672	7,672	7,672	0.0	14,818	△ 7,146
配当割交付金	49,740		49,740	49,740	49,740	0.1	44,400	5,340
株式等譲渡所得割交付金	26,656		26,656	26,656	26,656	0.1	35,177	△ 8,521
地方消費税交付金	1,116,244		1,116,244	1,116,244	1,116,244	3.0	1,159,237	△ 42,993
ゴルフ場利用税交付金	17,074		17,074	17,074	17,074	0.0	16,763	311
自動車取得税交付金	73,738		73,738	73,738	73,738	0.2	156,337	△ 82,599
自動車税環境性能割交付金	20,771		20,771	20,771	20,771	0.1	0	20,771
地方特例交付金	114,790		114,790	114,790	114,790	0.3	37,991	76,799
地方交付税	12,122,918		12,122,918	10,561,591	10,561,591	32.4	12,187,597	△ 64,679
交通安全対策特別交付金	8,884		8,884	8,884	8,884	0.0	9,389	△ 505
分担金及び負担金	42,516	42,516		17,145	－	0.1	39,032	3,484
使用料	287,641	287,641		287,641	34,026	0.8	338,797	△ 51,156
手数料	295,136	295,136		295,136	－	0.8	282,667	12,469
国庫支出金	3,484,016		3,484,016	2,620,908	－	9.3	3,178,346	305,670
県支出金	2,702,710		2,702,710	1,759,072	－	7.2	2,419,812	282,898
財産収入	80,681	80,681		30,271	9,669	0.2	76,985	3,696
寄附金	204,798	204,798				0.6	122,777	82,021
繰入金	859,316	859,316				2.3	1,633,781	△ 774,465
繰越金	2,322,808	2,322,808				6.2	2,129,002	193,806
諸収入	1,189,068	1,189,068		410,467	8,323	3.2	1,223,400	△ 34,332
市債	4,017,300		4,017,300			10.7	6,601,800	△ 2,584,500
歳入合計	37,419,954	13,271,204	24,148,750	25,793,277	20,424,655		40,166,858	△ 2,746,904
構成比		35.5	64.5					

普通会計の歳入決算額は、374億1,995万４千円（6.8%減）であり、このうち自主財源は、132億7,120万４千円（4.9%減）、依存財源が、241億4,875万円（7.9%減）となっています。

自主財源では、地方税が１億1,604万円減（1.4%減）、繰入金が７億7,446万５千円減（47.4%減）となっています。依存財源では、国庫支出金が３億567万円増（9.6%増）、市債が25億8,450万円減(39.1%減)となっています。

なお、自主財源比率は前年度比0.8ポイント増となっています。

経常一般財源は、204億2,465万５千円（0.6%減）で、主な内訳としては、自動車取得税交付金8,259万９千円減（52.8%減）、地方特例交付金7,679万９千円増（202.2%増）となっています。

歳入の中では、市税の構成割合が21.4%（前年度比1.2ポイント増）、地方交付税が32.4%（前年度比2.1ポイント増）となっています。

〔地方税〕

個人市民税は、譲渡所得の減少と配偶者特別控除の要件拡充等により、26億8,138万9千円（1.5％減）となりました。

法人市民税は、製造業などの企業の業績の落ち込みにより、5億7,005万4千円（7.6％減）となりました。

固定資産税は、令和元年度が土地及び家屋の評価額の据置きの年度（第2年度）であり、土地については、地価の下落が影響し下落修正措置により548万6千円の減額（0.5％減）、家屋については新築家屋分の影響で1,869万4千円の増額（1.0％増）、償却資産については、年数経過による減価が影響し4,559万2千円の減額（3.5％減）となり、固定資産税全体（交付金含む）では3,252万3千円の減額（0.8％減）となりました。

軽自動車税は、課税台数はわずかに減少しているものの、標準税率引き上げ後の新税率適用車両の登録台数の増加と環境性能割の導入により、2億5,378万1千円（3.6％増）となりました。

市たばこ税は、近年の健康志向の影響で年々減少しており、3億6,565万6千円（1.5％減）となりました。

なお、市税全体としては79億8,924万円となり、1億1,604万円（1.4％減）の減額となりました。

（単位：千円）

区分 / 税目	決算額					増減額 (R1-H30)	増減率 (%)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
市民税	3,152,032	3,127,091	3,207,162	3,338,248	3,251,443	△86,805	△2.6%
個人分	2,598,963	2,628,752	2,672,503	2,721,032	2,681,389	△39,643	△1.5%
納税義務者数（課税状況調）	(31,618人)	(31,730人)	(32,059人)	(31,982人)	(31,943人)		
法人分	553,069	498,339	534,659	617,216	570,054	△47,162	△7.6%
固定資産税	3,842,932	4,054,552	4,142,135	4,150,756	4,118,233	△32,523	△0.8%
土地	1,054,286	1,053,024	1,043,603	1,026,853	1,021,367	△5,486	△0.5%
家屋	1,801,872	1,842,884	1,873,226	1,805,380	1,824,074	18,694	1.0%
償却資産	977,612	1,149,554	1,216,403	1,310,278	1,264,686	△45,592	△3.5%
交付金	9,162	9,090	8,903	8,245	8,106	△139	△1.7%
軽自動車税	196,281	230,671	238,179	245,035	253,781	8,746	3.6%
市たばこ税	434,143	394,659	376,811	371,114	365,656	△5,458	△1.5%
入湯税	132	143	116	127	127	0	0.0%
合計	7,625,520	7,807,116	7,964,403	8,105,280	7,989,240	△116,040	△1.4%

〔地方譲与税・交付金〕

地方譲与税は国税として徴収した特定の税目の収入の全額又は一部を、一定の基準に基づいて市町村に譲与するものです。

地方譲与税は３億8,623万７千円（9.3％増）で、内訳としては自動車重量譲与税が２億6,084万１千円（3.8％増）、森林環境譲与税が3,482万２千円（皆増）、地方揮発油譲与税が9,057万４千円（11.3％減）となっています。

地方特例交付金は、6,054万８千円（59.4％増）で、内訳としては個人住民税減収補填特例交付金が4,445万８千円（17.0％増）、自動車税減収補填特例交付金が1,305万７千円（皆増）、軽自動車税減収補填特例交付金が303万３千円（皆増）、また、子ども・子育て支援臨時交付金が5,424万２千円（皆増）となっています。

税交付金は、都道府県が徴収した税の一部を市町村に対し交付するものです。

そのうち、地方消費税交付金については、県の地方消費税収入額の２分の１に相当する額を国勢調査人口・従業者数により按分して算出しています。

各交付金の決算額は、利子割交付金が767万２千円（48.2％減）、配当割交付金が4,974万円（12％増）、株式等譲渡所得割交付金が2,665万６千円（24.2％減）、地方消費税交付金が11億1,624万４千円（3.7％減）、ゴルフ場利用税交付金が1,707万４千円（1.9％増）、自動車取得税交付金が7,373万８千円（52.8％減）、環境性能割交付金が2,077万１千円（皆増）となっています。

また、交通安全対策特別交付金については、道路交通法に基づく反則金を財源に国から交付されるもので888万４千円（5.4％減）となりました。

〔地方交付税〕

地方交付税は、121億2,291万８千円（0.5％減）で、そのうち普通交付税は105億6,159万１千円（0.2％増）、特別交付税は15億6,132万７千円（5.4％減）となりました。

普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額は、林野水産行政費や戸籍住民基本台帳費等の影響で増額となっています。基準財政収入額（※1）についても、法人税割や利子割交付金、地方特例交付金等の増、森林環境譲与税の皆増により増額となっています。

普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額に基づき交付されることとなっていますが、基準財政収入額の増額よりも基準財政需要額の増額が大きかったために、交付額は増額となっています。（参考：基準財政需要額－基準財政収入額＝交付基準額）

なお、令和元年度の普通交付税算定時において、平成30年度交付税検査により指摘された平成27年度下水道資本費平準化債の錯誤の報告誤りにより、５億2,571万円の過大交付となりました。

この過大交付額については、次年度以降の錯誤措置に対応するため財政調整基金へ積み立てました。

また、平成27年度から合併特例措置の逓減が始まり、令和元年度は14億6,043万４千円の減収（縮減率90％）となっています。合併特例措置の逓減は、令和元年度で終わり、令和２年度からは一本算定に移行されます。

臨時財政対策債の振替発行可能額は、７億4,557万９千円（24.6％減）となっています。

また、特別交付税は8,996万９千円の減額であり、不採算地区の公的病院等に係る措置額の減額によるものが主な原因となっています。

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、普通交付税の振替措置として平成13年度から発行しているもので、元利償還金については翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されることとなっています。振替額の増減の要因は、国の地方債計画によるものです。

（※1）基準財政収入額を算出するための各項目の算定方法は交付税のルール（前年度実績・県見込額等）により算定されますので決算額とは異なります。

〔国庫支出金〕

国庫支出金は、34億8,401万６千円（9.6%増）となっています。

主な内訳としては、生活保護費負担金が１億9,130万３千円（10.5%増）、児童福祉費等負担金が10億4,266万７千円（60.2%増）、普通建設事業費支出金が２億2,211万４千円（43.6%減）、災害復旧事業費支出金が4,251万３千円（48.4%減）となっています。

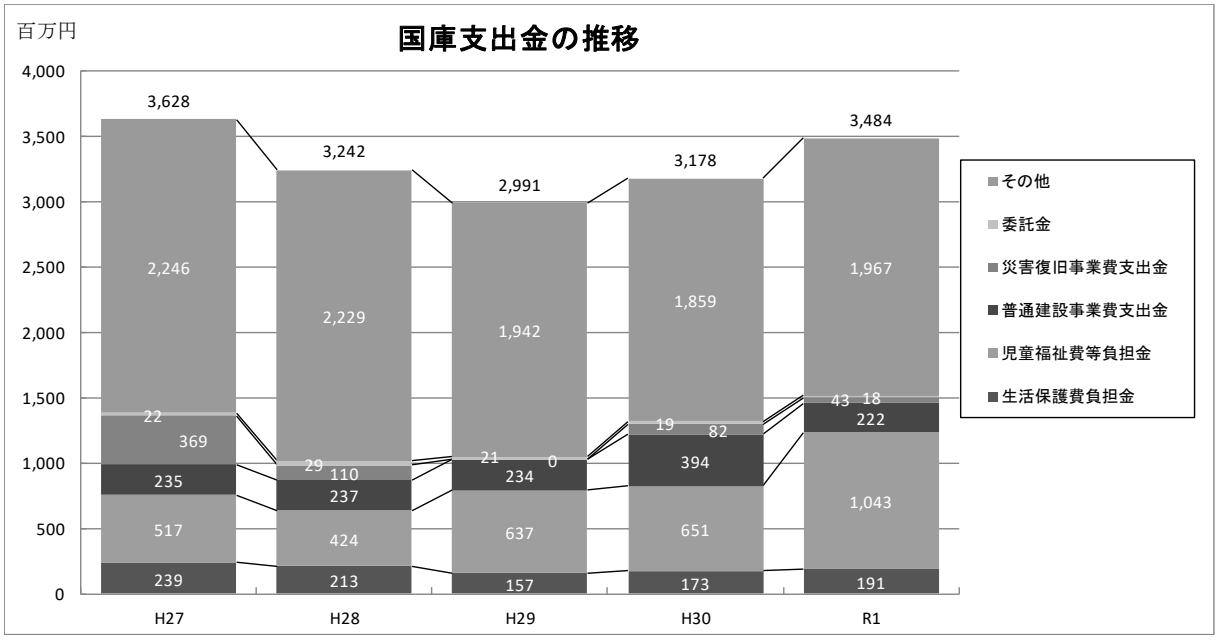

主な増額の要因としては、令和元年10月１日からの保育料無償化に伴う保育所運営費負担金の増があげられます。

決算額のうち主なものは、次のとおりです。　（単位：千円）

支　出　金　名	平成30年度	令和元年度	増減額 (R1-H30)
保育所運営費負担金	610,838	911,832	300,994
冷房設備対応臨時特例交付金	－	94,249	94,249
障害福祉サービス等給付費負担金	486,010	525,960	39,950
児童手当負担金	682,268	665,262	△17,006
社会資本整備総合交付金	268,787	351,581	82,794

〔県支出金〕

県支出金は、27億271万円（11.7%増）となっています。

主な内訳としては、児童福祉費等負担金が５億7,832万８千円（35.9%増）、障害者自立支援給付費等負担金が２億7,600万６千円（7.7%増）、児童手当等交付金が１億4,753万８千円（2.2%減）、普通建設事業費支出金が9,676万９千円（48.5%減）となっています。

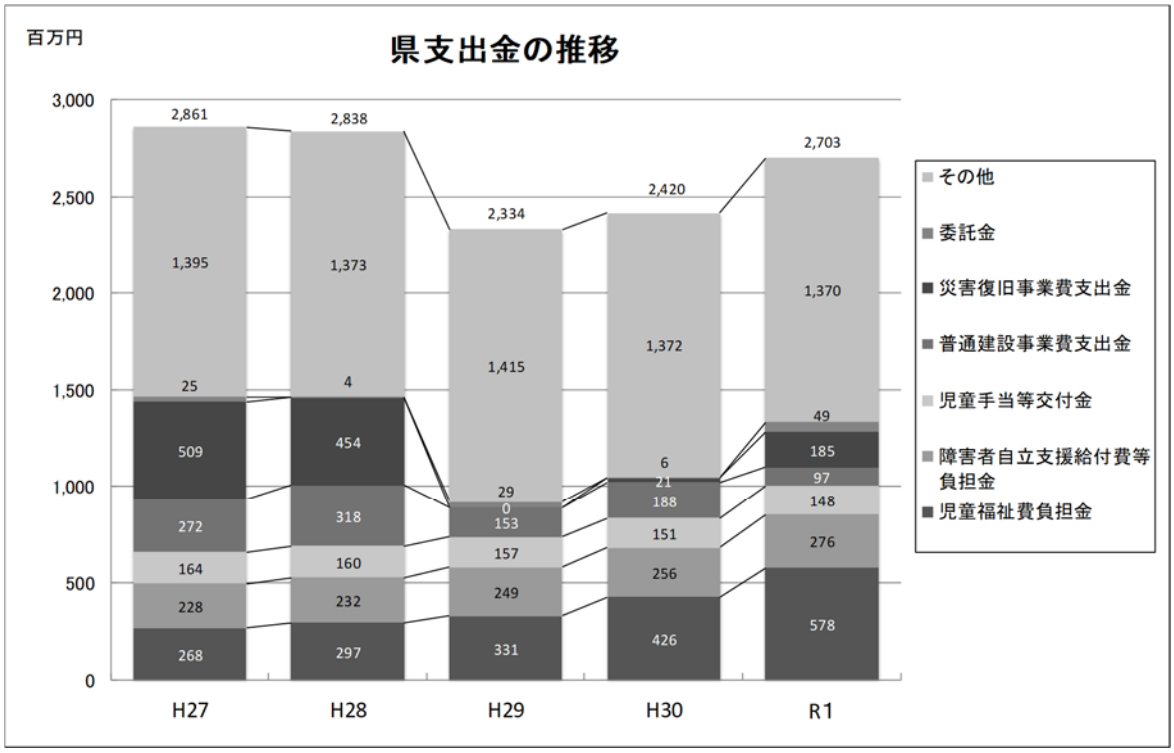

主な増額の要因としては、国庫支出金と同様に令和元年10月１日からの保育料無償化に伴う保育所運営費負担金の増があげられます。

決算額のうち主なものは、次のとおりです。　（単位：千円）

支　出　金　名	平成30年度	令和元年度	増減額（R１-H30）
保育所運営費負担金	338,926	474,205	135,279
農業用施設災害復旧事業補助金	10,503	64,387	53,884
多面的機能発揮促進事業補助金	248,385	261,042	12,657
障害福祉サービス等給付費負担金	243,001	263,017	20,016
児童手当負担金	149,812	146,269	△3,543

〔財産収入〕

財産収入は、8,068 万１千円（4.8%増）となっています。うち、財産運用収入は 6,151 万円（2.4%増）で、昨年と比較して大きな増減はありませんでした。財産売払収入は 1,917 万１千円（13.4%増）で、土地建物売払収入の増収が増額の主な要因になっています。

今後も、財産の整理に伴い普通財産として管理しているものについては、維持管理費等の抑制や売却を行うなど効率的な財産運用を進めていく必要があります。

〔繰入金〕

繰入金は、８億5,931万７千円（47.4%減）となっています。

うち、基金繰入金は７億8,845万３千円（50.4%減）で、主な減額の要因として、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金の減があげられます。また、その他特定目的基金の主な繰入額は、地域振興基金繰入金４億4,717万９千円、ふるさと寄附金基金繰入金１億1,266万４千円となっています。

特別会計繰入金は、7,086万４千円〔国民健康保険特別会計事業勘定1,970万９千円、介護保険特別会計（保険事業勘定4,247万７千円、サービス事業勘定185万６千円）、後期高齢者医療特別会計78万１千円、訪問看護ステーション特別会計604万１千円〕となっています。

〔地方債〕

本年度の地方債発行額は、40 億 1,730 万円（39.1%減）となっています。事業内容別では、公共事業等債４億 430 万円（72.7%増）、公営住宅建設事業債 4,950 万円（119.0%増）、災害復旧事業債２億 640 万円（23.2%減）、学校教育施設等整備事業債４億 780 万円（12.0%増）、社会福祉施設整備事業債 3,030 万円（皆増）、一般補助施設整備等事業債 660 万円（53.2%減）、一般単独事業債 6,050 万円（2,226.9%増）、地域活性化事業債 860 万円（79.5%減）、地方道路等整備事業債 9,850 万円（皆増）、合併特例事業債７億 3,250 万円（80.3%減）、緊急防災・減災事業債９億 2,810 万円（18.7%増）、公共施設等適正管理推進事業債 5,070 万円（451.1%増）、緊急自然災害防止対策事業債 2,640 万円（皆増）、辺地対策事業債 2,710 万円（81.5%減）、一般会計出資債２億 3,500 万円（939.8%増）、国から地方自治体に配分する地方交付税が足りないため、不足分の一部を地方自治体が地方債として借入れる臨時財政対策債は７億 4,500 万円（24.7%減）となっています。

令和元年度末地方債現在高は、371 億 2,887 万４千円（0.9%減）となっています。

合併特例債発行状況

（単位：千円）

区　　分	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度（見込額）	合　計	発行上限額
建設事業分	26,514,000	3,003,800	1,617,100	3,727,100	732,500	580,800	36,175,300	38,937,300
地域振興基金積立分	3,800,000						3,800,000	3,800,000
A　合　　計	30,314,000	3,003,800	1,617,100	3,727,100	732,500	580,800	39,975,300	42,737,300
B　強制償還	126,600						126,600	
差引　（A-B）	30,187,400	3,003,800	1,617,100	3,727,100	732,500	580,800	39,848,700	42,737,300

※令和２年度欄は、令和元年度からの明許繰越分と令和２年度起債計画分（６月補正時点）を記載しています。
※強制償還の内訳
　幼保一元化事業補助金不適切支給分1億2,190万円、水道事業不正事務に係る分330万円、大手会館改修事業140万円

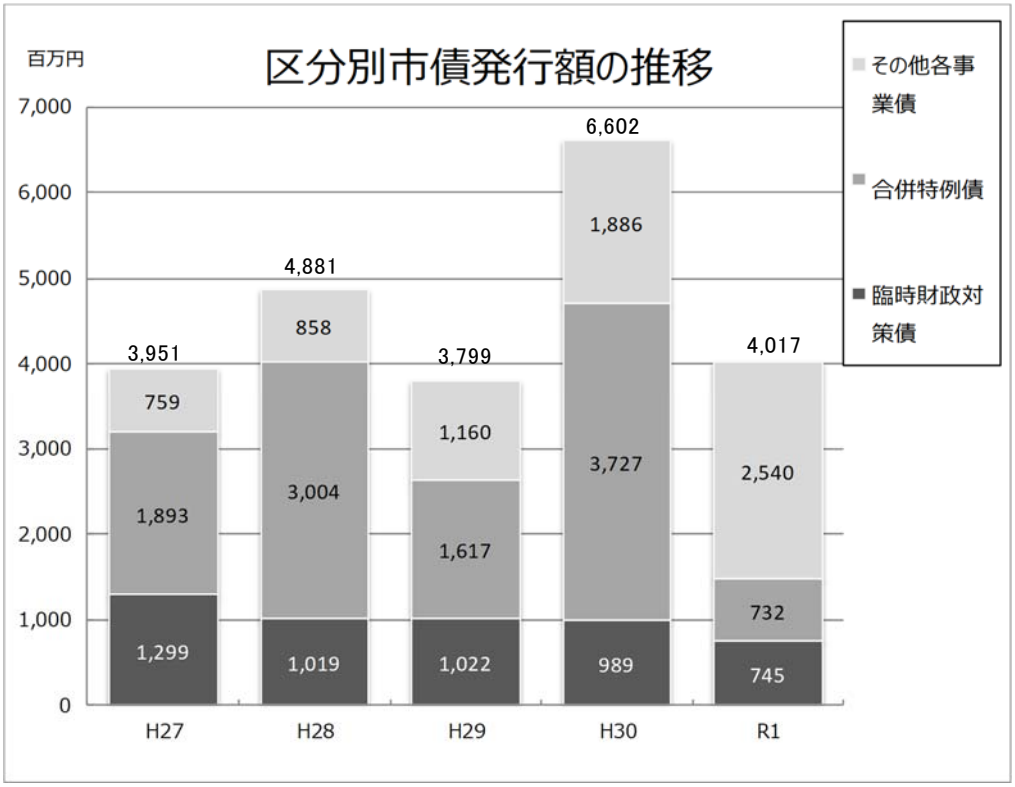

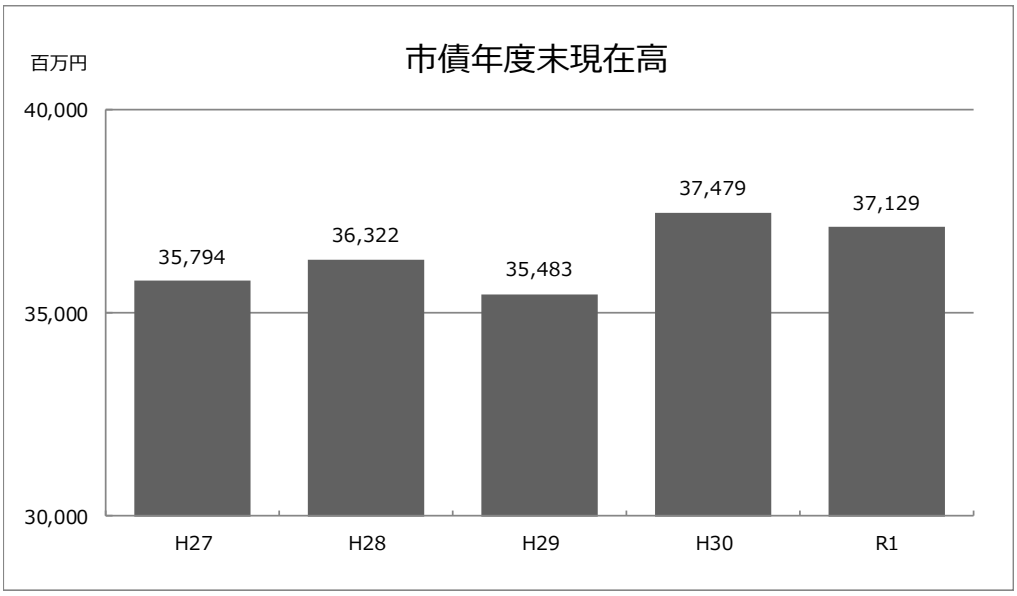

令和元年度の市債発行内訳　　（単位：千円）

区　　分	事　業　内　容	発行額
公共事業等債	国庫交付金等道路整備事業	900
	国庫交付金等道路整備事業［繰越］	32,600
	橋りょう長寿命化事業	14,200
	橋りょう長寿命化事業［繰越］	41,500
	急傾斜地崩壊対策事業	27,000
	河川改良事業	131,200
	河川改良事業［繰越］	156,900
	小　　計	404,300
公営住宅建設事業債	市営住宅長寿命化事業	49,500
	小　　計	49,500
災害復旧事業債	現年発生分道路橋りょう災害復旧事業（補助分）［繰越］	3,900
	現年発生分道路橋りょう災害復旧事業（単独分）［繰越］	43,400
	現年発生分河川災害復旧事業（補助分）［繰越］	16,700
	現年発生分河川災害復旧事業（単独分）［繰越］	116,000
	過年度発生分農地災害復旧事業	1,200
	過年度発生分農地災害復旧事業［施越］	500
	過年発生分農業用施設災害復旧事業	3,200
	過年発生分林業施設災害復旧事業	500
	現年発生分農地災害復旧事業［繰越］	3,300
	現年発生分農業用施設災害復旧事業［繰越］	11,500
	現年発生分林業施設災害復旧事業［繰越］	6,200
	小　　計	206,400
学校教育施設等整備事業債	小学校空調整備事業［繰越］	407,800
	小　　計	407,800
社会福祉施設整備事業債	アフタースクール事業	30,300
	小　　計	30,300
一般補助施設整備等事業債	氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業[繰越]	6,600
	小　　計	6,600
一般単独事業債	河川改良事業	54,400
	河川改良事業［繰越］	6,100
	小　　計	60,500
地域活性化事業債	指定管理者導入施設管理事業	4,000
	氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業[繰越]	4,600
	小　　計	8,600
地方道路等整備事業債	市単独道路整備事業	98,500
	小　　計	98,500
合併特例事業債	テレビ難視聴解消事業	109,400
	テレビ難視聴解消事業［繰越］	4,100
	健康センターミルネ整備事業	145,500
	健康センターミルネ整備事業［繰越］	60,500
	青垣住民センター管理事業	13,700
	看護専門学校特別会計施設整備費繰出金	6,400
	国庫交付金等道路整備事業	25,900
	国庫交付金等道路整備事業［繰越］	33,700
	小学校施設整備事業	213,500
	小学校施設整備事業［繰越］	25,700
	小学校管理事業	50,300
	学校給食管理事業	14,900
	幼保一元化事業	9,900
	アフタースクール事業	19,000
	小　　計	732,500
緊急防災・減災事業債	防災行政無線整備事業	690,900
	防災行政無線整備事業［繰越］	92,100
	非常備消防施設整備事業	108,300
	非常備消防施設整備事業［繰越］	36,800
	小　　計	928,100
公共施設等適正管理推進事業債	道路保全事業	10,400
	道路整備事業［繰越］	16,600
	一般廃棄物処理施設整理事業［繰越］	23,700
	小　　計	50,700
緊急自然災害防止対策事業債	急傾斜地崩壊対策事業	7,900
	河川維持事業	1,100
	河川改良事業	17,400
	小　　計	26,400
辺地対策事業債	辺地対策道路整備事業	26,700
	辺地対策道路整備事業［繰越］	400
	小　　計	27,100
一般会計出資債	水道事業会計繰出金	235,000
	小　　計	235,000
臨時財政対策債	一般財源	745,000
合　　計		4,017,300

令和元年度の市債借入先別内訳

※（　　）内の数値は事業ごとの発行額（千円）です。

令和２年３月借入（繰越分）

借入先	起債区分	借入額(千円)	利率	借入年限	事業名
財政融資資金	公共事業等債（旧道路事業）	63,000	0.003%	10年	国庫交付金等道路整備事業（32,600） 橋りょう長寿命化事業（30,400）
	公共事業等債（その他事業）	156,900	0.003%	10年	河川改良事業（156,900）
	災害復旧事業債（補助）	20,600	0.003%	10年	現年発生分道路橋りょう災害復旧事業（補助分）（3,900） 現年発生分河川災害復旧事業（補助分）（16,700）
		4,800	0.003%	10年	現年発生分農地災害復旧事業（2,000） 現年発生分農業用施設災害復旧事業（1,200） 現年発生分林業施設災害復旧事業（1,600）
	災害復旧事業債（単独）	159,400	0.003%	10年	現年発生分道路橋りょう災害復旧事業（単独分）（43,400） 現年発生分河川災害復旧事業（単独分）（116,000）
		13,500	0.003%	10年	現年発生分農業用施設災害復旧事業（9,100） 現年発生分林業施設災害復旧事業（4,400）
	災害復旧事業債（小災害）	1,300	0.001%	４年	現年発生分農地災害復旧事業（1,300）
		1,400	0.001%	４年	現年発生分農業用施設災害復旧事業（1,200） 現年発生分林業施設災害復旧事業（200）
	学校教育施設等整備事業債	186,900	0.003%	10年	小学校施設整備事業（11,200） 小学校空調整備事業（175,700）
	辺地対策事業債	400	0.003%	10年	辺地対策道路整備事業（400）
地方公共団体金融機構	学校教育施設等整備事業債	159,900	0.003%	10年	小学校空調整備事業（159,900）
	地域活性化事業債	4,600	0.003%	10年	氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業（4,600）
	緊急防災・減災事業債	128,900	0.003%	10年	防災行政無線整備事業（92,100） 非常備消防施設整備事業（36,800）
	公共施設等適正管理推進事業債	16,600	0.003%	10年	道路整備事業（16,600）
但馬銀行	合併特例事業債	124,000	0.237%	15年	テレビ難視聴解消事業（4,100） 地域医療総合支援センター（仮称）整備事業（60,500） 国庫交付金等道路整備事業（33,700） 小学校施設整備事業（25,700）
丹波ひかみ農業協同組合	公共事業等債（旧道路事業）	11,100	0.700%	10年	橋りょう長寿命化事業（11,100）
	学校教育施設等整備事業債	61,000	0.700%	10年	小学校空調整備事業（61,000）
	一般補助施設整備等事業	6,600	0.700%	10年	氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業（6,600）
	一般単独事業債	6,100	0.700%	10年	河川改良事業（6,100）
	公共施設等適正管理推進事業債	23,700	0.700%	10年	一般廃棄物処理施設整理事業（23,700）
小　　計		1,150,700			

令和２年５月借入（現年分）

借入先	起債区分	借入額(千円)	利率	借入年限	事業名
財政融資資金	公共事業等債（旧道路事業）	15,100	0.005%	10年	国庫交付金等道路整備事業（900） 橋りょう長寿命化事業（14,200）
	公共事業等債（各種災害関連）	27,000	0.005%	10年	急傾斜地崩壊対策事業（27,000）
	公共事業等債（その他事業）	131,200	0.070%	15年	河川改良事業（131,200）
	災害復旧事業債（補助）	500	0.003%	5年	過年発生分農地災害復旧事業（施越）（500）
	災害復旧事業債（単独）	1,200	0.003%	5年	過年発生分農地災害復旧事業（1,200）
		3,700	0.003%	5年	過年発生分農業用施設災害復旧事業（3,200） 過年発生分林業施設災害復旧事業（500）
	辺地対策事業債	26,700	0.005%	10年	辺地対策道路整備事業（26,700）
	臨時財政対策債	745,000	0.008%	20年	一般財源（745,000）
地方公共団体金融機構	緊急防災・減災事業債	714,400	0.005%	10年	防災行政無線整備事業（690,900） 非常備消防施設整備事業（23,500）
	公共施設等適正管理推進事業債	10,400	0.005%	10年	道路保全事業（10,400）
	緊急自然災害防止対策事業債	26,400	0.005%	10年	急傾斜地崩壊対策事業（7,900） 河川維持事業（1,100） 河川改良事業（17,400）
	一般会計出資債	235,000	0.070%	15年	水道事業会計繰出金（235,000）
みなと銀行	社会福祉施設整備事業債	30,300	0.280%	10年	アフタースクール事業（30,300）
	地方道路等整備事業債	98,500	0.280%	15年	市単独道路整備事業（98,500）
但馬銀行	公営住宅建設事業債	49,500	0.271%	10年	市営住宅長寿命化事業（49,500）
	一般単独事業債	54,400	0.271%	10年	河川改良事業（54,400）
	地域活性化事業債	4,000	0.220%	5年	指定管理者導入施設管理事業（4,000）
	緊急防災・減災事業債	84,800	0.180%	5年	非常備消防施設整備事業（84,800）
丹波ひかみ農業協同組合	合併特例事業債	95,200	0.700%	10年	青垣住民センター管理事業（13,700） 看護専門学校特別会計施設整備費繰出金（6,400） 小学校管理事業（50,300） 学校給食管理事業（14,900） 幼保一元化事業（9,900）
京都北都信用金庫	合併特例事業債	513,300	0.225%	15年	テレビ難視聴解消事業（109,400） 健康センターミルネ整備（145,500） 国庫交付金等道路整備事業（25,900） 小学校施設整備事業（213,500） アフタースクール事業（19,000）
小　　計		2,866,600			
合　　計		4,017,300			

・起債区分は、借入れ時の証書ごとに表示しています。

市債の現在高

(1)目的別現在高

（単位：千円）

区分	平成27年度 現在額	平成28年度 現在額	平成29年度 現在額	平成30年度 現在額 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度元利償還額 元金 (C)	利子	計 (D)	(D) の財源内訳 特定財源	一般財源等	差引現在高 (A)+(B)－(C)
1 公共事業等債	602,844	604,055	653,046	689,406	224,700	92,504	3,452	95,956		95,956	821,602
2 公営住宅建設事業債	1,403,540	1,228,750	1,049,835	891,410	49,500	165,694	14,710	180,404	119,950	60,454	775,216
3 災害復旧事業債	547,616	575,171	533,014	727,620	206,400	73,383	530	73,913		73,913	860,637
(1) 単独災害復旧事業債	243,065	259,681	256,464	434,871	180,500	34,987	237	35,224		35,224	580,384
(2) 補助災害復旧事業債	304,551	315,490	276,550	292,749	25,900	38,396	293	38,689		38,689	280,253
4 （旧）緊急防災・減災事業債	565,092	480,354	395,281	312,385		79,084	1,198	80,282		80,282	233,301
(1) 補助・直轄事業	349,000	300,312	251,429	202,350		49,275	760	50,035		50,035	153,075
(2) 継ぎ足し単独事業	198,692	169,267	139,715	110,035		29,809	438	30,247		30,247	80,226
(3) 緊急防災・減災事業計画に基づく単独事	17,400	10,775	4,137								
5 全国防災事業債	193,349	178,808	164,248	149,669		14,598	171	14,769		14,769	135,071
6 教育・福祉施設等整備事業債	2,628,677	2,293,271	2,179,291	2,222,600	444,700	280,076	23,575	303,651		303,651	2,387,224
(1) 学校教育施設等整備事業債	2,475,334	2,167,746	2,084,962	2,138,372	407,800	259,988	22,976	282,964		282,964	2,286,184
(2) 社会福祉施設整備事業債	12,365	8,305	4,184		30,300						30,300
(3) 一般廃棄物処理事業債	6,229	3,125									
(4) 一般補助施設整備等事業債	134,749	114,095	90,145	84,228	6,600	20,088	599	20,687		20,687	70,740
(5) 施設整備事業債（一般財源化分）											
7 一般単独事業債	15,811,372	17,441,304	17,474,850	19,517,323	1,905,300	2,362,119	100,448	2,462,567		2,462,567	19,060,504
うち合併特例事業債	12,679,079	14,491,248	14,577,389	16,505,845	732,500	1,633,295	87,735	1,721,030		1,721,030	15,605,050
8 辺地対策事業債	510,931	533,386	468,371	503,970	27,100	92,266	754	93,020		93,020	438,804
9 厚生福祉施設整備事業債											
10 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,044	8,219	7,346	6,423		976	373	1,349		1,349	5,447
11 地域改善対策特定事業債											
うち法第5条によるもの											
12 財源対策債	478,814	488,078	536,503	571,589	179,600	73,318	4,381	77,699		77,699	677,871
13 臨時財政特例債	2,936	1,500									
14 減税補てん債	421,720	349,073	275,251	200,624		47,154	701	47,855		47,855	153,470
15 臨時税収補てん債	62,426	31,523									
16 臨時財政対策債	12,525,329	12,079,927	11,720,049	11,662,373	745,000	1,084,217	53,931	1,138,148		1,138,148	11,323,156
17 調整債（昭和60・61・62・63年度分）											
18 その他	30,546	28,373	26,154	23,887	235,000	2,316	474	2,790		2,790	256,571
合計	35,794,236	36,321,792	35,483,239	37,479,279	4,017,300	4,367,705	204,698	4,572,403	119,950	4,452,453	37,128,874

※「1 公共事業等債」の充当率引上げ分に係る財源対策債につきましては、「12 財源対策債」に計上しています。
よって、P18「令和元年度の市債発行内訳」における「公共事業等債」の小計とは一致しません。

(2) 借入先別、利率別現在高

(単位:千円)

利率 / 借入先	平成30年度末現在高 A	令和元年度発行額 B	令和元年度償還元金額 C	差引現在高 A+B−C D	(D) の利率別内訳														
					0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	7.0%以下	7.0%超
1 財政融資資金	13,372,168	1,558,600	1,477,340	13,453,428	9,984,373	1,077,440	716,821	1,402,453	257,849		13,952		239	301					
うち旧資金運用部資金	513,783		112,700	401,083				265,575	121,016		13,952		239	301					
うち旧還元融資資金																			
2 旧郵政公社資金	2,207,200		389,664	1,817,536	1,452,651		133,929	132,190	81,289	2,329	15,148								
(1) 旧郵便貯金資金	1,677,976		243,072	1,434,904	1,434,904														
(2) 旧簡易生命保険資金	529,224		146,592	382,632	17,747		133,929	132,190	81,289	2,329	15,148								
3 地方公共団体金融機構資金	2,278,130	1,296,200	518,712	3,055,618	2,884,625	66,587	11,705	90,076	2,241		185			199					
うち旧公営企業	282,817		111,824	170,993		66,587	11,705	90,076	2,241		185			199					
4 国の予算貸付・政府関係機関貸付	6,423		976	5,447							238			1,730			3,479		
5 市中銀行	9,818,545	445,500	1,029,450	9,234,595	6,399,062	2,733,037	97,080	5,416											
6 その他の金融機関	9,730,859	717,000	922,025	9,525,834	2,710,680	5,987,718	816,391	11,045											
7 保険会社等																			
8 共済等	65,954		29,538	36,416			7,974	28,442											
合計	37,479,279	4,017,300	4,367,705	37,128,874	23,431,391	9,864,782	1,783,900	1,669,622	341,379	2,329	29,523		239	2,230			3,479		

〔その他〕

その他の収入は、分担金及び負担金4,251万６千円（8.9%増）、使用料２億8,764万１千円（15.1%減）、手数料２億9,513万６千円（4.4%増）、寄附金２億479万８千円（66.8%増）、繰越金23億2,280万８千円（9.1%増）、諸収入11億8,906万８千円（2.8%減）となりました。

（２）歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりです。

性質別歳出内訳

（単位：千円、%）

区分		R1年度決算額 A	臨時的経費 B	経常的経費 A－B=C	うち一般財源充当額 D	決算額構成比	経常収支比率	H30年度決算額 A	増減額（R1-H30）
消費的経費	人件費	4,870,456	100,028	4,770,428	4,532,652	13.7	21.4	5,014,539	△ 144,083
	物件費	5,142,076	994,443	4,147,633	3,031,080	14.4	14.3	4,947,701	194,375
	維持補修費	467,645	18,130	449,515	323,515	1.3	1.5	446,814	20,831
	扶助費	5,076,254	1,815	5,074,439	1,661,574	14.2	7.8	4,628,005	448,249
	補助費等	4,783,314	2,125,191	2,658,123	2,412,583	13.4	11.4	4,879,082	△ 95,768
小計		20,339,745	3,239,607	17,100,138	11,961,404	57.0	56.4	19,916,141	423,604
投資的経費	投資的経費	4,930,736	4,930,736			13.8	0.0	8,235,447	△ 3,304,711
	普通建設事業費	4,372,231	4,372,231			12.2	0.0	7,694,837	△ 3,322,606
	うち単独事業費	2,522,906	2,522,906			7.0	0.0	5,563,714	△ 3,040,808
	災害復旧事業費	558,505	558,505			1.6	0.0	540,610	17,895
小計		4,930,736	4,930,736			13.8	0.0	8,235,447	△ 3,304,711
その他の経費	公債費	4,572,725		4,572,725	4,452,775	12.8	21.0	4,843,403	△ 270,678
	うち一時借入金利子	322		322	322	0.0	0.0	84	238
	積立金	1,964,582	1,964,582			5.5	0.0	1,239,926	724,656
	投資及び出資金・貸付金	934,893	901,042	33,851	33,851	2.6	0.2	777,106	157,787
	繰出金	2,965,994	13,599	2,952,395	2,481,014	8.3	11.7	2,832,027	133,967
小計		10,438,194	2,879,223	7,558,971	6,967,640	29.2	32.9	9,692,462	745,732
歳出合計		35,708,675	11,049,566	24,659,109	18,929,044	100.0	89.4	37,844,050	△ 2,135,375

※消費的経費とは、人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の経費を言います。

普通会計の歳出決算額は、357億867万５千円（5.6%減）となっています。

人件費、物件費等の消費的経費は203億3,974万５千円（2.1%増）で、主な増額要因として、ミルネ診療所運営事業（物件費）、幼児教育・保育推進事業や障害福祉サービス等給付事業（扶助費）の増額等があげられます。

普通建設事業費等の投資的経費は、49億3,073万６千円（40.1%減）で、主な減額要因として、幼保一元化事業、健康センターミルネ整備事業、看護専門学校施設整備費の減額等があげられます。

その他の経費は、104億3,819万４千円（7.7%増）で、主な増額要因として、水道事業会計繰出金（出資金）の増額等があげられます。

〔人件費〕

人件費の総額は、48億7,045万６千円（2.9%減）となっています。

減額の要因としては、職員給のうち基本給が社会福祉法人への派遣等による職員数の減により、前年度対比１億3,126万７千円減（5.8%減）、その他手当が社会福祉法人への派遣等による職員数の減に加え災害対応及び復旧に係る時間外勤務手当の減により、前年度対比2,661万３千円減（2.2%減）、退職手当組合負担金のうち調整負担金の減により、前年度対比2,670万６千円減（5.3%減）となっています。

なお、事業費支弁による人件費（決算統計上、投資的経費として分類される人件費）は、1,323万７千円減（皆減）となっています。

人件費の内容は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減額（R1-H30）	増減率（R1-H30）
議員報酬手当	111,804	111,804	110,308	111,813	111,804	△ 9	0.0
委員等報酬	139,621	127,984	127,960	125,018	131,731	6,713	5.4
市長等特別職の給与	33,799	34,278	33,064	33,805	33,803	△ 2	0.0
職員給	3,245,333	3,250,141	3,370,404	3,484,636	3,326,756	△ 157,880	△ 4.5
うち基本給	2,176,363	2,164,989	2,230,658	2,276,115	2,144,848	△ 131,267	△ 5.8
うちその他手当	1,068,970	1,085,152	1,139,746	1,208,521	1,181,908	△ 26,613	△ 2.2
地方公務員共済組合負担金	734,051	690,060	732,800	735,334	742,363	7,029	1.0
退職手当組合負担金	575,922	531,487	533,851	505,840	479,134	△ 26,706	△ 5.3
その他	12,949	13,189	12,973	18,093	44,865	26,772	148.0
人件費合計	4,853,479	4,758,943	4,921,360	5,014,539	4,870,456	△ 144,083	△ 2.9
事業費支弁人件費	103,801	79,236	20,421	13,237	0	△ 13,237	△ 100.0

〔物件費〕

物件費の総額は、51億4,207万６千円（3.9%増）となっています。

その内訳は、委託料28億297万４千円（7.2%増）、需用費８億6,052万２千円（6.3%減）、賃金６億4,390万８千円（9.6%減）、役務費１億9,598万３千円（1.6%増）、備品購入費２億5,676万円（141.4%増）、旅費6,776万６千円（17.3%減）、交際費48万５千円（0.8%減）、その他使用料及び賃借料等が３億1,367万８千円（2.2%減）となっています。

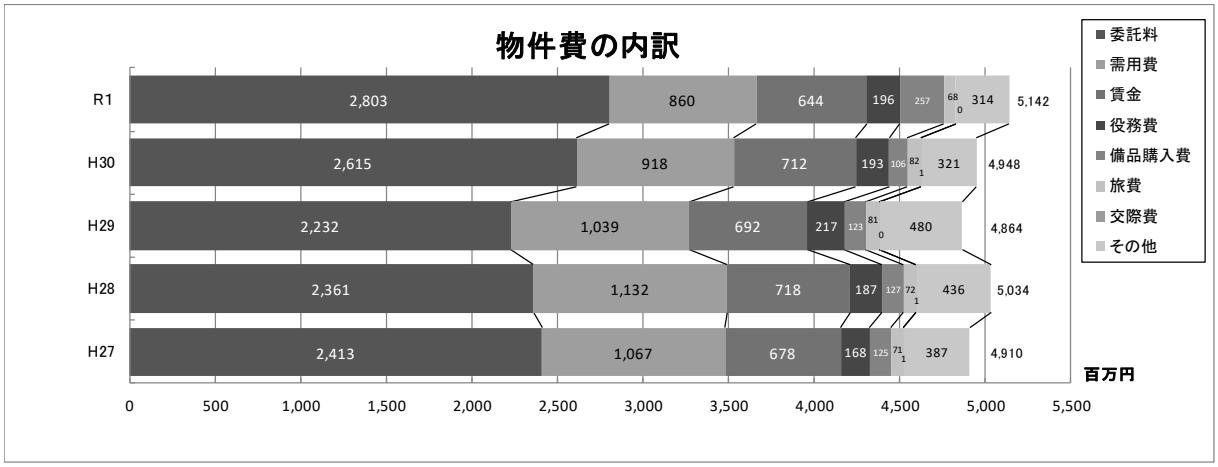

〔維持補修費〕

維持補修費の総額は、４億6,764万５千円（4.7%増）となっています。

経常的な費用で主なものは、道路橋りょう関係２億3,825万１千円（21.1%増）、庁舎関係833万９千円（18.5%増）、小中学校施設関係3,743万９千円（13.8%減）、その他公共施設関係１億6,548万６千円（1.6%減）となっています。

〔扶助費〕

扶助費の総額は、50億7,625万４千円で前年度比４億4,824万９千円増額（9.7%増）となっています。

民生費のうち、社会福祉費は、障害福祉サービス等給付事業等の増額により前年度対比１億35万５千円増額（8.0%増）となっています。児童福祉費は、幼児教育・保育推進事業等の増額により前年度対比３億3,598万３千円増額（11.2%増）となっています。

なお、普通会計決算統計において、市職員に係る児童手当は、児童福祉費に含んでいます。

扶助費の内訳

（単位：千円）

区　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減額 (R1-H30)	増減率 (R1-H30)
民生費	4,533,173	4,722,595	4,724,158	4,577,949	5,029,965	452,016	9.9
社会福祉費	1,177,390	1,465,551	1,408,986	1,254,054	1,354,409	100,355	8.0
老人福祉費	77,738	67,808	81,040	84,680	82,037	△ 2,643	△ 3.1
児童福祉費	2,947,197	2,925,093	2,994,907	3,012,143	3,348,126	335,983	11.2
生活保護費	330,598	263,993	239,025	225,012	245,393	20,381	9.1
災害救助費	250	150	200	2,060	0	△ 2,060	△ 100.0
衛生費	4,506	4,021	3,644	3,613	3,446	△ 167	△ 4.6
教育費	46,160	45,560	43,335	46,443	42,843	△ 3,600	△ 7.8
計	4,583,839	4,772,176	4,771,137	4,628,005	5,076,254	448,249	9.7

〔補助費等〕

補助費等の総額は、47億8,331万４千円（2.0%減）となっています。

その主な内訳として、負担金及び寄附金は、国・県に対するもの138万９千円（45.8%増）、一部事務組合に対するもの１億775万円（16.8%減）、補助交付金は16億8,174万４千円（15.8%減）、また、その他の補助費等は29億9,243万１千円（8.8%増）となっています。

決算額のうち、増減額の大きい主なものは次のとおりです。

一部事務組合に対するもの

（単位：千円）

名　　称	平成30年度	令和元年度	増減額 (R1-H30)
氷上多可衛生事務組合負担金	113,548	95,118	△18,430

補助交付金

（単位：千円）

名　　称	平成30年度	令和元年度	増減額 (R1-H30)
こども園経営基盤安定化補助金	155,313	0	△155,313
柏原赤十字病院運営補助金	150,000	0	△150,000
企業誘致促進補助金	14,537	82,799	68,262
省エネ機械設備導入補助金	43,879	0	△43,879

その他

（単位：千円）

名　　称	平成30年度	令和元年度	増減額 (R1-H30)
消防団員退職報償金	2,367	73,170	70,803
市民プラザ賃貸借契約保証金	0	48,838	48,838

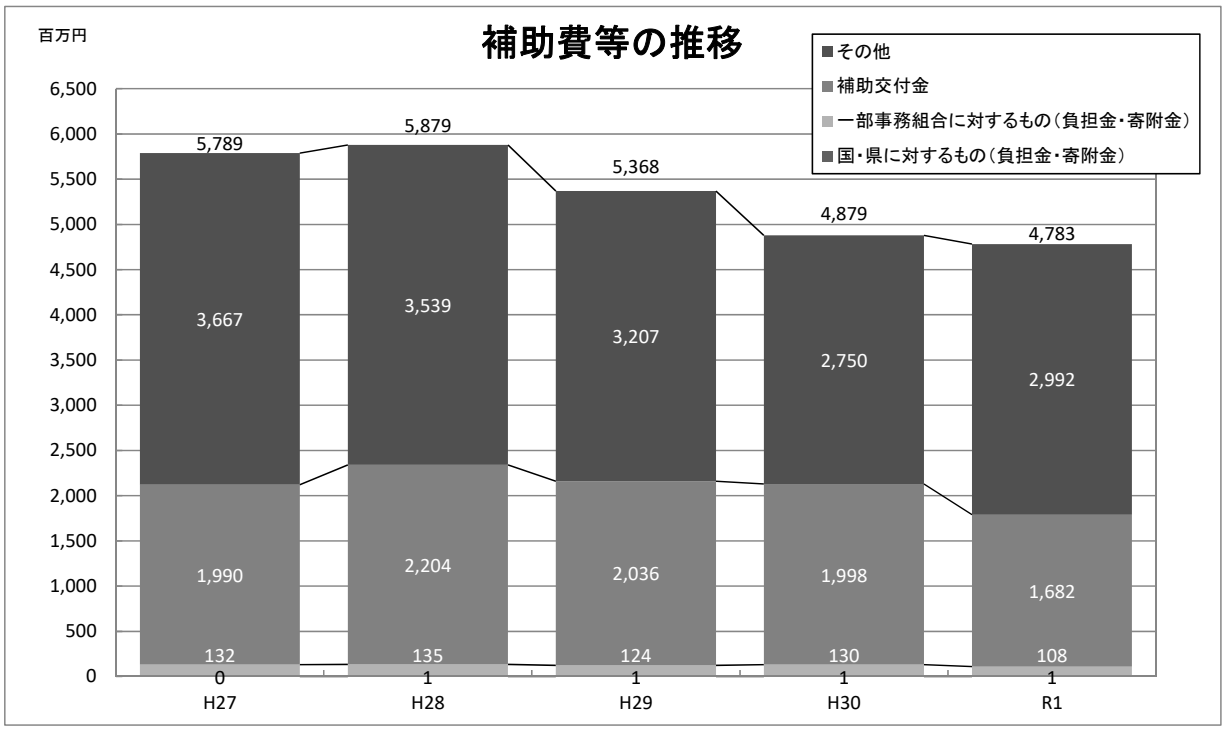

〔投資的経費〕

投資的経費の総額は、49億3,073万６千円（40.1%減）となっています。

主な減額要因として、幼保一元化事業、健康センターミルネ整備事業、看護専門学校施設整備費、一般廃棄物処理施設整理事業の減額等があげられます。

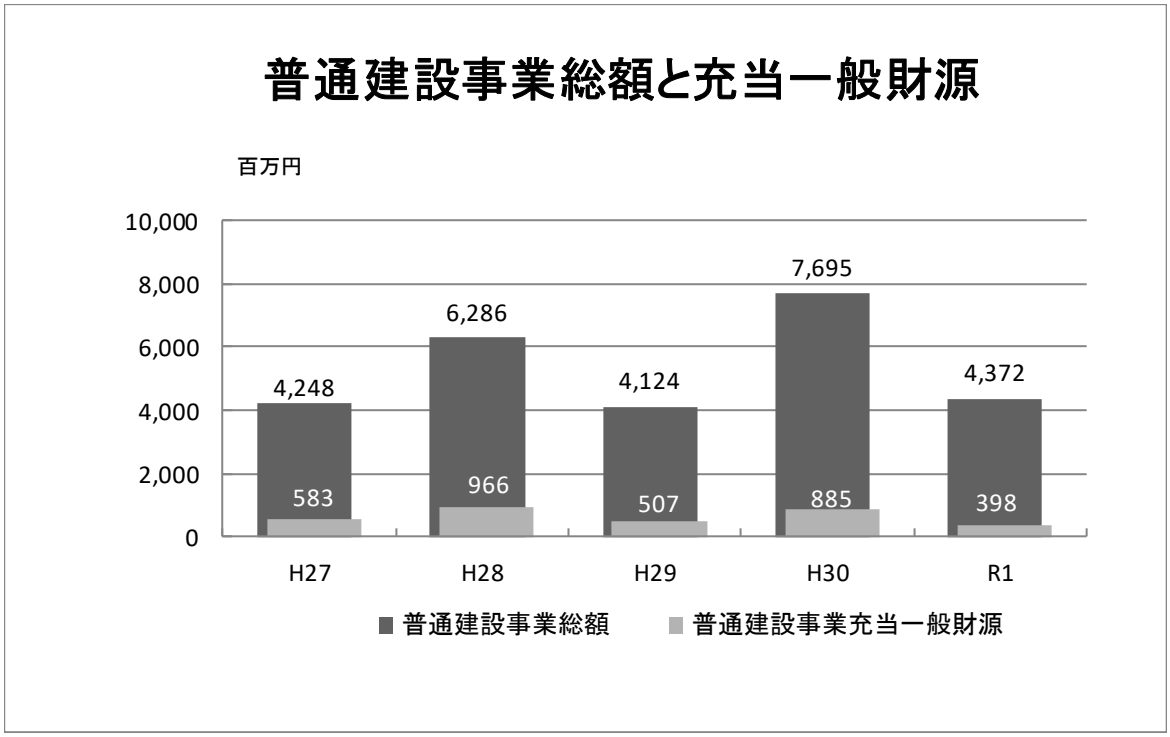

投資的経費の内訳

（単位：千円、%）

区分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減額（R1-H30）	増減率（R1-H30）
投資的経費			6,611,247	7,332,407	4,230,868	8,235,447	4,930,736	△ 3,304,711	△ 40.1
	普通建設事業		4,248,148	6,285,511	4,123,678	7,694,837	4,372,231	△ 3,322,606	△ 43.2
		国庫支出金	407,628	492,900	507,212	642,847	571,082	△ 71,765	△ 11.2
		県支出金	284,841	316,161	153,613	187,977	96,769	△ 91,208	△ 48.5
		分担金、負担金	28,521	40,382	18,197	17,029	15,357	△ 1,672	△ 9.8
		その他特定財源	714,144	1,022,291	598,743	664,144	460,084	△ 204,060	△ 30.7
		地方債	2,230,100	3,447,400	2,338,600	5,298,200	2,830,900	△ 2,467,300	△ 46.6
		一般財源	582,914	966,377	507,313	884,640	398,039	△ 486,601	△ 55.0
	災害復旧事業		2,363,099	1,046,896	107,190	540,610	558,505	17,895	3.3
		国庫支出金	368,773	110,437	0	82,419	41,517	△ 40,902	△ 49.6
		県支出金	461,198	420,584	65	21,460	170,547	149,087	694.7
		その他特定財源	995,847	212,588	31,859	15,770	131,319	115,549	732.7
		地方債	211,900	84,500	28,400	268,600	205,900	△ 62,700	△ 23.3
		一般財源	325,381	218,787	46,866	152,361	9,222	△ 143,139	△ 93.9

主な普通建設事業の一覧

（単位：千円）

款	項	目	目名称	小事業名称	事業内容	決算額	左の財源内訳			
							国県支出金	市債	その他	一般財源
02	01	05	財産管理費	組織再編等施設整備事業	旧氷上保健センター改修工事及び工事監理業務、柏原住民センター事務室改修工事及び実施設計業務、春日庁舎事務室改修工事及び実施設計業務、その他組織再編に伴う施設整備工事	32,201	0	0	0	32,201
		13	災害対策費	防災行政無線整備事業	防災行政無線デジタル化等整備工事	691,020	0	690,900	0	120
				防災行政無線整備事業（繰越分）	防災行政無線デジタル化等整備工事（繰越分）	92,116	0	92,100	16	0
		15	地域情報基盤	テレビ難視聴解消事業	テレビ難視聴地域解消事業補助金７件（太田テレビ共同聴視施設組合、喜多・岩戸テレビ共聴組合、北奥・上牧テレビ共聴組合、小谷自治会、油利テレビ協会、古河テレビ共同受信施設組合）	115,167	0	109,400	0	5,767
03	02	05	児童福祉施設	アフタースクール事業	崇広アフタースクール改修工事及び監理業務、しろやまアフタースクール実施設計業務・新築工事及び下水道加入費、旧東幼稚園舎解体・跡地及び周辺整備、大路アフタースクール空調新設工事、アフタースクール遊具撤去工事	136,911	85,111	49,300	0	2,500
04	01	06	保健施設費	健康センターミルネ整備事業	健康センターミルネの施設整備費	171,869	0	145,500	0	26,369
				健康センターミルネ整備事業（繰越分）	健康センターミルネの施設整備費	63,941	0	60,500	3,441	0
	02	02	塵芥処理費	一般廃棄物処理施設整理事業（繰越分）	一般廃棄物処理施設解体工事及び解体工事監理業務（春日クリーンセンター）	149,604	0	23,700	125,904	0
06	01	03	農業振興費	野猪等防除事業	獣害防止柵設置工事（春日町新才・牛河内・長見、市島町市ノ貝）	30,746	11,958	0	3,075	15,713
		05	農地費	ため池整備事業	ため池諸元調査業務、ため池マップ作成業務、防護柵等設置事業補助金、震災対策農業水利施設整備事業負担金（田中奥古池・田中奥皿池・谷田池・中山口池・塩ヶ谷）	27,888	2,013	0	1,900	23,975
				基盤整備事業	県営経営体育成基盤整備事業負担金（乙河内地区・下新庄地区）	28,937	0	0	244	28,693
	02	02	林業振興費	林業補助金交付事業	森林管理100％作戦推進事業補助金、作業道整備促進事業補助金、高性能林業機械整備事業補助金、林道整備事業補助金	51,750	0	0	34,245	17,505
08	02	02	道路維持費	道路保全事業（繰越分）	市道横峯線 道路詳細設計業務、市道特19号線 舗装修繕工事	23,893	0	16,600	7,293	0
		03	道路新設改良	国庫交付金等道路整備事業	市道特10号線 道路詳細設計業務<氷上町石生地内>、春日栗柄線(藤林橋)橋梁詳細設計業務、上牧春日町線 道路改良工事(その４)<市島町南地内>、上牧春日町線道路改良工事(その３及びその４)に伴う水道施設、電気設備移転補償	45,516	17,217	26,800	0	1,499
				国庫交付金等道路整備事業（繰越分）	春日栗柄線(藤林橋)橋梁詳細設計業務、市道中央293号線 道路改良工事(その２)、市道上牧春日町線 道路改良工事(その３)、市道南123号線 道路改良工事、中央293号線道路改良工事に伴う電気設備移転補償、上牧春日町線道路改良工事(その３)に係る電気設備、電気通信設備移転補償	121,897	46,298	66,300	9,299	0
				市単独道路整備事業	市道野村中央線 道路詳細設計業務、市道北中第８号線 地形測量業務、市道佐野９号線 用地測量業務、市道山垣小山線道路改良工事(その２)、市道五ケ野１号線・５号線 道路改良工事(その２)、市道若林南北線道路改良工事、市道棚原七日市線道路改良工事、市道大河池谷線道路改良工事、佐野９号線道路改良工事に伴う土地購入、市道山垣小山線 道路改良工事に伴う水道施設、電気設備、電気通信設備移転補償、市道五ケ野１号線・５号線 道路改良工事に伴う水道施設移転補償、棚原七日市線 道路改良工事下水道施設、電気設備移転補償	109,546	0	98,500	0	11,046
				市単独道路整備事業（繰越分）	市道棚原七日市線 用地測量業務、市道朝日南線 道路改良工事(その２)、市道大河南線 道路改良工事、市道山垣小山線 道路改良工事(その１)、市道玉巻６号線 道路改良工事(その２)、市道南244号線 道路改良工事、市道喜多横枕線 道路改良工事、市道若林南北線、大河池谷線、棚原七日市線、八日市水西線、東皋寺線道路改良事業に伴う土地購入、市道若林南北線道路改良事業に伴う工作物等物件移転補償	82,138	0	0	82,138	0
				辺地対策道路整備事業	市道特16号線 道路改良工事(その２)工事費積算業務、市道特16号線 道路改良工事(その２)<氷上町朝阪地内>、特16号線 道路改良工事に伴う電気通信設備、テレビ共同受信施設物件移転補償	26,748	0	26,700	0	48
		04	橋りょう維持費	橋りょう長寿命化事業	橋梁補修詳細設計業務(その２)、橋りょう(224橋)定期点検業務、橋梁長寿命化修繕計画策定業務	86,807	48,255	14,200	0	24,352
				橋りょう長寿命化事業（繰越分）	橋梁補修詳細設計業務(その１)、橋梁補修詳細設計業務(その２)、市島大橋他５橋 橋梁補修工事積算業務、稲荷橋、稲継大橋、御蔵橋、尾端橋、桑垣橋 橋梁補修工事稲荷橋、稲継大橋橋梁補修工事監理業務	128,423	69,844	41,500	17,079	0
	03	03	河川改良費	河川改良事業	北柏原川調節池詳細設計業務、西大谷川路線測量・詳細設計業務、吉谷谷川地形測量業務、朝阪谷川地形測量業務、北柏原川調節池関連物件調査業務、JR橋梁架替工事委託業務、水上川河川改修工事に伴う土地建物借上料、岩倉川支川河川改良工事に伴う土地建物借上料、佐野谷川河川改良工事に伴う土地建物借上料、岩倉川支川河川改良工事、清水川河川改良工事（第７工区）、佐野谷川（上流）河川改良工事	297,911	72,900	203,000	0	22,011
				河川改良事業（繰越分）	奥山谷川用地測量業務、岩戸川用地測量業務、JR橋梁架替工事委託業務、水上川河川改修工事（その２）、奥山谷川河川改良事業に伴う土地代金及び物件移転補償、岩戸川河川改良事業に伴う土地代金及び物件移転補償	271,360	87,200	163,000	21,160	0
		04	砂防費	急傾斜地崩壊対策事業	県が事業主体の急傾斜地崩壊対策に係る事業費の一部負担 計11箇所(柏原２、氷上３、青垣３、春日１、市島２)	41,500	0	34,900	3,663	2,937
	06	03	住宅建設費	市営住宅長寿命化事業	新郷団地２号棟他外壁等改修工事、新郷団地２号棟他外壁等改修工事監理業務、牛河内団地外壁等改修工事実施設計業務	73,689	24,180	49,500	0	9

主な普通建設事業の一覧

（単位：千円）

款	項	目	目名称	小事業名称	事業内容	決算額	左の財源内訳			
							国県支出金	市債	その他	一般財源
09	01	03	消防施設費	非常備消防施設整備事業	小型動力ポンプ普通積載車用積載品購入（４台分）、小型動力ポンプ普通積載車購入（５台）、消防ポンプ自動車購入（２台）、防火水槽新設工事	108,813	0	108,300	0	513
				非常備消防施設整備事業（繰越分）	消防詰所兼車庫新築工事、消防詰所兼車庫新築工事監理業務、防火水槽新設工事、防火水槽舗装工事	36,858	0	36,800	58	0
10	02	01	学校管理費	小学校管理事業	新井小学校屋内運動場屋根及び外壁改修工事	53,017	0	50,300	0	2,717
				小学校空調整備事業（繰越分）	市内小学校17校空調設備整備工事及び工事監理業務	558,419	94,249	407,800	56,370	0
				小学校施設整備事業	大規模改造工事における工事費　黒井小西校舎（老朽・障害・空調・外構付帯工事）、黒井小東校舎（老朽）及び建築確認手数料、工事監理業務	262,943	37,245	213,500	0	12,198
				小学校施設整備事業（繰越分）	黒井小学校屋外便所棟新築工事及び設計監理業務	27,230	0	25,700	1,530	0
	05	09	文化財保護費	文化財整備事業	史跡黒井城跡補修工事、旧朝倉家住宅保存修理工事	32,060	16,380	0	9,700	5,980

※概ね2,000万円以上の主な事業を掲載しています。
※地方財政状況調査（決算統計）の基準のため、繰越事業における一般財源は繰越金となり、財源内訳は「その他」になります。

〔公債費〕

公債費の総額は、45 億 7,272 万５千円（5.6%減）です。また、令和元年度末の市債残高は、同年度の市債発行額の減により前年度から３億 5,040 万５千円減少し、371 億 2,887 万４千円となっています。

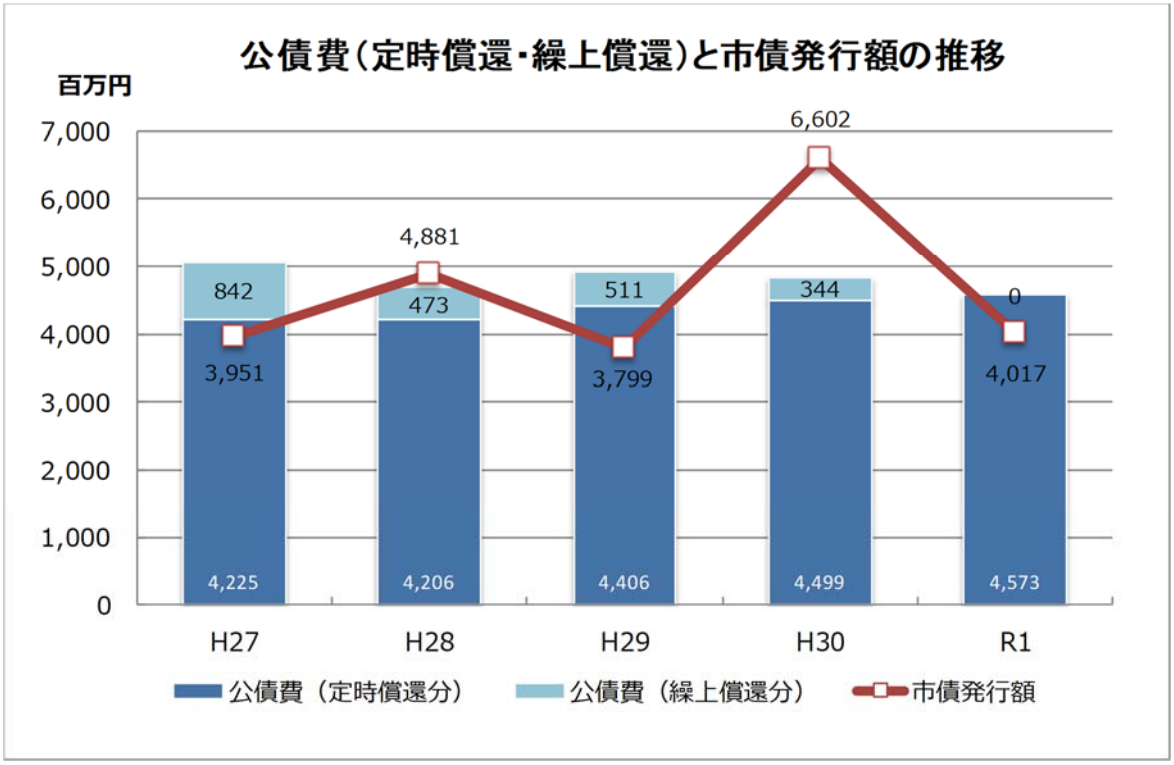

〔積立金〕

積立金は、19 億 6,458 万２千円（58.4%増）で、内訳は、財政調整基金へ５億 5,336 万５千円、減債基金へ 279 万９千円、その他特定目的基金へ 14 億 841 万８千円となっています。

令和元年度末基金残高は、153 億 4,726 万２千円（8.3%増）で、内訳は、財政調整基金 54 億 7,215 万７千円、減債基金９億 2,835 万２千円、消防防災施設等整備基金４億 3,340 万４千円、愛育基金 125 万９千円、福祉基金２億 2,430 万６千円、一般廃棄物処理施設整備事業基金１億 5,257 万２千円、企業誘致促進基金 4,049 万４千円、学校等整備基金４億 9,790 万５千円、交通安全基金 743 万８千円、丹波竜基金９万３千円、地域づくり基金５億 2,582 万３千円、ふるさと寄附金基金２億 4,686 万３千円、地域振興基金 41 億 8,787 万円、情報基盤整備基金３億 1,200 万７千円、庁舎整備事業基金 22 億 3,392 万円、暴力団対策基金 611 万７千円、俳人細見綾子ふるさと文化振興基金 7,268 万２千円、森林環境譲与税基金 400 万円となっています。

基金全体での残高は増加しています。また、年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために必要な財政調整基金は、前年度末から５億 5,336 万５千円増加しています。

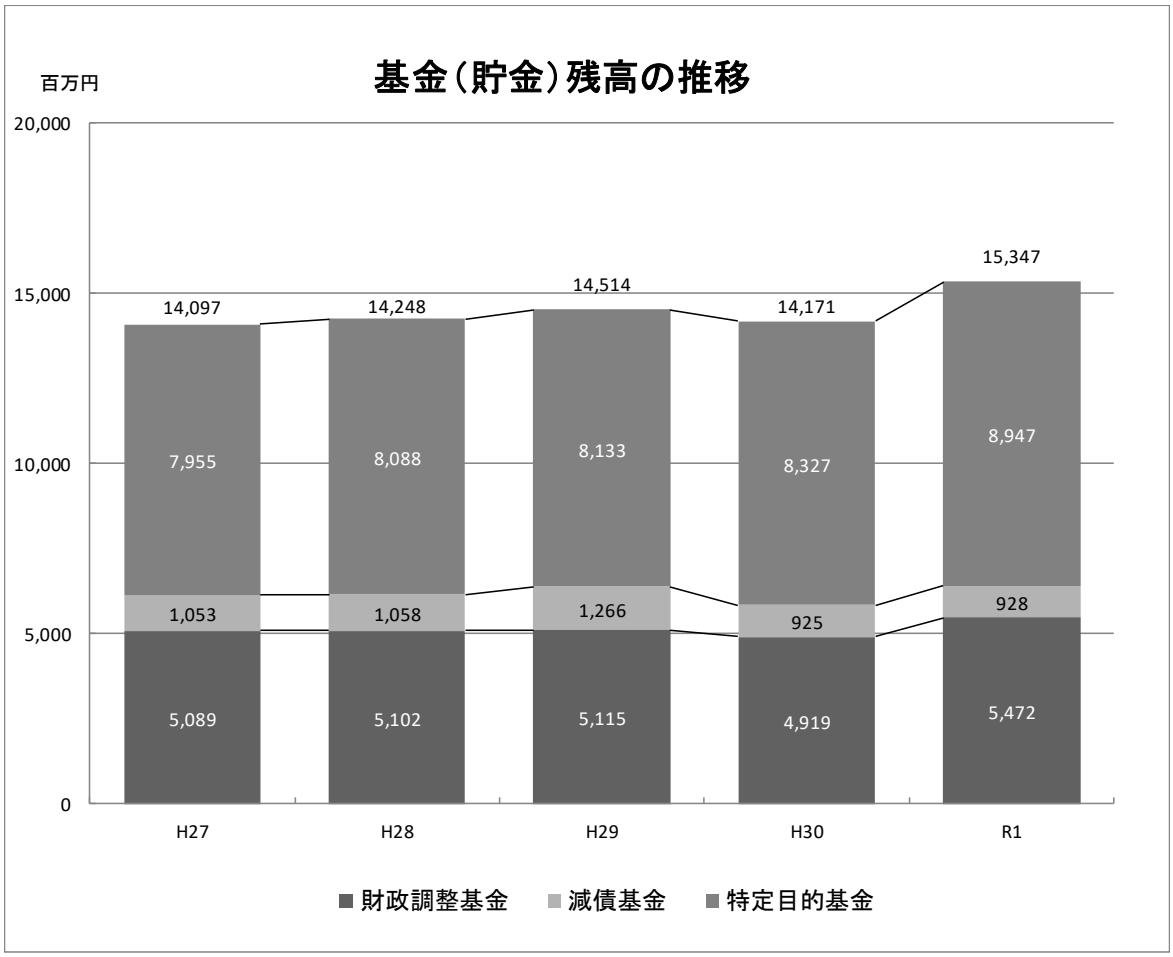

普通会計基金残高一覧表

（単位：千円）

区　　分	平成30年度末現在残高	令和元年度中増減額		令和元度末現在残高
		積立金	基金取崩	
財政調整基金	4,918,792	553,365	0	5,472,157
減債基金	925,553	2,799	0	928,352
特定目的基金	8,326,786	1,408,419	788,452	8,946,753
消防防災施設等整備基金	432,097	1,307	0	433,404
愛育基金	1,285	4	30	1,259
福祉基金	223,629	677	0	224,306
一般廃棄物処理施設整備事業基金	152,112	460	0	152,572
企業誘致促進基金	126,034	381	85,921	40,494
学校等整備基金	544,109	41,646	87,850	497,905
交通安全基金	10,782	33	3,377	7,438
丹波竜基金	92	1	0	93
地域づくり基金	471,985	101,438	47,600	525,823
ふるさと寄附金基金	156,991	202,536	112,664	246,863
地域振興基金	4,245,049	390,000	447,179	4,187,870
情報基盤整備基金	251,247	60,760	0	312,007
庁舎整備事業基金	1,628,993	604,927	0	2,233,920
暴力団対策基金	6,098	19	0	6,117
俳人細見綾子ふるさと文化振興基金	76,283	230	3,831	72,682
森林環境譲与税基金	0	4,000	0	4,000
合　　計	14,171,131	1,964,583	788,452	15,347,262

※端数調整により他頁の数値と一致しない場合があります。

〔投資及び出資金・貸付金〕

投資及び出資金・貸付金の総額は、９億3,489万３千円（20.3%増）となっています。

その内、投資及び出資金は４億 616 万３千円（67.8%増）、貸付金は５億 2,873 万円(1.2%減)となっています。

投資及び出資金は、水道事業会計への繰出金で４億 616 万３千円（67.8%増）であり、増額の主な要因としては、管路耐震化事業に充当された出資金の増があげられます。

貸付金の内訳は、丹波市中小企業資金融資制度に伴う５億円（前年度同額）の預託、地域医療確保対策として医師研究資金への貸付1,400万円（55.6%増）と看護学生への修学資金貸与1,473万円（35.2%減）となります。

〔繰出金〕

繰出金の総額は、29億6,599万４千円（4.7%増）となっています。

主なものは、国民健康保険特別会計事業勘定へ４億8,509万３千円（1.2%減）、国民健康保険特別会計直診勘定へ3,755万５千円（前年度同額）、介護保険特別会計保険事業勘定へ11億1,449万４千円（8.9%増）、後期高齢者医療特別会計へ２億2,995万４千円（5.2%減）等となっています。

３　基金、市債残高の推移

〇基金の残高　　市民1人当たりの基金（貯金）残高は約26万円です。

総額　164億5,289万６千円

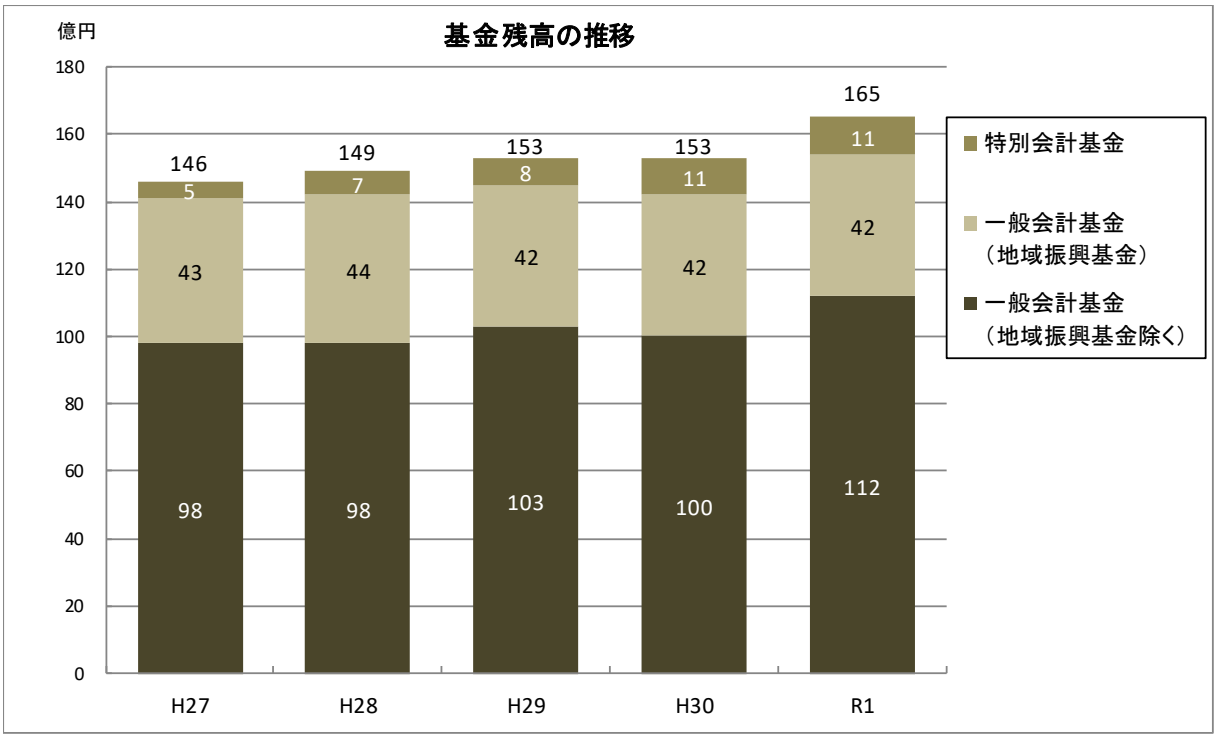

〇市債の残高　　市民１人当たりの市債（借金）残高は約 113 万円です。

総額719億6,451万１千円

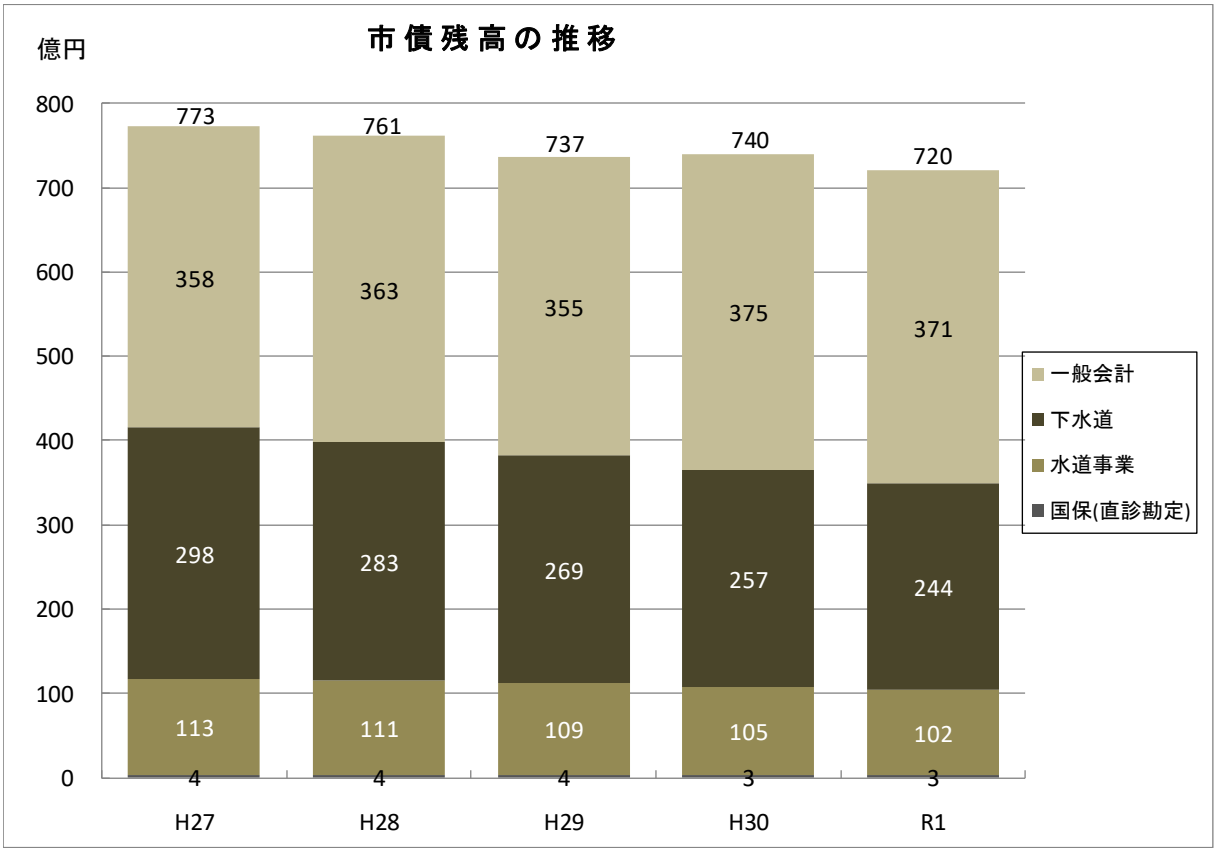

※「1人当たり」の数値は、令和２年３月末現在の住民基本台帳人口（63,659人）で算出しています。

４　財政指標

財政構造を示す主たる指標の数値は、次のとおりです。

区　分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
財 政 力 指 数	0.433	0.431	0.430	0.432	0.434
経 常 収 支 比 率	84.8	88.0	87.9	87.0	89.4

〔財政力指数〕

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３か年の平均値をいい、これが１を下回れば地方交付税の交付団体であり、１を上回れば不交付団体となり、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。

〔経常収支比率〕

経常収支比率は、次の算式で求められる比率で、地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されています。

経常経費充当一般財源等÷（経常一般財源＋臨時財政対策債）×100

経常経費の主なものは、人件費、扶助費、公債費です。このほか物件費、補助費等、維持補修費、繰出金のなかの経常経費部分も大きく、これら経常経費に充てられた経常一般財源等がどの程度の割合になり、経常一般財源の残余はどの程度になるかをつかむための指標です。

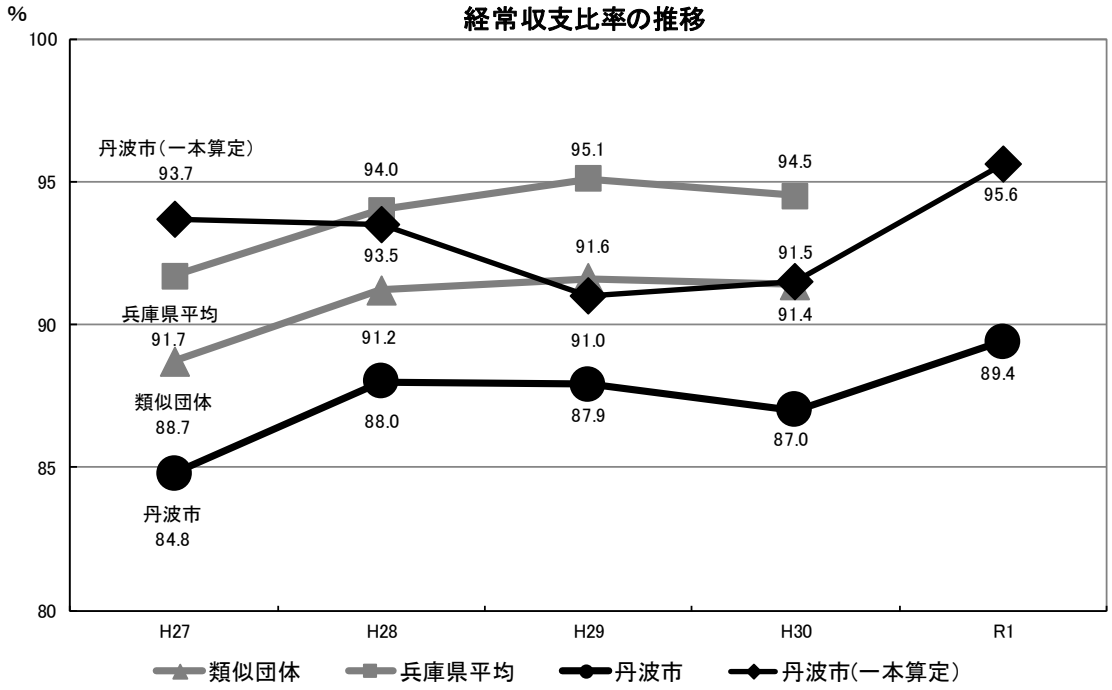

※臨時財政対策債を経常一般財源等に加えて算出しています。
※丹波市（一本算定）の数値は、経常一般財源総額から、一本算定に係る普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の影響額を控除して試算した数値です。

経常収支比率は、令和元年度決算統計において 89.4%となり、前年度より 2.4 ポイント悪化しました。

歳入では、市民税や固定資産税が減額となりました。さらに、合併後 11 年目の平成 27 年度から、普通交付税の特例措置（算定替）の段階的減額が始まったことにより、臨時財政対策債を含む経常一般財源は減額となりました。

歳出では、扶助費、公債費、繰出金等の経常経費が増額となったことにより、経常経費充当一般財源等が増額となりました。

令和２年度からの普通交付税の一本算定移行や国勢調査人口の減少に伴う普通交付税の減収など、今後も経常一般財源の減額が見込まれることから、経常経費充当一般財源の抑制が必要となります。

普通交付税一本算定の影響額合計は、１億 6,227 万１千円で、前年度対比３億 3,364 万２千円の減額となっています。平成 27 年度から始まった特例措置（算定替）の段階的減額は、令和元年度で終わり、令和２年度からは一本算定に移行されます。

普通交付税一本算定の影響額（逓減後）　（単位：千円）

区　　分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(R1-H30)
基準財政需要額	（算定替）	19,194,221	18,793,876	18,277,511	18,200,229	18,379,205	178,976
	（一本算定）	17,009,493	17,395,257	17,350,540	17,606,021	18,133,380	527,359
基準財政収入額	（算定替）	7,278,615	7,514,034	7,456,325	7,663,928	7,801,426	137,498
	（一本算定）	7,278,653	7,514,087	7,456,271	7,663,867	7,801,452	137,585
交付基準額	（算定替）　①	イ）11,915,606	イ）11,279,842	イ）10,821,186	イ）10,536,301	イ）10,577,779	41,478
	（一本算定）　②	9,730,840	9,881,170	9,894,269	9,942,154	10,331,928	389,774
交付税影響額　(A) = ①－②		2,184,766	1,398,672	926,917	594,147	245,851	△ 348,296
臨時財政対策債振替額	（算定替）　③	1,299,758	1,019,760	1,022,537	989,276	745,579	△ 243,697
	（一本算定）　④	1,312,083	1,085,491	1,116,102	1,087,510	829,159	△ 258,351
臨時財政対策債影響額（B）= ③－④		△ 12,325	△ 65,731	△ 93,565	△ 98,234	△ 83,580	14,654
一本算定影響額合計　(A) + (B)		2,172,441	1,332,941	833,352	495,913	162,271	△ 333,642

※基準財政需要額及び基準財政収入額には、錯誤額を含む。

平成 27 年度から普通交付税の逓減が始まり、令和元年度は縮減率 90%の 14 億 6,043 万 4 千円が減額されました。

普通交付税一本算定の影響額（逓減前）　（単位：千円）

区　　分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基準財政需要額	（算定替）	19,435,602	19,365,136	19,110,863	19,357,358	19,839,639
	（一本算定）	17,009,493	17,395,257	17,350,540	17,606,021	18,133,380
基準財政収入額	（算定替）	7,278,615	7,514,034	7,456,325	7,663,928	7,801,426
	（一本算定）	7,278,653	7,514,087	7,456,271	7,663,867	7,801,452
交付基準額	（算定替）　①	ロ）12,156,987	ロ）11,851,102	ロ）11,654,538	ロ）11,693,430	ロ）12,038,213
	（一本算定）　②	9,730,840	9,881,170	9,894,269	9,942,154	10,331,928
交付税影響額　(A) = ①－②		2,426,147	1,969,932	1,760,269	1,751,276	1,706,285
臨時財政対策債振替額	（算定替）　③	1,299,758	1,019,760	1,022,537	989,276	745,579
	（一本算定）④	1,312,083	1,085,491	1,116,102	1,087,510	829,159
臨時財政対策債影響額（B）= ③－④		△ 12,325	△ 65,731	△ 93,565	△ 98,234	△ 83,580
一本算定影響額合計　(A) + (B)		2,413,822	1,904,201	1,666,704	1,653,042	1,622,705
縮減額（ローイ）		**241,381**	**571,260**	**833,352**	**1,157,129**	**1,460,434**
縮減率		10%	**30%**	**50%**	**70%**	**90%**

※縮減額 ： 臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置を除いた、合併算定替と一本算定の個別算定経費から、基準財政収入額を用いて交付基準額をそれぞれ算出し、その差額に縮減率を乗じて算出します。

※一本算定による影響額について ：「平成の合併」により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、想定されていなかった財政需要額を交付税算定に反映し、一本算定の影響額が縮減されています。

５　健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成 20 年４月に一部施行され、平成 19 年度決算から①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の４指標及び公営企業会計に係る⑤資金不足比率を、自治体財政の健全化指標として、監査委員の審査を受け、監査委員の意見を付した上で議会へ報告し、公表することとして義務付けられました。

平成 20 年度決算からは、同法が全面適用され、指標のうち一つでも、早期健全化基準を超えると、自主的な改善努力による財政健全化として「財政健全化計画」を策定し、議会の議決が必要となりました。

さらに、財政再生基準に達するものが一つでもあれば、国の関与による確実な再生として「財政再生計画」を策定し、議会の議決を経て、総務大臣に協議し、同意を求めることとなります。

従来の普通会計だけでなく、公営企業を含む全ての特別会計や一部事務組合、第三セクター等についても指標の対象となっているため、フロー指標（資金収支）とともにストック指標（資産、負債）についても健全性が強く求められ、財政運営においては、常に４指標等の健全性を維持することが優先されます。

（１）健全化判断比率

（単位：％）

指標名	令和元年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①　実質赤字比率	－	12.38	20.00
②　連結実質赤字比率	－	17.38	30.00
③　実質公債費比率	6.1	25.0	35.0
④　将来負担比率	－	350.0	

（備考）

①②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」としています。

④について、将来負担が生じていないため「－」としています。

（２）資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	令和元年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	20.0
農業共済特別会計	－	20.0
地方卸売市場特別会計	－	20.0

（備考）

資金不足が生じていないため、「－」としています。

（３）健全化判断比率・資金不足比率の概要（算定方法）及び分析

健全化判断比率の算定において、基本的な財政指標となる重要な数値として「標準財政規模」が用いられます。

この「標準財政規模」とは、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す数値で、「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。言い換えれば、

標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさです。

なお、健全化判断比率等の対象となる会計は下図「健全化判断比率の対象」のとおりです。

図　令和元年度標準財政規模

健全化判断比率算定に用いる標準財政規模

標準財政規模

（単位：千円）

標準税収入額等	普通交付税	臨時財政対策債発行可能額
9,896,628	10,561,591	745,579

21,203,798

図　健全化判断比率の対象

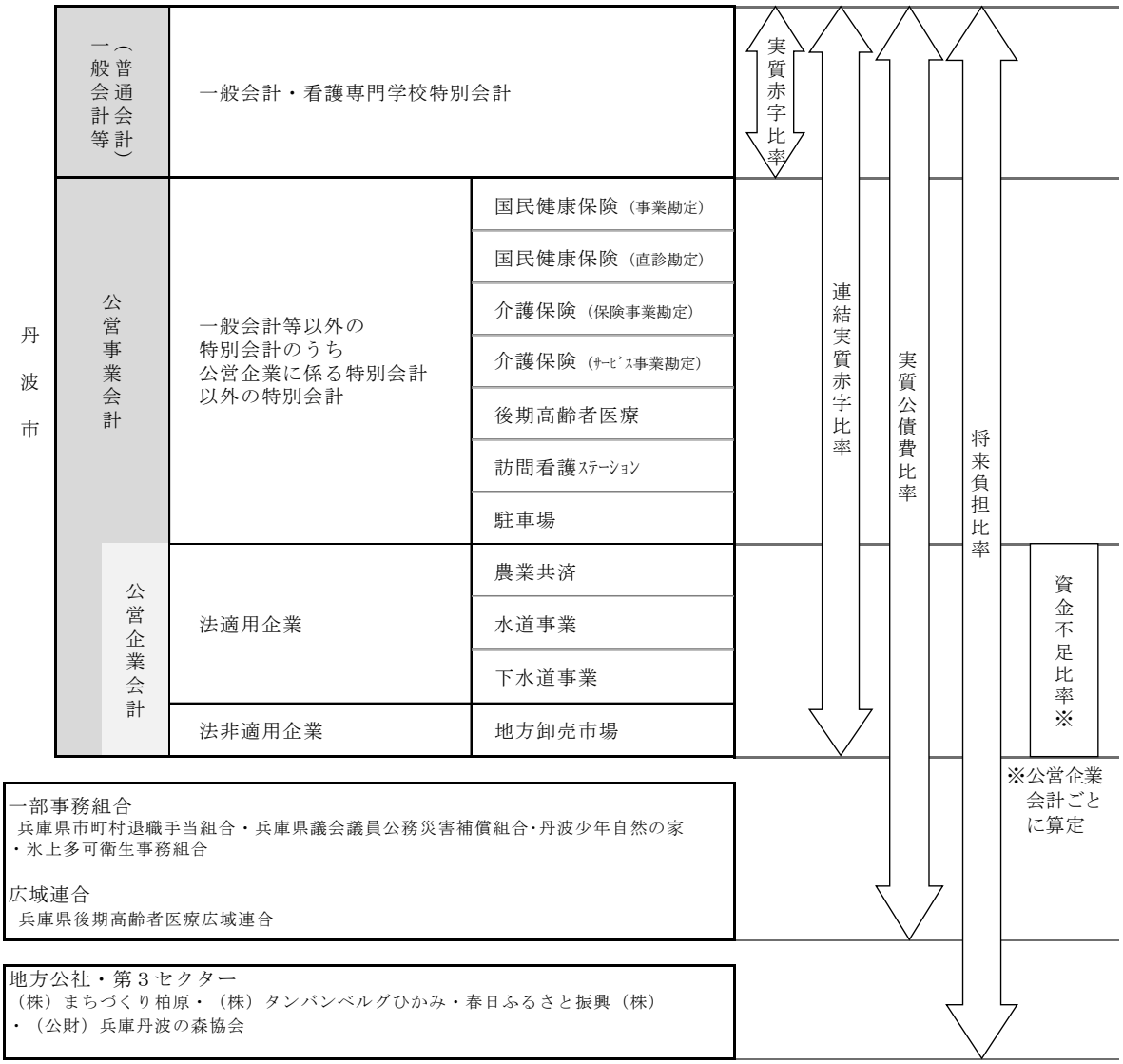

①実質赤字比率

概要（算定方法）

一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。丹波市の早期健全化基準は 12.38%、財政再生基準は 20.00%です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

図　実質赤字額

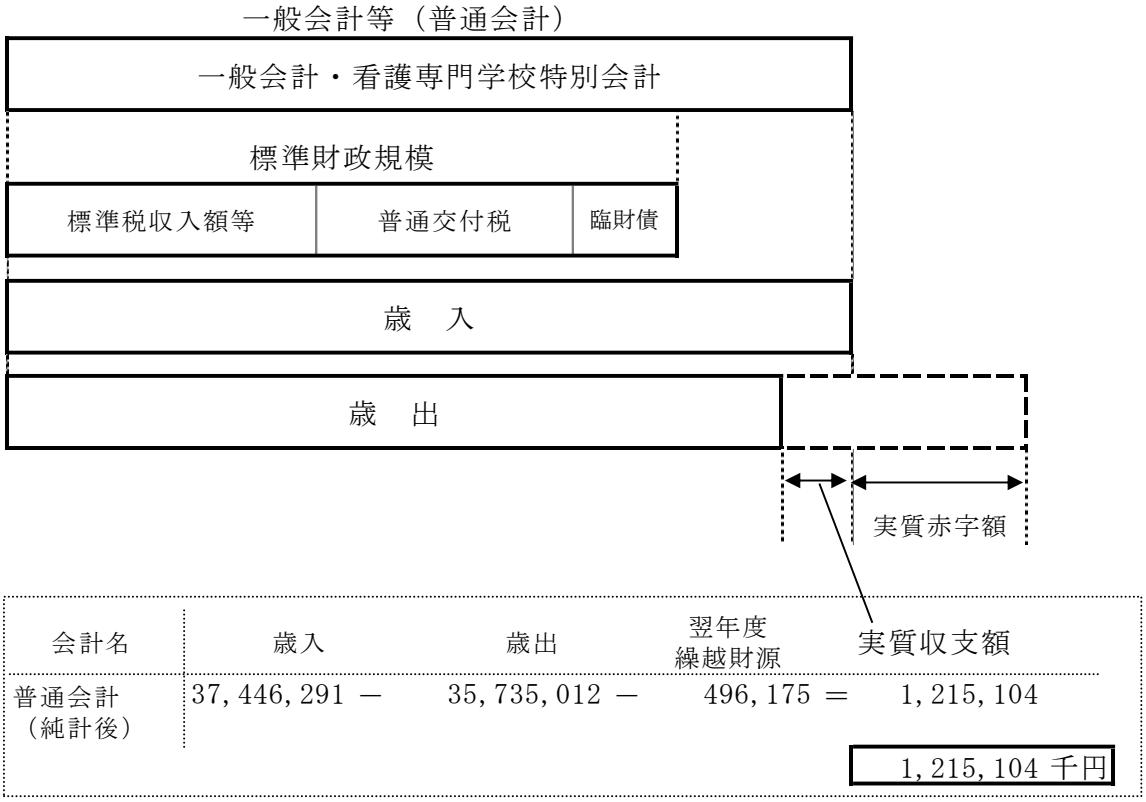

分析

一般会計等（普通会計）の実質赤字比率については、実質収支額（黒字額）を計上し、当該比率は該当しません。

②連結実質赤字比率

概要（算定方法）

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。

丹波市の早期健全化基準は 17.38%、財政再生基準は 30.00%です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

図　連結実質赤字比率

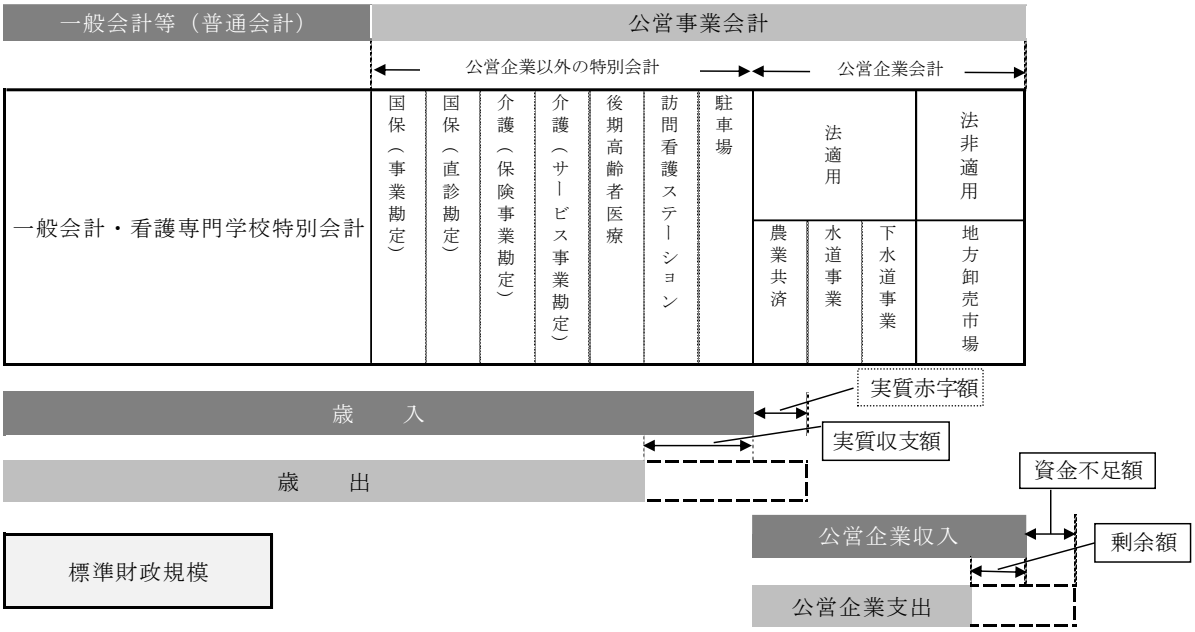

会計名	歳入		歳出		翌年度繰越財源		実質収支額
普通会計（純計後）	37,446,291	－	35,735,012	－	496,175	＝	1,215,104
国民健康保険（事業勘定）	7,032,557	－	6,933,729	－	0	＝	98,828
国民健康保険（直診勘定）	220,069	－	203,933	－	0	＝	16,136
介護保険（保険事業勘定）	7,435,155	－	7,050,467	－	0	＝	384,688
介護保険（ｻｰﾋﾞｽ事業勘定）	3,260	－	3,260	－	0	＝	0
後期高齢者医療	973,316	－	953,069	－	0	＝	20,247
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ	51,661	－	45,386	－	0	＝	6,275
駐車場	22,533	－	21,458	－	0	＝	1,075
地方卸売市場	2,916	－	2,521	－	0	＝	395
	流動資産		流動負債等				剰余額
水道事業	4,366,740	－	487,050	－		＝	3,879,690
下水道事業	3,366,602	－	330,537	－		＝	3,036,065
農業共済	206,801	－	48,673	－		＝	158,128
	実質収支等の合計						8,816,631

千円

分析

一般会計と公営事業会計を含めた全会計を対象とした連結実質収支額（歳入歳出差引）の合計は、88 億 1,663 万 1 千円と黒字及び剰余を計上しており、当該比率は該当しません。

③実質公債費比率 ---------- 6.1%

概要（算定方法）

公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）の標準財政規模に対する比率の過去３か年平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されます。

早期健全化基準は 25.0%、財政再生基準は 35.0%です。

$$\text{実質公債費比率（３か年平均）} = \frac{(A+B)-(C+D)}{\text{標準財政規模}-D}$$

図　実質公債費比率

●分子

（単位：千円）

	元利償還金	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A	元利償還金（繰上償還額を除く）	4,406,311	4,499,353	4,572,725

＋

（単位：千円）

	準元利償還金	平成29年度	平成30年度	令和元年度
B	繰出金のうち、公営企業債償還にあてられたと認められるもの	1,991,266	1,640,476	1,626,988
	組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金	0	0	4,533
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	26,894	16,892	3,353
	一時借入金の利子	0	0	0
	計	2,018,160	1,657,368	1,634,874

－

（単位：千円）

	特定財源	平成29年度	平成30年度	令和元年度
C	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	141,381	126,179	119,950

＋

（単位：千円）

	交付税措置額	平成29年度	平成30年度	令和元年度
D	事業費補正に係る交付税措置額	1,598,898	1,424,770	1,368,692
	災害復旧費等に係る交付税措置額	3,521,081	3,565,541	3,714,658
	密度補正に係る交付税措置額	72,191	72,848	72,810
	計	5,192,170	5,063,159	5,156,160

●分母

（単位：千円）

標準財政規模	平成29年度	平成30年度	令和元年度
標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含める）	21,295,221	21,268,877	21,203,798

－

（単位：千円）

	交付税措置額	平成29年度	平成30年度	令和元年度
D	事業費補正に係る交付税措置額	1,598,898	1,424,770	1,368,692
	災害復旧費等に係る交付税措置額	3,521,081	3,565,541	3,714,658
	密度補正に係る交付税措置額	72,191	72,848	72,810
	計	5,192,170	5,063,159	5,156,160

（単位：千円、%）

区　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	３か年平均
分　子	1,090,920	967,383	931,489	
分　母	16,103,051	16,205,718	16,047,638	
実質公債費比率	**6.7**	**5.9**	**5.8**	**6.1**

分析

平成 17 年度決算から起債制限比率に替わり、主要指標となった実質公債費比率（３か年平均）については、6.1%となり前年度の 6.7%と比較して 0.6 ポイント改善する結果となりました。地方債協議制度において、公債費適正化計画の策定を前提とした許可団体となるのは 18%以上であり、現時点では水準内です。

令和元年度の単年度数値は 5.8%となっており単年度で比較すると 0.1 ポイント改善しています。その主な要因としては、令和元年度の水道事業と下水道事業において高料金対策に要する経費や統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費等に対する繰出金の減少による分子側の数値の減少があげられます。

なお、分母となる標準財政規模を普通交付税の一本算定（約△２億円）で試算すると 6.4%となります。市債残高の推移や公債費の動向を十分に管理するとともに、特別会計にかかる公債費繰出額や公債費に準ずる債務負担行為等も管理を徹底し、今後も実質公債費比率を抑制することが必要です。

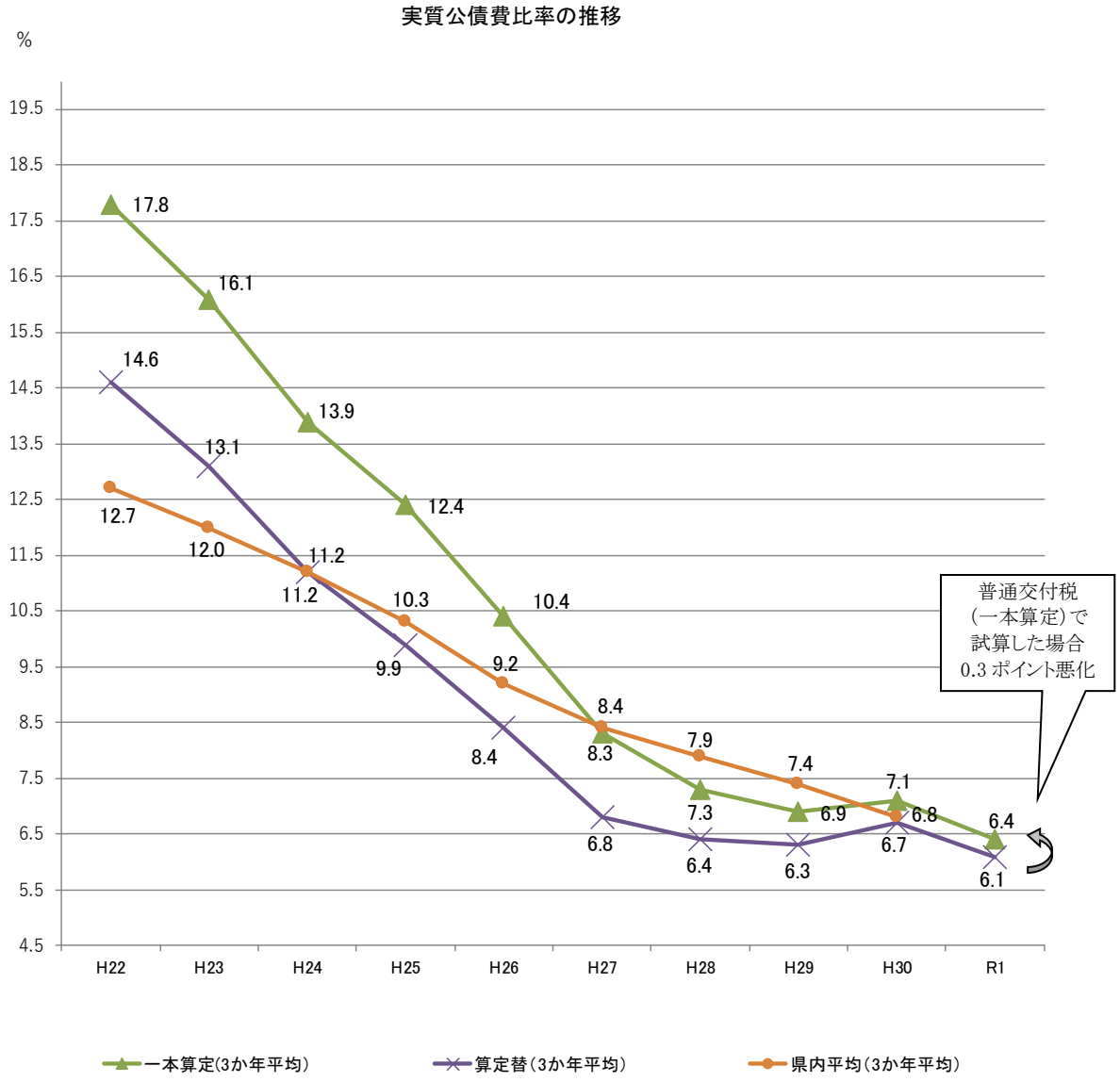

④将来負担比率

概要（算定方法）

一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。早期健全化基準は350.0%です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{\text{標準財政規模} - E}$$

●分子

（単位：千円）

	将来負担額	
A	一般会計等（普通会計）の地方債現在高	37,128,874
	債務負担行為に基づく支出予定額	2,233
	公営企業債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額	21,569,005
	組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額	217,865
	退職手当負担見込額	4,827,756
	設立法人の負債等負担見込額	0
	連結実質赤字額	0
	組合等の連結実質赤字額にかかる負担見込額	0
	計	63,745,733

－

（単位：千円）

	充当可能基金	
B	地域振興基金（合特分）、公営企業の基金を除く	14,474,806

＋

（単位：千円）

	特定財源見込額	
C	住宅使用料、住宅貸付資金等償還金	565,084

＋

（単位：千円）

	交付税措置見込額	
D	市債現在高に係る交付税措置額	48,948,817

●分母

（単位：千円）

標準財政規模	令和元年度
標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含める）	21,203,798

－

（単位：千円）

	交付税措置額	令和元年度
E	事業費補正に係る交付税措置額	1,368,692
	災害復旧費等に係る交付税措置額	3,714,658
	密度補正に係る交付税措置額	72,810
	計	5,156,160

（単位：千円、%）

分　子	△ 242,974
分　母	16,047,638
将来負担比率	**－（△1.5）**

分析

将来負担比率については、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回るため、当該比率は該当しません。前年度の13.8%と比較して15.3ポイント改善しました。

将来負担比率の改善は、分子である公営企業等繰入見込額が昨年より約29億円減少したことが主な要因にあげられます。

⑤資金不足比率

概要（算定方法）

公営企業ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるのかを示すものです。

早期健全化基準は20.0%です。

$$資金不足比率 = \frac{資金の不足額}{事業の規模}$$

・**資金の不足額**：一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業ごとに算定した額

資金の不足額（法適用企業）

（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした市債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額※

資金の不足額（法非適用企業）

（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした市債の現在高）－ 解消可能資金不足額※

※　解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

・**事業の規模**　：料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額

事業の規模（法適用企業）

営業収益の額 － 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）

営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

（単位：千円）

区分	特別会計名	流動資産		流動負債等		剰余額
法適用企業	水道事業	4,366,740	－	487,050	＝	3,879,690
	下水道事業	3,366,602	－	330,537	＝	3,036,065
	農業共済	206,801	－	48,673	＝	158,128

区分	特別会計名	歳入		歳出		翌年度繰越財源		剰余額
法非適用企業	地方卸売市場	2,916	－	2,521	－	0	＝	395

分析

公営企業会計（水道事業、下水道事業会計、農業共済特別会計、地方卸売市場特別会計）について、上記のとおり剰余を計上しており、当該比率は該当しません。

（参考）将来負担比率と総合的な累積収支の分析

市の財政状況を見るために、「赤字」、「貯金」、「借金」の３つの視点からみていきます。

「赤字」、「貯金」は、現時点における「現金余剰」または「行政サービスの提供余力」、「総合的な累積収支」とでも呼ぶことができる視点に統合することができます。

この統合された比率を「基金額比率」という呼び名を設けて、年度末においてトータルしてどの程度の現金を手元に持っているかということをみることができます。

この現金は、現時点での市が有している将来の行政サービスの提供のための余力といえます。

また、歳出と歳入の差の収支は、過去のすべての歳出と歳入の差が、基金額と連結黒字（赤字）額の和ということになります。そのような意味で「総合的な累積収支」を見るための指標ともいえます。

$$\text{基金額比率} = \frac{\text{実態ベースの基金} + \text{連結黒字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・**実態ベースの基金額**：将来負担比率を算出する際に将来負担額から控除する基金額
（公営企業等の基金、合併特例債を財源とした基金は除外します。）

（単位：千円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R1－H30）
実態ベースの基金額①	12,836,489	13,143,125	14,474,806	1,331,681
連結黒字額②	8,351,111	8,608,591	8,816,631	208,040
標準財政規模③	21,295,221	21,268,877	21,203,798	△ 65,079
基金額比率＝（①＋②）/③	99.5%	102.3%	109.8%	7.5ポイント
将来負担比率	16.8%	13.8%	－（△1.5）	15.3ポイント

「赤字」と「貯金」を「基金額」という概念に統合し、「借金」の指標である「将来負担比率」との関係で財政状況を見ることとしたものが下の図「基金額比率と将来負担比率との関係」です。

この図では、右上に位置付けられるほど財政状況が悪く、左下になるほど財政状況が良いということになります。

図　基金額比率と将来負担比率との関係

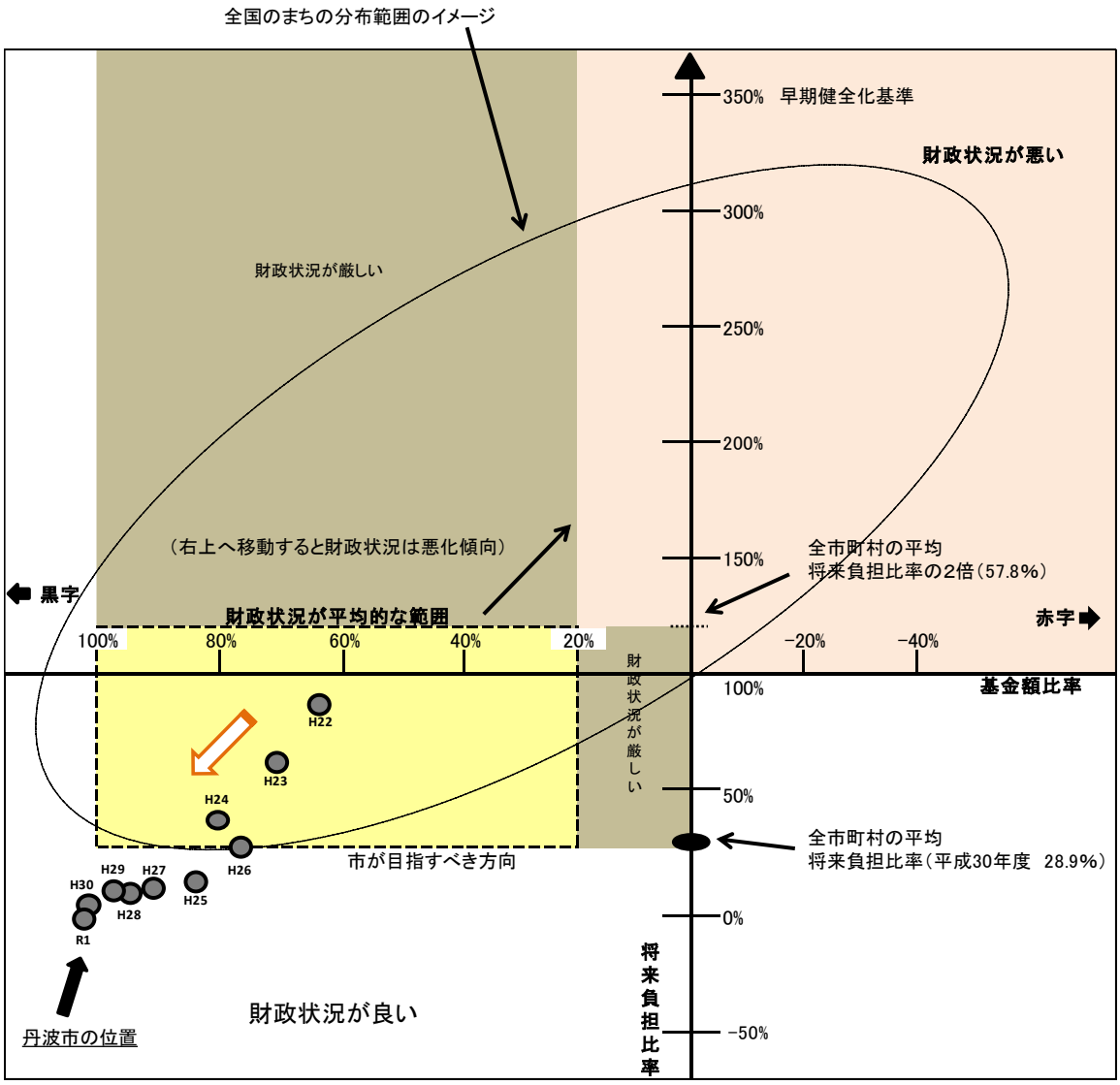

※　将来負担比率が全国平均の2倍未満、基金額比率が20%以上のエリアを「財政状況が平均的である」として位置づけた財政状況の早見表

（出典）「誰にでもわかる自治体財政指標の読み方」今井大志　著（ぎょうせい）

6　市債及び債務負担行為の状況

（１）市債の状況

普通会計の令和元年度における市債発行額は 40 億 1,730 万円（39.1%減）です。元金償還額は 43 億 6,770 万円（5.2%減）となっています。

（単位：千円）

会計区分	平成30年度末現在高 ①	令和元年度中増減額		令和元年度末現在高 ①+②-③
		発行額 ②	元金償還額 ③	
普通会計	37,479,279	4,017,300	4,367,705	37,128,874
国民健康保険特別会計直診勘定	323,344	0	31,299	292,045
下水道事業会計	25,654,579	1,070,600	2,352,622	24,372,557
水道事業会計	10,544,272	249,000	622,237	10,171,035
合計	74,001,474	5,336,900	7,373,863	71,964,511

※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所があります。

（２）債務負担行為の状況

普通会計における債務負担行為の翌年度以降の支出予定額の状況は、次のとおりです。

（単位：千円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通会計	5,841,078	9,249,789	11,877,771	6,634,024	4,941,927

普通会計に係る債務負担行為の当該年度末残高は49億4,192万７千円で、前年度比16億9,209万７千円減（25.5%減）となっています。

減額の主な要因は、令和元年度において防災行政無線デジタル化整備事業やミルネ整備事業における医療機器及び事務備品等整備費の債務負担が終了したためです。

令和元年度
決算状況（決算カード）

都道府県名	兵庫県	コード番号	282235	市町村類型	Ⅱ－2
		ふりがな	たんばし	令和元年度交付税	Ⅰの地域
		市町村名	丹波市	種地区分	1種地

人口			面積 H16.11.1	人口密度 27国調
国勢調査	平成27年	64,660人	493.21 ㎢	131 人
	平成22年	67,757人		
	平成17年	70,810人		
	平成12年	72,862人		
	平成7年	73,988人		
	増加率 (H27/H22)	△ 4.6 %		
	増加率 (H22/H17)	△ 4.3 %		
住基	R2.3.31	63,659人		
	H31.3.31	64,380人		

人口集中地区人口	
12年	人
	－
7年	人
	－

産業構造 就業人口		第1次	第2次	第3次
27年		人 2,550	人 11,390	人 18,303
	国調	% 7.9	% 35.3	% 56.8
22年		人 2,401	人 11,969	人 18,134
	国調	% 7.4	% 36.8	% 55.8

区分	平成30年度 千円	令和元年度 千円
1 歳入総額 A	40,166,858	37,419,954
2 歳出総額 B	37,844,050	35,708,675
3 歳入歳出差引額（A－B） C	2,322,808	1,711,279
4 翌年度へ繰り越すべき財源 D	927,057	496,175
5 実質収支（C－D）E	1,395,751	1,215,104
6 単年度収支 F	155,213	△ 180,647
7 積立金 G	13,808	553,365
8 繰上償還金 H	344,050	0
9 積立金取り崩し額 I	210,000	0
10 実質単年度収支 J（F＋G＋H－I）	303,071	372,718

指数等 区分	千円・%
基準財政需要額	17,835,547
基準財政収入額	7,794,415
標準財政規模	21,203,798
財政力指数	0.434
積立金現在高	15,347,262
地方債現在高	37,128,874
債務負担行為額	4,941,927
実質収支比率	5.7
実質公債費比率	6.1
将来負担比率	－

指定団体等の状況	
財政再建	過疎
不交付	山村
低開発	工特
広域圏	離島
近畿(都市開発)	

事務の共同処理の状況
議員公務災害
退職手当支給
し尿処理
教育（その他）
後期高齢者医療

歳入

区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源 K 千円	Kの構成比 %
地方税	7,989,240	21.4	7,989,240	39.1
地方譲与税	386,237	1.0	386,237	1.9
利子割交付金	7,672	0.0	7,672	0.0
配当割交付金	49,740	0.1	49,740	0.2
株式等譲渡所得割交付金	26,656	0.1	26,656	0.1
地方消費税交付金	1,116,244	3.0	1,116,244	5.5
ｺﾞﾙﾌ場利用税交付金	17,074	0.0	17,074	0.1
特別地方消費税交付金	－	－	－	－
自動車取得税交付金	73,738	0.2	73,738	0.4
軽自動車税環境性能割交付金	20,771	0.1	20,771	0.1
地方特例交付金	114,790	0.3	114,790	0.6
地方交付税	12,122,918	32.4	10,561,591	51.7
普通交付税	10,561,591	28.2	10,561,591	51.7
特別交付税	1,561,327	4.2	－	－
小計（一般財源）	21,925,080	58.6	20,363,753	99.7
交通安全対策特別交付金	8,884	0.0	8,884	0.0
分担金・負担金	42,516	0.1	－	－
使用料	287,641	0.8	34,026	0.2
手数料	295,136	0.8	－	－
国庫支出金	3,484,016	9.3		－
国有提供交付金	－	－	－	－
都道府県支出金	2,702,710	7.2		－
財産収入	80,681	0.2	9,669	0.1
寄附金	204,798	0.6		－
繰入金	859,316	2.3		－
繰越金	2,322,808	6.2		－
諸収入	1,189,068	3.2	8,323	0.0
地方債	4,017,300	10.7		－
うち減収補てん債	－	0.0		－
うち臨時財政対策債	745,000	2.0		－
合計	37,419,954	100.00	20,424,655	100.0

性質別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	経常一般財源	経常収支比率 %
人件費	4,870,456	13.7	4,568,416	4,532,652	21.4
うち職員給	3,326,756	9.3	3,102,597		
扶助費	5,076,254	14.2	1,662,747	1,661,574	7.8
公債費	4,572,725	12.8	4,452,775	4,452,775	21.0
元利償還金	4,572,403	12.8	4,452,453	4,452,453	21.0
一時借入金利子	322	0.0	322	322	0.0
小計（義務的経費）	14,519,435	40.7	10,683,938	10,647,001	50.2
物件費	5,142,076	14.4	3,616,759	3,031,080	14.3
維持補修費	467,645	1.3	333,800	323,515	1.5
補助費等	4,783,314	13.4	3,795,275	2,412,583	11.4
積立金	1,964,582	5.5	1,781,285		
投資・出資金・貸付金	934,893	2.6	685,893	33,851	0.2
繰出金	2,965,994	8.3	2,494,613	2,481,014	11.7
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－
投資的経費	4,930,736	13.8	407,261		
うち人件費	－	－	－	経常収支比率	%
内訳 普通建設事業費	4,372,231	12.2	398,039		89.4
内訳 うち補助	1,753,413	4.9	94,356	(減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合	%
内訳 うち単独	2,522,906	7.0	248,478		(92.7)
内訳 災害復旧事業費	558,505	1.6	9,222	経常経費充当一般財源	千円
内訳 うち補助	252,509	0.7	83		18,929,044
内訳 うち単独	305,629	0.9	8,772	一般財源等総額(歳入)	千円
内訳 失業対策事業費	－	－	－		25,510,103
合計	35,708,675	100.0	23,798,824		

一般職員等

区分	職員数 A 人	給料月額 B 千円	1人当たり支給月額（B／A） 円
一般職員	552	171,672	311,000
内消防職員	83	23,871	287,602
内技能労務職	29	9,242	318,690
教育公務員	10	4,204	420,400
臨時職員	－	－	－
合計	562	175,876	312,947

ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ指数	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
	96.4	96.6	97.1	97.1

特別職等

区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料（報酬）月額 円
市町村長	H18.4.1	836,000
副市長	H19.4.1	665,000
教育長	H18.4.1	598,000
常勤の監査委員	H16.11.1	－
議会議長	H16.11.1	445,000
議会副議長	H16.11.1	365,000
議会議員	H16.11.1	330,000

公営事業の状況

事業名	法適用の有無	普通会計からの繰入額 千円	収支額 千円	職員数 人
国民健康保険	無	485,093	98,828	7
農業共済	無	44,067	17,368	0
介護保険	無	1,114,494	384,688	18
介護サービス	無	－	0	0
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ	無	33,254	6,270	1
下水道	有	1,676,520	3,036,065	15
地方卸売市場	無	－	395	0
駐車場	無	－	1,075	0
診療所	無	37,555	16,136	11
上水道	有	559,466	3,879,690	21
後期高齢者医療	無	1,251,531	20,247	0

国民健康保険事業会計の状況

収支額	千円 98,828
普通会計からの繰入額	千円 485,093
加入世帯数	世帯 8,586
被保険者数	人 13,696
1世帯当たり保険税（料）調定額	円 178,109
被保険者1人当たり保険税(料)調定額	円 111,656
被保険者1人当たり費用	円 506,259

市町村税

区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準税額×100/75 千円	超過課税分収入済額 千円
市町村民税	3,251,443	40.7	△ 2.6	3,552,651	－
個人分	2,681,389	33.6	△ 1.5	2,911,045	－
法人分	570,054	7.1	△ 7.6	641,605	－
固定資産税	4,118,233	51.5	△ 0.8	4,102,083	－
軽自動車税	253,781	3.2	3.6	254,221	
軽自動車税環境性能割	3,441	0.1	－	3,991	
市町村たばこ税	365,656	4.6	△ 1.5	379,712	
特別土地保有税	－	－	－		
法定外普通税	－	－	－		－
目的税	127	0.0	0.0		－
入湯税	127	0.0	0.0		－
事業所税	－	－	－		－
都市計画税	－	－	－		－
合計	7,989,240	100.0	△ 1.4	8,292,657	－

市町村民税	個人分	均等割	3,500 円
		所得割	比率 6.0
	法人分	均等割	50,000円 ～ 3,000,000円
		法人税割	6.0/100 ～ 8.4/100
固定資産税			1.4/100

目的別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円
議会費	208,730	0.6	208,490
総務費	5,935,344	16.6	4,384,004
民生費	9,819,625	27.5	5,370,069
衛生費	3,507,742	9.8	2,235,655
労働費	37,227	0.1	31,629
農林水産業費	1,444,525	4.0	827,687
商工費	1,101,274	3.1	893,348
土木費	3,850,547	10.8	2,391,679
消防費	1,142,143	3.2	873,352
教育費	3,530,288	9.9	2,120,914
災害復旧費	558,505	1.6	9,222
公債費	4,572,725	12.8	4,452,775
諸支出金	－	－	－
前年度繰上充用金	－	－	－
合計	35,708,675	100.0	23,798,824

徴収率

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村民税	99.4	25.9	97.7
固定資産税	98.9	11.6	94.1
市税合計	99.1	15.2	95.8

特別会計

国民健康保険特別会計事業勘定

１　事業運営の概況

国民健康保険制度は、主に市町村住民を対象として病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

職場の健康保険に入っている人、後期高齢者医療に入っている人及び生活保護を受けている人以外の人が被保険者となります。

◎一部負担割合

小学校入学前　　２割
小学校入学後～70歳未満　３割
70歳以上～75歳未満　　２割（昭和19年４月１日以前生まれの方は経過措置により１割）
（現役並み所得者（住民税課税所得145万円以上）３割）

（１）被保険者の状況（表１）

令和元年度末の被保険者数は、1万2,870人で前年度に比べ655人（4.8%）減少しました。この内、退職被保険者数は４人（0.03%）となっています。また、世帯数は、8,195世帯で前年度に比べ289世帯（3.4%）減少しています。

（表１）被保険者の状況　　（単位：世帯・人）

区　分		平成30年度末現在	令和元年度末現在	前年度比較	年度平均
世　帯　数		8,484	8,195	△289	8,389
被保険者	総　数	13,525	12,870	△655	13,281
	一般被保険者数	13,481	12,866	△615	13,261
	退職被保険者数	44	4	△40	20

（２）保険給付の状況

一般被保険者の医療給付の状況は、総費用額57億4,294万円で、年間平均一般被保険者数1万3,261人で除すると１人当たり43万3,070円となり、前年度の42万1,743円に比べ１万1,327円（2.7%）増加しています。また、退職被保険者等は、費用額707万８千円で、年間平均退職被保険者数20人で除すると一人当たり35万3,902円となり、前年度の48万2,696円に比べ12万8,794円（26.7%）減少しています。一般被保険者の医療給付費が、前年度に引き続き大幅に増加し、国保財政を圧迫しています。また、高額療養費の給付は横ばいになっています。（表６、７）

医療給付の状況については、（表２～８）、その他の保険給付については、（表９）のとおりです。

① 一般被保険者に係る保険給付の状況

（表２）一般被保険者医療給付の状況（平成31年３月診療～令和２年２月診療）　（単位:件、円）

区　　分		件数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
療養の給付等		250,476	5,696,679,703	4,177,241,360	1,367,368,565	152,069,778
食事療養等（現物給付再掲）		(3,744)	(117,196,513)	(66,969,949)	(49,974,064)	(252,500)
食事療養等		72	－	478,050	△478,050	0
療養費等	診療費	203	4,130,815	2,886,474	1,234,337	10,004
	その他	5,306	42,129,722	31,233,465	10,641,539	254,718
	小 計	5,509	46,260,537	34,119,939	11,875,876	264,722
合　　計		256,057	5,742,940,240	4,211,839,349	1,378,766,391	152,334,500
（平成30年度）		261,150	5,793,899,991	4,239,214,327	1,388,107,225	166,578,439

（表３）一般被保険者の療養給付等の内訳　（単位:件、日、円）

区　　分		件　数	日　　数	費　用　額
診療費	入　院	3,880	66,255	2,231,246,718
	入院外	129,977	193,543	1,901,802,142
	歯　科	26,759	46,126	369,987,120
	小　計	160,616	305,924	4,503,035,980
調　　剤		89,585	109,777枚	1,055,175,170
食事療養・生活療養（再掲）		(3,744)	175,398回	117,196,513
訪問看護		275	1,775	21,272,040
合　　計		250,476	307,699	5,696,679,703

② 退職被保険者にかかる保険給付の状況

（表４）退職被保険者医療給付の状況（平成31年３月診療～令和２年２月診療）　（単位:件、円）

区　　分		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
療養の給付等		457	6,995,820	4,890,826	1,918,631	186,363
食事療養（再掲）		(5)	(83,130)	(50,560)	(32,570)	0
食事療養		0	－	0	0	0
療養費	診療費	0	0	0	0	0
	その他	19	82,223	57,546	24,677	0
	小　計	19	82,223	57,546	24,677	0
合　　計		476	7,078,043	4,948,372	1,943,308	186,363
（平成30年度）		2,381	50,683,122	35,393,419	13,050,684	2,239,019

（表５）退職被保険者の療養給付等の内訳　（単位:件、日、円）

区　分		件　数		日　数		費　用　額	
		本人	被扶養者	本人	被扶養者	本人	被扶養者
診療費	入　院	3	2	15	32	772,470	1,520,490
	入院外	184	47	284	60	1,813,280	735,450
	歯　科	24	26	46	55	350,160	340,710
	小　計	211	75	345	147	2,935,910	2,596,650
調　剤		139	29	189枚	37枚	1,117,060	195,160
食事療養（再掲）		（3）	（2）	37回	90回	23,930	59,200
訪問看護		3	0	5	0	67,910	0
合　計（本人+被扶養者）		353	104	350	147	4,144,810	2,851,010
		457		497		6,995,820	

③　高額療養費の状況

（表６）一般被保険者の高額療養費の状況　（単位:件、円）

区　分		高額療養費合計		現物給付費分（再掲）	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
総数	件　数	10,182	10,122	5,204	5,006
	高額療養費	601,754,599	601,471,740	529,066,802	529,711,746

（表７）退職被保険者の高額療養費の状況　（単位:件、円）

区　分		高額療養費合計		現物給付費分（再掲）	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
総数	件　数	75	7	56	5
	高額療養費	6,216,558	658,075	5,725,107	580,288

（表８）高額介護合算療養費の状況　（単位:件、円）

区　分	一般被保険者	退職被保険者
件　数	0	0
給付額	0	0

④　その他の保険給付の状況

（表９）その他の保険給付の状況　（単位:件、円）

区　分	出産育児給付		葬祭給付		その他	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
件　数	41	35	81	73	0	0
給付額	15,891,990	15,340,118	4,050,000	3,650,000	0	0

（３）保健事業の実施

保健事業では、特定健診・特定保健指導を継続して実施しました。（表10）また、20歳以上の被保険者を対象に健康診査を実施し、受診者数は、4,604人（208人増）となっています。特定健診受診率及び特定保健指導実施率は、前年に比べて大幅に増加しています。

人間ドック等受診料及びがん検診の助成については、（表11、12）のとおりです。

また、「第２期丹波市国保データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康保持増進に努めるため保健事業を実施し、糖尿病のハイリスク者に対する糖尿病性腎症重症化予防事業やジェネリック（後発医薬品）の利用差額通知を実施しました。

（表10）特定健康診査等の状況（40歳～74歳）　（単位:人、%）

区　分	特定健診			特定保健指導		
	対　象　者	受　診　者	受　診　率	対　象　者	終　了　者	実　施　率
令和元年度	9,730	4,030	41.4	505	226	44.8
平成30年度	10,012	4,015	40.1	478	159	33.3

※令和元年度は令和２年６月末のデータ、平成30年度は法定報告データ

（表11）人間ドック等助成の内訳　（単位:人、円）

区　　分	受診人数		助成額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
人間ドック	299	310	6,353,500	6,904,200
脳　ド　ッ　ク	29	14	484,300	228,800
両　　方	42	27	1,046,600	692,600

※受診に要する費用の１/２（上限２万５千円）を助成

（表12）がん検診助成の内訳　（単位:人、円）

区　　分	集団健診			施設健診	
	肺がん（100円）	胃がん（700円）	大腸がん（500円）	３種セット（1,600円）	２種セット（600円）
受 診 者 数	949	1,500	2,850	270	275
助　成　額	94,900	1,050,000	1,425,000	432,000	165,000

２　財政収支の状況（表13）

決算状況は、歳入総額70億3,255万７千円、歳出総額69億3,372万９千円、差し引き9,882万８千円となっています。実質単年度収支は、基金積立金221万４千円を加え、前年度繰越金１億6,558万８千円を差引くと、6,454万６千円の赤字となります。

歳入のうち、国民健康保険税は、12億7,513万９千円で歳入全体の18.1%を占めています。現年度分の収納率は96.01%となり前年度より0.13ポイント減少しています。一方、未収金については、現年度分が5,105万９千円、過年度分が１億9,643万２千円、未収金全体では２億4,749万１千円になっています。（表14）

一般会計繰入金の内訳は、保険基盤安定（保険税軽減分・保険者支援分）３億3,444万６千円、職員給与費等9,303万９千円、出産育児一時金1,680万円、財政安定化支援事業2,257万２千円、地方単独事業等公費医療給付費波及増に係るペナルティー分の補填のための1,823万６千円となり、合計４億8,509万３千円となっています。

歳出では、保険給付費が48億5,214万５千円で、歳出全体の70.0%を占めています。被保険者一人当り36万5,345円の保険給付を行ったことになります。兵庫県に納付する国民健康保険事業納付金として、18億7,474万円を納付しています。

また、丹波市国民健康保険財政調整基金は、利子積立金221万４千円を加え、取崩し分1,689万円を差引し、年度末保有額は７億1,740万５千円となっています。

（表13）歳入歳出決算状況　　（単位：円、％）

歳　　入			歳　　出		
区　分	決算額	構成比	区　分	決算額	構成比
国民健康保険税	1,275,138,620	18.1	総務費	84,487,895	1.2
国庫支出金	550,000	0.1	保険給付費	4,852,145,267	70.0
県支出金	5,072,203,253	72.1	国民健康保険事業費納付金	1,874,738,222	27.0
繰入金	501,982,571	7.1	保健事業費	52,424,752	0.7
繰越金	165,587,535	2.4	基金積立金	2,214,292	0.1
その他収入	17,095,301	0.2	その他支出	67,718,919	1.0
合　　計	7,032,557,280	100.0	合　計	6,933,729,347	100.0

（表14）国民健康保険税収納状況　　（単位：円、％）

区　　分		平成30年度	令和元年度	収納率	
		金　額	金　額	H30	R1
現年度合計	調定額	1,301,842,100	1,278,271,800	96.14	96.01
	収納済額	1,251,555,967	1,227,213,168		
	収入未済額	50,286,133	51,058,632		
	還付未済額	1,299,650	1,132,444		
滞納繰越分	調定額	261,419,163	250,974,745	21.42	19.10
	収納済額	55,995,199	47,925,452		
	不納欠損額	3,330,238	6,617,187		
	収入未済額	202,093,726	196,432,106		
	還付未済額	41,836	32,824		

【収納率＝収納済額÷調定額×100】

国民健康保険特別会計直診勘定

１　事業運営の概況

国保診療所は本市唯一の国保直営診療施設であり、地域の包括的な一次医療施設として、『地域住民に「ここで暮らして安心」といわれるような高度で心のこもった医療を提供する。』を経営理念として、外来診療、往診、通所リハビリテーションを中心に病診連携を図り、多様化する患者ニーズに沿った医療・介護サービスの提供に取り組んでいます。

１名の常勤医師による診療を中心に、月曜日に臨時小児科医師による小児科診療、火曜日と金曜日に臨時眼科医師による眼科診療、火曜日に臨時皮膚科医師による皮膚科診療及び水曜日と木曜日に兵庫県立丹波医療センターからの派遣医師による小児科診療を行っています。

２　患者の状況

（１）外来患者

外来延患者数は25,745人で、前年度を299人（1.2%増）上回る結果となりました。

診察科目別の患者数は、内科診察18,976人（0.4%減）、小児科2,406人（0.1%増）、眼科2,662人（4.3%増）、皮膚科1,452人（21.5%増）、往診249人（4.2%増）となっています。

年度別患者数の推移等は（表１～３）のとおりです。

（表１）年度別患者数の推移　　（単位:人）

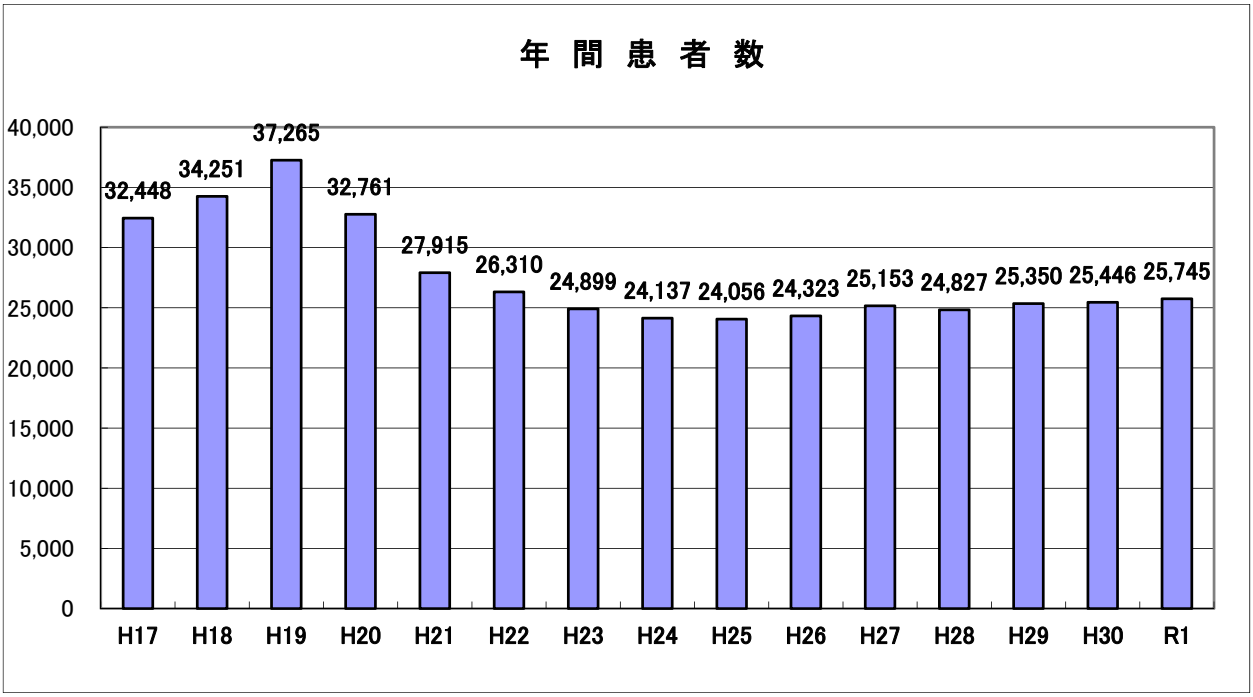

（表２）年度別科目別患者の内訳　　（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減 (R1-H30)
内　　科	11,601	11,653	12,164	11,638	11,444	△194
点　　滴	1,011	572	603	594	563	△31
リハビリ	35	34	8	－	－	0
投　　薬	6,763	6,773	6,708	6,811	6,956	145
時間外	35	32	20	14	13	△１
往　　診	371	328	326	239	249	10
眼　　科	2,541	2,541	2,502	2,552	2,662	110
小児科	1,838	1,862	1,964	2,403	2,406	3
皮膚科	958	1,032	1,055	1,195	1,452	257
計	25,153	24,827	25,350	25,446	25,745	299

※平成30年度より小児科の診察拡充を行う。
H29：月曜日　午前・午後、木曜日　午後
→H30：月曜日　午前・午後、水曜日　午前・午後、木曜日　午前・午後

（表３）月別外来患者数　　（単位:人）

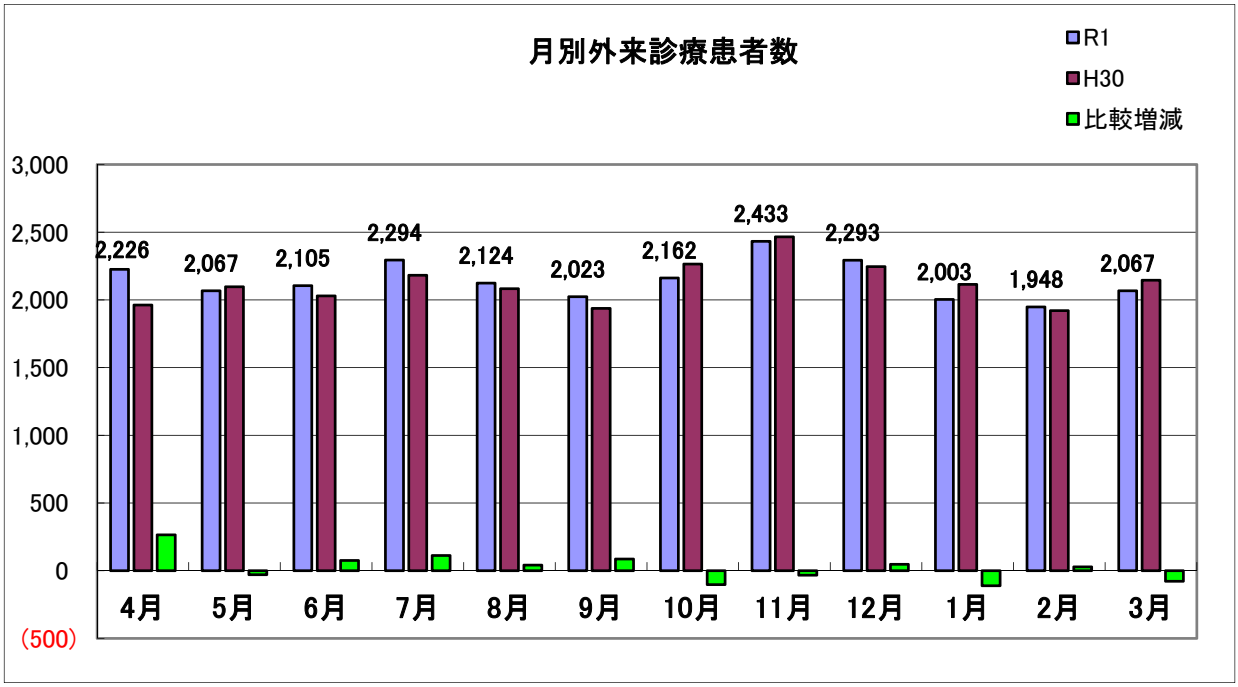

（２）通所リハビリテーション

介護サービス事業として、１日の定員20人で週５日（月～金曜日）、１日当たり利用計画目標数を15人として事業の展開を図っています。

利用者別では、予防給付792人（4.2%増）、介護給付2,276人（6.3%減）となっており、年間延べ利用者数3,201人で前年度を11人（0.3%増）上回る結果となっています。

月別利用者の推移については（表４）のとおりです。

（表４）月別通所リハビリ利用者数　　（単位:人）

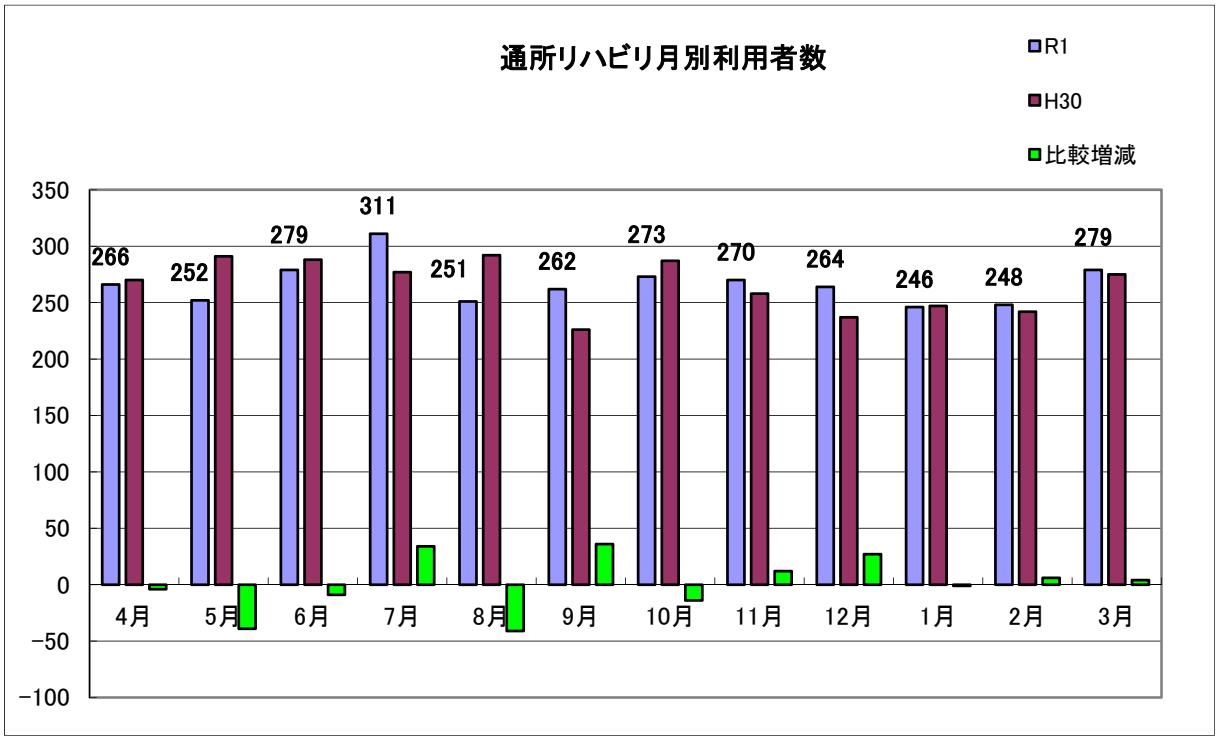

３　保健事業の実施

（１）健康相談（看護師、栄養士）

12回実施　相談者数 62人

（２）健康学習会（健康寿命を延ばそう）18人

（３）通所リハビリ交流会

秋の交流会24人、クリスマス交流会29人、合計53人

４　経営収支の状況

本年度の直診勘定の歳入総額は２億2,006万９千円、歳出総額は２億393万３千円で、収支差引額は1,613万６千円となっています。

実質単年度収支は、前年度繰越金1,878万２千円を差し引き、基金積立金2,660千円を加え１万４千円の黒字となります。

過去３か年の決算状況は（表５）のとおりです。

（表５）年度別収支状況

（単位:千円）

区　　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R１-H30）
歳　入　総　額	227,645	227,192	220,069	△7,123
歳　出　総　額	201,864	208,410	203,933	△4,477
実　質　収　支	25,782	18,782	16,136	△2,646
実質単年度収支	3,811	615	14	△601

（１）歳　入

〔診療収入〕

本年度は、常勤医師１名体制で内科を中心とした診療と、眼科医師（臨時）の雇用により眼科診療を週２日（火曜日午後、金曜日午前）、皮膚科医師（臨時）の雇用により皮膚科診療を週１日（火曜日午後）、小児科医師（臨時）の雇用及び兵庫県立丹波医療センターからの小児科医師の派遣により小児科診療を週３日（月曜日午前・午後、水曜日午前・午後、木曜日午前・午後）行いました。

外来診療収入につきましては、１億2,459万１千円（0.9%増）となりました。予防接種等のその他の診療収入については、845万９千円（17.8%減）となり、診療収入総額は１億3,305万１千円（0.6%減）となっています。

過去３か年の診療収入の推移は（表６）のとおりです。

（表６）年度別診療収入　　（単位:千円）

区　　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R１-H30）
外来診療収入	126,689	123,505	124,591	1,086
その他診療収入	10,206	10,294	8,459	△1,835
診療収入総額	136,895	133,799	133,050	△749

〔介護報酬収入〕

本年度の通所リハビリテーションの利用者は、3,201人（0.3%増）となり、収入は2,590万７千円（2.4%減）となっています。

過去３か年の介護報酬収入の推移は（表７）のとおりです。

（表７）年度別介護報酬収入　　（単位：千円）

区　　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R１-H30）
介護報酬収入額（通所リハビリ）	27,435	26,549	25,907	△642

〔他　会　計〕

一般会計繰入金は、診療所施設、医師住宅整備に伴う病院事業債元利償還金に対する繰入金3,755万５千円となっています。

事業勘定からの繰入金1,350千円は、診療所が行っている健康相談等の健康管理事業に対する国保調整交付金25万円と直営診療施設整備事業110万円となっています。

（２）歳　出

〔人　件　費〕

本年度は、常勤医師１名を中心として、看護師３名、診療放射線技師１名、理学療法士１名事務職３名の常勤職員の外に、臨時雇用医師（眼科、皮膚科、小児科）３名、非常勤看護師２名、非常勤一般職員６名、臨時看護師２名、臨時介護助手３名の体制で業務を行いました。

人件費は、１億1,491万９千円（2.1%減）となり、医業収入に占める人件費の割合については、前年度対比0.9ポイント減の72.3%となっています。

過去３か年間の人件費及び医業費収入に占める人件費の割合は（表８）のとおりです。

（表８）人件費・医業収入に対する人件費の割合　（単位：千円）

区　　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R１-H30）
人　件　費	117,858	117,395	114,919	△2,476
人件費／医業収入	71.7%	73.2%	72.3%	△0.9%

※率が低いほど良好

〔医　業　費〕

本年度の薬品代は、914万４千円（5.7%減）となっています。

諸検査委託料は341万７千円（1.9%減）、医療用機械器具費では1,284万９千円（47.6%増）、医療材料費は161万１千円（17.4%減）、通所リハビリテーション費はリハビリ機器を購入し149万３千円（98.3%増）、給食費は通所リハビリ利用者への給食材料費等で102万３千円となっています。

この結果、医業費総額は2,969万８千円（17.3%増）となっています。

なお、診療所経営の収益性を判断する指標としての医業収支比率（100%以上が望ましい経営水準）は、前年度対比1.1ポイント減の97.1%となりました。

過去３か年の医業収支比率の状況は（表９）のとおりです。

（表９）医業費収支比率状況　（単位：千円）

区　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減（R1-H30）
医　業　収　入	164,330	160,348	158,957	△1,391
医　業　費　用	164,272	163,240	163,718	478
医業収支比率	100.0%	98.2%	97.1%	△1.1%

※医業費用（総務費＋医業費）

〔公　債　費〕

本年度の償還額は、診療所施設の元金及び利子、医師住宅の元金及び利子の合計額で、前年度と同額の3,755万５千円となっています。

年度別事業収支状況　　（単位：千円）

区分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	診療収入	国保診療収入（A）	25,046	23,143	23,411	22,967	22,182
		一部負担金	21,143	21,095	22,250	22,107	21,739
		その他診療収入	112,548	115,000	118,669	115,274	115,036
		計（B）	158,737	159,238	164,330	160,348	158,957
	国県支出金		0	0	0	0	0
	繰入金		55,977	49,618	37,824	37,823	38,905
	繰越金		15,879	16,515	22,008	25,782	18,782
	その他収入		3,150	3,377	3,484	3,239	3,425
	収入合計（C）		233,743	228,748	227,646	227,192	220,069
支出	総務費（D）		155,192	141,806	136,241	137,922	134,020
	医業費（E）		24,434	27,345	28,031	25,318	29,698
	施設整備費		0	0	0	0	0
	公債費		37,555	37,555	37,555	37,555	37,555
	その他の支出		47	34	37	7,615	2,660
	支出合計		217,228	206,740	201,864	208,410	203,933
収支差引額			16,515	22,008	25,782	18,782	16,136
単年度収支額			636	5,493	3,774	△7,000	△2,646
諸率	丹波市国保療養給付費額（F）		4,595,187	4,497,379	4,355,247	4,242,251	4,183,796
	国保診療収入が国保療養給付費に占める割合（A／F）		0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
	総務費が診療収入に占める割合（D／B）		97.8%	89.1%	82.9%	86.0%	84.3%
	医業費が診療収入に占める割合（E／B）		15.4%	17.2%	17.1%	15.8%	18.7%

介護保険特別会計保険事業勘定

１　事業運営の概況

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるように国民の連帯・相互扶助に基づく社会保険制度として定着してきました。

令和元年度は、第７期介護保険事業計画（平成30年度から令和２年度）の中間年度にあたり、介護保険事業計画に基づき、在宅生活を支える介護サービスの整備とともに、適切な介護サービスが受けられるよう、必要な保険給付を行いました。

また、地域支援事業では、日頃の健康状態を維持するための介護予防事業や高齢者の認知症施策の充実を図り、要介護状態や要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援を行いました。

（表１）第１号被保険者数等　（単位：人、％）

区　分	平成31年３月末現在	令和元年度中増減	令和２年３月末現在
総　人　口	64,380	△721	63,659
65歳以上75歳未満	9,875	36	9,911
75歳以上	11,553	79	11,632
住所地特例者（再掲）	33	2	35
合　　計	21,428	115	21,543
高 齢 化 率（参考）※1	33.3	－	33.8
後期高齢化率（参考）※2	17.9	－	18.3

※１高齢化率及び※２後期高齢化率は（表１）を基に算出している

（表２）要介護（要支援）認定者数（令和元年度末現在）　（単位：人）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第１号被保険者	455	455	1,031	846	648	523	336	4,294
（65歳以上75歳未満）	60	53	76	78	45	24	32	368
（75歳以上）	395	402	955	768	603	499	304	3,926
第２号被保険者	8	6	14	14	8	8	13	71
合　　計	463	461	1,045	860	656	531	349	4,365
平成30年度末	425	439	1,050	806	700	564	331	4,315

（表３）サービス受給者数の状況（令和元年度末現在）

① 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 （単位：人）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第１号被保険者	180	229	758	657	382	221	115	2,542
第２号被保険者	3	3	12	12	5	2	7	44
合　　計	183	232	770	669	387	223	122	2,586
平成30年度末	174	214	792	619	412	234	105	2,550

② 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 （単位：人）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第１号被保険者	2	6	299	300	183	103	54	947
第２号被保険者	0	0	6	1	2	1	1	11
合　　計	2	6	305	301	185	104	55	958
平成30年度末	1	7	328	279	202	112	35	964

③ 施設介護サービス受給者数 （単位：人）

区　分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合　計
第１号被保険者	483	178	2	663
第２号被保険者	1	3	0	4
合　　計	484	181	2	667
平成30年度末	500	188	2	690

２　財政収支の状況

（１）決算の概要（表４）

決算状況は、歳入総額74億3,515万５千円、歳出総額70億5,046万７千円で、差し引き３億8,468万８千円の黒字となり、令和２年度会計へ繰り越します。令和２年度中に精算予定の介護給付費に係る公費負担分並びに一般会計繰入金の還付額等差し引き後の収支（表８）は２億1,689万２千円の黒字となっています。この剰余金については、令和２年度会計へ繰り越したうえで、準備基金へ積み立てる予定にしています。

収入構成は、通常、介護保険料（第１号被保険者23%、第２号被保険者27%）と公費負担分（国25%・県12.5%・市12.5%）がそれぞれ50%となるところが、国の調整交付金（後期高齢者の加入割合及び所得段階別の被保険者状況により算定され、標準割合5.0%のところを令和元年度は6.95%の交付割合に調整率を乗じた7.03%で交付）が交付されることにより、市町村における第１号被保険者保険料の負担格差が調整されていることから、第１号被保険者の負担割合は23%から20.97%に軽減されています。また、介護保険法の改正により、平成27年４月から、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みとして低所得者保険料軽減負担金（国50%・県25%・市25%）が交付されており、令和元年10月の消費税率引き上げにより、更なる軽減強化が図られました。

支出構成においては、保険給付費が全体の90.51%を占めており、各サービスの内訳については（表７）のとおりとなっています。居宅介護サービスでは、訪問リハビリテーションや地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護の給付費が増加傾向にあり、認知症対応型通所介護が減少傾向にあります。施設介護サービスについては、利用者数等に大きな変動は見られません。

（表４）歳入歳出決算状況　　（単位：千円、%）

歳入			歳出		
区分	決算額	構成比	区分	決算額	構成比
保険料	1,451,568	19.5	総務費	143,293	2.0
国庫支出金	1,827,390	24.6	保険給付費	6,381,232	90.5
支払基金交付金	1,764,382	23.7	地域支援事業費	314,660	4.5
県支出金	975,903	13.1	基金積立金	77,138	1.1
繰入金	1,234,162	16.6	諸支出金（償還金等）	91,667	1.3
繰越金	176,756	2.4	諸支出金（他会計繰出金）	42,477	0.6
その他収入	4,994	0.1			
合計	7,435,155	100.0	合計	7,050,467	100.0

（２）歳入状況（表４）

①　第１号被保険者の保険料は、第７期事業計画（平成30年度～令和２年度）で基準月額を5,890円に定めています。国の公費を投入して低所得層の保険料軽減を行う仕組みが設けられる中、第１段階から第３段階については国基準からさらに基準額に対する割合を引き下げ、第11段階を設けて負担能力に応じたきめ細かい保険料を設定しています。（表５）

（表５）保険料段階別被保険者数

所得段階	平成30年度			令和元年度			令和元年度末割合（%）
	保険料(円)	標準割合	被保険者数（人）	保険料(円)	標準割合	被保険者数（人）	
第１	24,730	0.35	2,709	19,430	0.275	2,673	12.4
第２	44,520	0.63	1,801	35,690	0.505	1,844	8.5
第３	53,010	0.75	1,796	51,240	0.725	1,875	8.7
第４	63,610	0.90	2,808	63,610	0.90	2,632	12.2
第５	70,680	1.00	3,828	70,680	1.00	3,851	17.9
第６	84,810	1.20	3,922	84,810	1.20	3,945	18.3
第７	91,880	1.30	2,633	91,880	1.30	2,741	12.7
第８	106,020	1.50	1,089	106,020	1.50	1,117	5.2
第９	120,150	1.70	349	120,150	1.70	361	1.7
第10	134,290	1.90	243	134,290	1.90	251	1.2
第11	139,940	1.98	250	139,940	1.98	253	1.2
合計			21,428			21,543	100.0

※被保険者数は年度末の人数

保険料収納総額は 14 億 5,156 万８千円で、現年度分が 14 億 4,905 万円、滞納繰越分は 251 万８千円となっています。収納率（表６）は、現年度分が 99.5%で、その内普通徴収分のみでは 91.5%、滞納繰越分では 17.0%となっています。

保険料の徴収方法については、特別徴収（年金からの天引き）が全体の 94.1%を占めており、年金支給額が年額 18 万円以下の者等については、普通徴収（直接納付・口座振替）として個別に徴収していますが、滞納者は増加する傾向にあります。期限内納付ができない者に対しては、督促状・催告書の送付を行い、その後も未納となる者については、電話による督促、納付相談、個別徴収による収納対策に努めています。

（表６）保険料収納状況　　（単位：千円、%）

区　　分		平成30年度	令和元年度	収納率	
		金　額	金　額	H30	R1
現　年　度 特別徴収分	調定額	1,389,729	1,368,973	100.0	100.0
	収納済額	1,390,637	1,369,877		
	収入未済額	△908	△904		
	還付未済額	908	904		
現　年　度 普通徴収分	調定額	87,799	86,456	90.9	91.5
	収納済額	79,876	79,173		
	収入未済額	7,923	7,283		
	還付未済額	59	63		
現年度合計	調定額	1,477,528	1,455,429	99.5	99.5
	収納済額	1,470,513	1,449,050		
	収入未済額	7,015	6,379		
	還付未済額	967	967		
滞納繰越分	調定額	20,953	14,789	9.7	17.0
	収納済額	2,029	2,518		
	不納欠損額	11,863	3,360		
	収入未済額	7,061	8,911		
	還付未済額	1	0		

【収納率＝（収納済額－還付未済額）÷調定額×100で算出】

②　国庫支出金は、総額で18億2,739万円となっており、その内訳は介護給付費負担金が12億5,381万円、調整交付金が４億5,169万６千円、地域支援事業交付金が１億1,051万４千円、保険者機能強化推進交付金が1,077万７千円、システム改修補助金が59万３千円となっています。

③　支払基金交付金は、17億6,438万２千円となっており、その内訳は介護給付費交付金が17億2,687万９千円、地域支援事業交付金が3,750万３千円です。医療保険に上乗せして徴収された第２号被保険者分の介護保険料がこの支払基金を通じて交付されたものです。

④　県支出金は、総額で９億7,590万３千円となっており、その内訳は介護給付費負担金が９億1,717万３千円、地域支援事業交付金が5,873万円となっています。

⑤　繰入金は、総額で12億3,416万２千円となっており、内訳は介護給付費繰入金が８億4,236万３千円、職員給与費等繰入金が１億887万円、事務費繰入金が6,769万６千円、地域支援事業繰入金が5,063万１千円、介護保険給付費準備基金繰入金が１億1,966万８千円、低所得者保険料軽減繰入金が4,493万４千円となっています。

なお、一般会計からの繰入金は概算交付額であり、（表８）のとおり令和２年度中に6,166万９千円（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）を一般会計に返還することになっています。また、前述した介護給付費に係る国、県負担金、支払基金交付金等についても概算交付額であり、令和２年度中に精算することになっています。

⑥　繰越金は、１億7,675万６千円となっています。

⑦　その他収入は、総額で499万４千円となっており、その内訳は督促手数料等６万２千円、介護保険給付費準備基金利子98万９千円、諸収入394万３千円となっています。

（３）歳出状況（表４）

①　総務費は、主に介護保険事業の運営に要する事務費や職員人件費、要介護認定に要する事務費、介護保険事業計画策定費等を支出しています。支出総額は１億4,329万３千円となっており、内訳は職員人件費8,685万５千円、一般管理費659万５千円、連合会負担金56万円、賦課徴収費707万７千円、認定調査等費2,550万１千円、認定審査会費1,370万２千円、趣旨普及費26万９千円、計画策定委員会費273万４千円となっています。

②　保険給付費は、総額で63億8,123万２千円となっています。法定サービス費は表７のとおりです。

居宅サービスの種類ごとの状況においては、在宅での生活を支える訪問リハビリテーション（2,608万５千円）が42.1％、地域密着型通所介護（７億8,977万６千円）が12.8％、小規模多機能型居宅介護（２億1,727万２千円）が6.7％増加しています。

また、特定施設入所者生活介護（１億1,841万８千円）は、第７期介護保険事業計画により新たに１事業所が開設したため、10.5％増加しています。

施設介護サービスについては、令和６年度に廃止予定の介護療養型医療施設（896万３千円）が16.1％減少していますが、平成30年に創設された「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する介護医療院（市外の施設）が31万１千円の増額となっています。

高額医療合算介護サービス等費（2,297万１千円）は、医療保険の高額療養費制度の見直しに伴う対象者への申請勧奨時期の変更により、平成30年度の支給が令和元年度へ先送りになったため、給付が大幅に増加（237.8％増）しました。

③　地域支援事業費（表９・10・11・12）は、総額で３億1,466万円となっております。要介護状態等の軽減もしくは維持・改善を図るための事業として、介護予防（健康・栄養・運動機能向上等）普及啓発の出前講座等や、いきいき百歳体操を地域で推進しました。平成29年４月から総合事業を開始し、それまでの介護予防通所介護・介護予防訪問介護相当のサービスに加え、基準緩和型サービスと住民主体型である通所型サービスＢ（元気アップ広場）と訪問型サービスＢ（くらし応援隊）を展開しました。住民主体の通いの場は令和元年12月の調査では、150団体となっています。

在宅高齢者等の介護等に関する総合的な相談・高齢者虐待の防止・早期発見等権利擁護のための事業として包括的支援事業を、そして成年後見制度など介護保険法に定める事業のほか、介護保険住宅改修理由書作成事務助成事業、見守り活動を含めた介護用おむつ等介護用品の購入費を助成し宅配する家族介護用品給付事業と配食サービス等をその他の地域支援事業として行いました。

④　基金積立金は、介護保険事業の財政運営を円滑に進めるため、利子と合わせ7,713万８千円を積み立てています。

⑤　諸支出金は、１億3,414万４千円となっています。その内訳は、前年度の介護給付費に係る国庫支出金等の精算に伴う返還金9,065万５千円、被保険者への保険料還付金101万２千円、一般会計への繰出金が4,247万７千円となっています。

（表７）法定サービス保険給付費支出状況　　（単位：人、千円、％）

区　　分	平成30年度		令和元年度		伸び率	
	利用者数	給付額	利用者数	給付額	人員	給付額
訪問介護	536	352,736	541	342,046	0.9	△3.0
訪問入浴介護	28	21,147	28	19,363	0.0	△8.4
訪問看護	257	124,677	278	123,321	8.2	△1.1
訪問リハビリテーション	55	18,352	72	26,085	30.9	42.1
訪問系サービス（小計）①		516,912		510,815		△1.2
通所介護	640	586,487	575	547,040	△10.2	△6.7
通所リハビリテーション	342	219,585	347	220,468	1.5	0.4
通所系サービス（小計）②		806,072		767,508		△4.8
短期入所生活介護	350	353,429	331	352,865	△5.4	△0.2
短期入所療養介護	50	64,273	55	66,471	10.0	3.4
短期入所サービス（小計）③		417,702		419,336		0.4
居宅療養管理指導	184	16,874	180	16,838	△2.2	△0.2
地域密着型通所介護	713	699,952	812	789,776	13.9	12.8
認知症対応型共同生活介護	71	208,350	71	211,657	0.0	1.6
認知症対応型通所介護	71	89,860	64	81,370	△9.9	△9.4
小規模多機能型居宅介護	102	203,582	109	217,272	6.9	6.7
地域密着型介護老人福祉施設	29	97,796	29	95,740	0.0	△2.1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	3	3,083	0.0	0.0
その他単品サービス（小計）④		1,316,414		1,415,736		7.5
特定施設入居者生活介護　⑤	53	107,184	59	118,418	11.3	10.5
福祉用具貸与　⑥	1,685	227,122	1,766	240,277	4.8	5.8
居宅介護支援　⑦	2,460	375,961	2,464	379,011	0.2	0.8
福祉用具購入費　⑧	39	8,266	35	8,214	△10.3	△0.6
住宅改修費　⑨	26	28,258	27	28,973	3.8	2.5
居宅介護サービス（小計）①～⑨　A		3,803,891		3,888,288		2.2
介護老人福祉施設	507	1,463,620	497	1,459,329	△2.0	△0.3
介護老人保健施設	178	581,550	185	607,275	3.9	4.4
介護療養型医療施設	3	10,686	2	8,963	△33.3	△16.1
介護医療院	0	0	0	311	0.0	0.0
施設介護サービス（小計）B	688	2,055,856	684	2,075,878	△0.6	1.0
高額介護サービス費　C		108,957		123,075		13.0
高額医療合算介護サービス費　D		6,800		22,971		237.8
特定入所者介護サービス費　E		267,066		265,536		△0.6
審査支払手数料　F		5,380		5,484		1.9
合　　計　A～F		6,247,950		6,381,232		2.1

※利用者数は各年度において、１ヵ月平均利用者数を算出

（表８）保険給付費財源等精算予定額の状況（H31．４月～R２．３月）　（単位：千円）

歳入総額①			7,435,155
歳出総額② （内法定サービス保険給付費）			7,050,467 (6,381,232)
繰 越 額③（①－②）			384,688
区　分		概算交付額	精算額	追加交付・償還額
国庫負担金		1,253,810	1,155,481	△98,329
県費負担金		917,173	918,419	1,246
支払基金交付金		1,726,879	1,722,933	△3,946
市負担金		842,363	797,654	（A）　△44,709
小　計（保険給付費財源分）		4,740,225	4,594,487	△145,738
国庫補助金		94,118	93,593	△525
県費補助金		50,167	49,540	△627
支払基金交付金		33,576	29,630	△3,946
市負担金		50,167	50,004	（B）　△163
小　計（地域支援事業費財源分）		228,028	222,767	△5,261
一般会計繰入金	職員給与費分	108,870	105,031	△3,839
	事務費分	67,696	54,425	△13,271
	低所得者保険料軽減分	44,934	45,247	313
	小　計	221,500	204,703	（C）　△16,797
合　　計				④　△167,796
純繰越額　③＋④				216,892

（表９）介護予防事業（地域支援事業）の状況（12月定点調査）

いきいき百歳体操	平成30年度	令和元年度	増減
団体数	121団体	150団体	29団体
参加人数	1,733人	2,028人	295人
65歳以上人口に占める参加率	8.1%	9.4%	1.3%

（表10）介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の状況（延べ人数）

種類	利用人数 （平成30年度）	利用人数 （令和元年度）	増減
訪問型サービス（現行相当）	233人	299人	66人
訪問型サービス（基準緩和）	755人	856人	101人
訪問型サービス（くらし応援隊）	364人	283人	△81人
通所型サービス（現行相当）	500人	531人	31人
通所型サービス（基準緩和）	1,909人	2,517人	608人
通所型サービス（元気アップ広場）	23人	25人	２人

（表11）包括的支援事業（地域支援事業）の状況

①総合相談

区　　分	相談件数		実態把握 訪問調査 （件）	地域ケア 会議開催 （回）
	延べ件数	実人数		
地域包括支援センター（直営）		125件		46件
西部地域包括支援センター（委託）	541件			７件
南部地域包括支援センター（委託）	388件			５件
東部地域包括支援センター（委託）	496件			７件
在宅介護支援センター（４箇所）	2,610件	1,416件	425件	
合　　計	4,035件	1,541件	425件	65件

②権利擁護（高齢者虐待事案対応状況）

（１）養介護施設従事者等による虐待　４件（虐待あり２件）			
（２）養護者による虐待相談・通報件数　40件（虐待あり８件）			
虐待の種類（重複あり）		対応状況（重複あり）	
身体的虐待	６件	契約による入所	２件
心理的虐待	４件	施設等への措置	２件
介護放棄	１件	医療機関への入院	１件
性的虐待	０件	養護者への助言・指導	８件
経済的虐待	２件	高齢者への助言・見守り	８件
虐待の事実なし	８件	ケアプラン見直しサービス継続	１件
判断できず（事実確認継続）	４件	新たに介護サービス利用	０件
		成年後見制度申立て	３件
計	25件	計	25件

（表12）その他の地域支援事業（地域支援事業）の状況

①家族介護継続支援事業

要介護４以上の認定者で１年間、介護保険サービスを利用しなかった場合に介護者に慰労金として支給する。

支給対象者数	支　給　額
１人	120,000円

②成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用を支援するため、市長申立と報酬の一部を補助する。

市長申立件数：１件　　補助金交付件数：６件

③配食サービス事業

高齢者世帯であって、老衰・心身の障害・傷病等の理由により、食事の調理が困難な方に配達による食事を提供し、併せて安否確認を行う。

延利用者数	延利用実績	事　業　費
2,743人	33,315食	12,659,700円

④介護保険住宅改修理由書作成事務助成事業

住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した資格を有する専門職等に対し、助成金を交付する。

１件当たり助成額	作成実績	事　業　費
2,000円	283件	566,000円

⑤家族介護用品給付事業

介護用品を現物支給（宅配）することによって、家族介護を支援する。

（給付限度額；１月当たり5,000円）

紙おむつ等用品数	給付者数（３月末）	事　業　費
62品	558人	30,365,810円

介護保険特別会計サービス事業勘定

１　事業運営の概況

サービス事業勘定は、丹波市地域包括支援センター事業の一部を担う指定介護予防支援事業を実施するために設けています。この事業は、介護保険の要支援１・２の認定を受けた利用者及び事業対象者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や置かれている環境等に応じて介護予防サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう支援をします。

なお、平成31年４月１日より、春日地域及び市島地域を担当する丹波市東部地域包括支援センターを委託により開設し、市内全域の委託が完了しました。それにともない、丹波市地域包括支援センターの指定介護予防支援事業は精算終了となり、令和元年度をもってサービス事業勘定を閉鎖しました。

令和元年度における主な歳入は、平成31年４月審査分の介護予防サービス計画費21万１千円となっています。また、歳出の主なものは平成30年度からの繰り越し事業であるシステム（開発・変更）委託料140万４千円となっています。

２　財政収支の状況

決算状況は、歳入総額326万円、歳出総額326万円となります。

歳入歳出決算状況　（単位：千円、％）

歳入			歳出		
区分	決算額	構成比	区分	決算額	構成比
サービス収入（新予防給付費収入）	211	6.5	総務費（総務管理費）	1,404	43.1
繰越金	3,049	93.5	サービス事業費（居宅サービス事業費）	0	0.0
諸収入	0	0.0	諸支出金	1,856	56.9
合計	3,260	100.0	合計	3,260	100.0

後期高齢者医療特別会計

１　事業運営の概況

75歳以上の方と一定の障がいがあり、申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の方が対象となる医療保険制度です。

制度の運営は、兵庫県内の全ての市町が加入する「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町と役割分担し実施しています。

広域連合は被保険者の認定や保険料の決定、医療費の給付など制度の運営を行い、市は被保険者への被保険者証の引渡し、被保険者からの各種届け出や申請の受付、保険料の徴収を行います。

○被保険者数

	平成30年度	令和元年度	増減
総数（３月末現在）	11,905人	11,965人	60 人
内65歳～74歳障害認定者	319人	309人	△10 人

○保険料率（被保険者個々に賦課される料率）

	平成30年度	令和元年度	増減
均等割	48,855円	48,855円	０円
所得割率	10.17%	10.17%	0.0%

○保険料の徴収方法

・原則　年金からの天引き（特別徴収）

・特別徴収のできない方　　納付書、口座振替による納付（普通徴収）

○保険料軽減の内訳

・低所得者等に対する保険料軽減措置であり、平成30年度に比べ５％減の8,123人になりました。

	平成30年度	令和元年度	増減
７割軽減	5,090 人	5,100 人	10 人
	168,324,459 円	168,606,600 円	282,141 円
（内９割軽減）	(2,364 人)	(2,291 人)	(△73 人)
	(77,859,636 円)	(75,462,859 円)	(△2,396,777 円)
５割軽減	1,538 人	1,688 人	150 人
	36,800,752 円	40,127,024 円	3,326,272 円
２割軽減	1,054 人	1,245 人	191 人
	10,033,974 円	11,857,891 円	1,823,917 円
被扶養者軽減	862 人	90 人	△772 人
	20,625,360 円	1,771,015 円	△18,854,345 円
合　　計	8,544 人	8,123 人	△421 人
	235,784,545 円	222,362,530 円	13,422,015 円

２　財政収支の状況

決算状況は、歳入総額９億7,331万６千円（前年度比3.9％増）、歳出総額９億5,306万９千円（同4.8％増）で、差し引き2,024万７千円（同25.7％減）の繰越となります。

歳入は、被保険者からの保険料が７億1,499万９千円（同6.0％増）、保険料の軽減分を含む一般会計からの繰入金が２億2,995万３千円（同5.2％減）となっています。

歳出は、保険料及び保険料の軽減分並びに延滞金を合わせた９億4,466万３千円（同4.9％増）を、後期高齢者医療広域連合納付金として、兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付しました。

○歳入歳出決算状況　（単位：円）

歳入		歳出	
区分	決算額	区分	決算額
後期高齢者医療保険料	714,998,973	総務費	6,711,515
使用料及び手数料	98,300	後期高齢者医療広域連合納付金	944,663,123
繰入金	229,953,530	諸支出金	1,694,261
繰越金	27,243,388		
諸収入	1,022,124		
合計	973,316,315	合計	953,068,899
		翌年度繰越金	20,247,416

○保険料収納状況　（単位：円、％）

区分		平成30年度	令和元年度	収納率	
		金額	金額	H30	R１
現年度特別徴収分	調定額	470,250,766	501,648,328	100.0	100.0
	収納済額	470,636,953	502,020,343		
	未収額	0	0		
	還付未済額	386,187	372,015		
現年度普通徴収分	調定額	205,333,755	213,020,722	98.6	98.9
	収納済額	202,381,461	210,652,310		
	未収額	2,976,739	2,368,412		
	還付未済額	24,445	2,182		
現年度合計	調定額	675,584,521	714,669,050	99.6	99.7
	収納済額	673,018,414	712,672,653		
	未収額	2,976,739	2,368,412		
	還付未済額	410,632	374,197		
滞納繰越分	調定額	2,094,338	3,560,341	64.4	65.3
	収納済額	1,348,649	2,326,320		
	未収額	583,602	922,970		
	不納欠損額	162,087	311,051		
	還付未済額	0	0		

【収納率＝（収納済額－還付未済額）÷調定額×100で算出】

訪問看護ステーション特別会計

1　事業運営の概況

丹波市青垣訪問看護ステーションでは、在宅での看護を必要とする利用者に対して、生活の質を確保しながら、在宅生活を支援し心身機能の維持、回復を目指して質の高い訪問看護サービスを提供しています。更に、主治医はもとより医療機関や保健・福祉サービス機関と連携を密にし、療養生活に必要なサービスが受けられるよう支援に努めています。

訪問看護ステーションは、看護師2.5名体制でサービスを提供し、必要な曜日及び時間に勤務可能な臨時看護師１名を配置して業務を行いました。

訪問看護の利用者は月平均24.9人で年間の利用回数は1,638回で前年度を323回（16.5%減）下回る結果となっています。

（表１）月別訪問看護利用回数　　（単位：回）

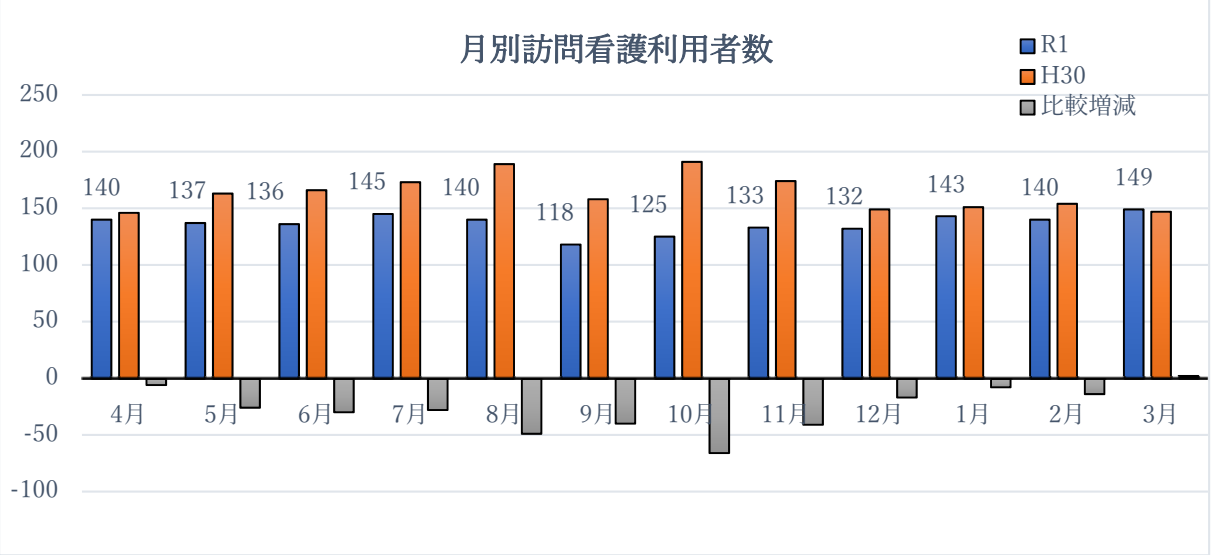

2　財政収支の状況

歳入は、訪問看護療養費収入（医療分）270万２千円、訪問看護療養費収入（介護分）836万９千円、訪問看護利用料収入（医療分）26万１千円、訪問看護自己負担金収入（介護分）103万円、前年度繰越金604万１千円、雑入４千円、一般会計繰入金青垣訪問看護ステーション分1,325万４千円、ミルネ訪問看護ステーション分2,000万円となり、前年対比81.0%増の合計5,166万１千円となっています。

歳出は、看護師３名の人件費1,704万１千円、臨時看護師１名の賃金42万９千円、一般管理費789万２千円、研究研修費２万４千円、ミルネ訪問看護ステーション運営事業指定管理委託料2,000万円となり、前年対比101.7%増の合計4,538万６千円となっています。

結果、実質収支は627万５千円となりました。

（表２）歳入歳出決算状況　　（単位：千円、%）

歳入			歳出		
区　分	決算額	構成比	区　分	決算額	構成比
療養収入	12,362	23.93	施設管理費	25,362	55.88
繰越金	6,041	11.69	研究研修費	24	0.05
諸収入	4	0.01	施設運営費	20,000	44.07
一般会計繰入金	33,254	64.37	公債費	0	0.00
合　計	51,661	100.00	合　計	45,386	100.00
			翌年度繰越金	6,275	

地方卸売市場特別会計

１　事業運営の概況

丹波市立地方卸売市場は、市内一円を流通圏とした兵庫県卸売市場整備計画に基づき、生鮮食料品の流通機構の整備改善と地域住民の消費生活の合理化並びに地場野菜等の流通の拠点として、昭和 47 年５月に公設市場として設立されました。

運営に関しては、卸売業務を(株)東兵庫魚菜が行い、丹波市は施設管理を行っています。

（ア）施設の概要

所 在 地　　丹波市氷上町石生 2077 番地１
敷地面積　　5,694.94 ㎡
建築面積　　2,019.90 ㎡

建築面積内訳

卸　売　場	1,319.90 ㎡
屋根付駐車場	300.00 ㎡
事　務　所	400.00 ㎡

（イ）卸売業務の状況

卸売業務状況の年度別推移は、表－１のとおりです。

令和元年度実績については、取扱高は 1,696t(7.1%減)、売上高は４億 1,000 万円(16.8%減)となっています。

なお、出荷者組合の人数は 129 名、買受者の人数は 130 名です。

２　財政収支の状況

地方卸売市場特別会計の決算状況の推移は表－２のとおりです。

令和元年度の歳入決算額は 291 万６千円(4.7%減)で、市場使用料及び通い容器使用料が主な収入です。

歳出決算額は 252 万１千円(3.7%減)で、通い容器委託料 32 万６千円及び基金積立金 194 万８千円が主な支出です。

また、令和元年度末における地方卸売市場基金残高は、689 万３千円となっています。

※（　）は対前年度比較

歳入歳出決算状況　　（単位：千円、%）

歳　入				歳　出			
区　分	平成 30 年度	令和元年度	増減率	区　分	平成 30 年度	令和元年度	増減率
使用料	2,459	2,459	0.0	市場総務費	112	146	30.4
財産収入	8	15	87.5	市場費	2,506	2,375	△5.2
繰越金	593	442	△25.5				
合　計	3,060	2,916	△4.7	合　計	2,618	2,521	△3.7

表－1　卸売業務状況

（単位：数量　t、金額　百万円）

区　分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜類	2,940	299	2,684	273	2,476	252	2,417	246	2,308	235	2,073	211	1,827	186	1,542	157	1,610	164	1,640	167	1,316	134	1,355	138	1,316	134	1,198	122	1,159	118
果実類	434	64	440	65	461	62	438	59	467	63	326	44	293	40	249	34	205	28	212	29	249	34	242	33	242	33	249	34	198	27
水産物	419	259	381	236	289	179	238	148	238	148	207	129	236	147	221	138	230	144	240	150	338	211	349	218	341	213	320	200	304	190
食　肉	21	25	22	27	22	27	22	28	22	28	21	26	20	25	14	18	20	26	11	14	10	13	11	14	12	15	13	16	12	15
日販品	55	142	57	149	61	159	59	156	69	187	48	127	40	107	35	93	42	113	46	123	51	137	44	117	46	121	46	121	23	60
合　計	3,869	789	3,584	750	3,309	679	3,174	637	3,104	661	2,675	537	2,416	505	2,061	440	2,107	475	2,149	483	1,964	529	2,001	520	1,957	516	1,826	493	1,696	410

＊日販品とは、主にかまぼこ、ちくわ、揚げ物等の煉り製品

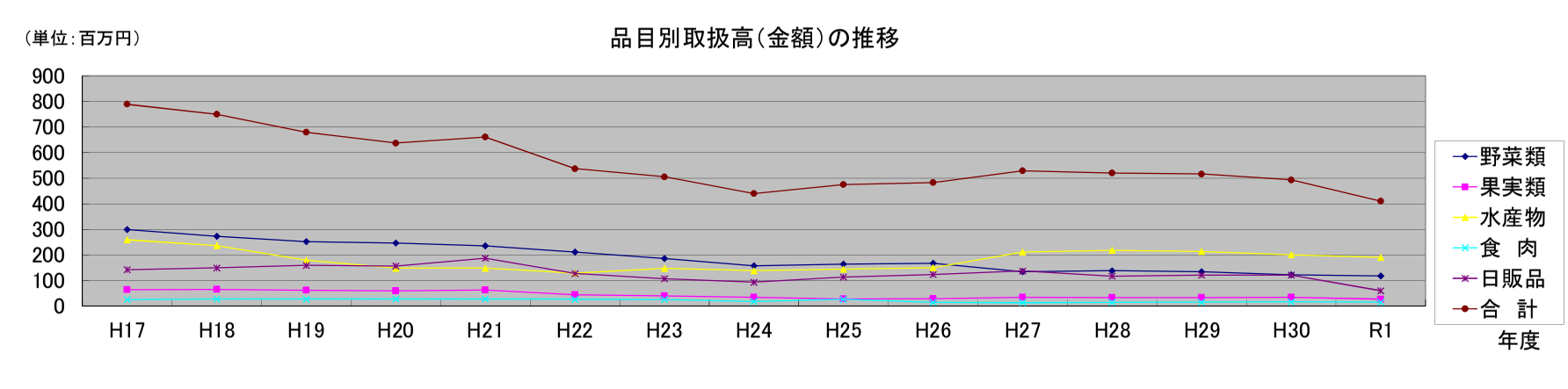

表－2　卸売市場特別会計決算状況の推移

（単位：千円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額	4,151	8,751	3,830	4,287	3,618	3,805	3,754	19,788	3,040	3,601	9,336	3,903	8,636	3,060	2,916
歳出総額	3,531	8,243	2,763	3,885	2,894	3,118	3,099	19,787	2,476	3,087	8,456	3,506	8,043	2,618	2,521
差引残額	620	508	1,067	402	724	687	655	1	564	514	880	397	593	442	395

※平成18年度事務所棟外部他改修工事を実施
※平成24年度冷凍庫設置工事及び管理棟階段修理を実施
※平成26年度高圧負荷開閉器及び高圧ケーブル取替工事を実施
※平成27年度キュービクル改修工事を実施
※平成29年度市場改修（市場棟増築、冷蔵庫移転）工事を実施

駐車場特別会計

１　事業運営の状況

駐車場特別会計は、市民生活の利便を増進するとともに、ＪＲ等公共交通の機能を確保するために設けた特別会計です。駐車場は市内９ヶ所に設置し、指定管理者による管理及び運営を行っています。令和元年度は、一時預かり駐車場３ヶ所で精算機の改造工事を行い、電子マネーの利用ができるようになりました。

２　財政収支の状況

令和元年度決算額

歳入総額　　2,253万３千円

歳出総額　　2,145万８千円

差引残額　　107万５千円（次年度繰越）

（歳入内訳）

款１	使用料及び手数料	1,170万４千円
２	財産収入	22万５千円
３	繰入金	842万４千円
４	繰越金	218万円
	合　計	2,253万３千円

（歳出内訳）

款１	総務費	2,145万８千円
２	公債費	０円
４	予備費	０円
	合　計	2,145万８千円

３　施設の状況

名　称　等	区画数（台）	種別	料金（円）	①平成30年度料金収入（円）	②令和元年度料金収入（円）	増　減（円）	(②/①−1)×100 増減率（%）
柏原駅東駐車場	62	月極	4,000	1,586,000	1,600,000	14,000	0.9
柏原駅前駐車場	24	一時	300	2,689,200	2,761,500	72,300	2.7
石生駅西駐車場	40	月極	3,000	1,042,500	1,071,000	28,500	2.7
	30	一時	300	1,099,200	1,005,900	△93,300	△8.5
黒井駅前駐車場	9	一時	300	601,500	555,000	△46,500	△7.7
黒井駅前月極駐車場	18	月極	3,000	561,000	601,500	40,500	7.2
谷川駅前駐車場	41	一時	300	3,171,600	2,900,100	△271,500	△8.6
下滝駅前駐車場	9	月極	3,000	138,000	103,500	△34,500	△25.0
	10	一時	300	105,000	104,400	△600	△0.6
市島駅前駐車場	10	月極	3,000	258,000	243,000	△15,000	△5.8
	10	一時	300	358,500	318,600	△39,900	△11.1

名　称　等	区画数（台）	種別	料金（円）	①平成30年度料金収入（円）	②令和元年度料金収入（円）	増　減（円）	②/①−1)×100 増減率（%）
丹波竹田駅前駐車場	8	月極	3,000	76,500	84,000	7,500	9.8
	10	一時	300	96,600	84,600	△12,000	△12.4
たんば鉄道の日減収分				293,100	271,200	△21,900	△7.5
駐車場使用料（滞納繰越分）				0	0	0	0
計	281			12,076,700	11,704,300	△372,400	△3.1

4　使用の状況

（１）月極駐車場（過去５年比較）

年　度	区画数	月平均利用台数	１区画当りの利用台数
令和元年度	147区画	92台	0.63台
平成30年度	147区画	91台	0.62台
平成29年度	147区画	87台	0.59台
平成28年度	147区画	99台	0.67台
平成27年度	147区画	102台	0.69台

（２）一時預かり駐車場（過去５年比較）

年　度	区画数	年間利用台数	１区画当りの年間利用台数
令和元年度	134区画	32,597台	243台
平成30年度	134区画	33,335台	249台
平成29年度	134区画	32,957台	246台
平成28年度	134区画	33,764台	252台
平成27年度	134区画	33,784台	252台

5　決算の状況

令和元年度の歳入決算額は、2,253万３千円で、前年度対比946万９千円増（72.5%増）となっています。大幅に増加した要因としては、３ヶ所の一時預かり駐車場について、電子マネーに対応した精算機に改造する工事を行ったことに伴い、基金を繰入れしたためです。また、使用料及び手数料については、一時預かり駐車場の利用台数が前年度より減少したことから、前年度対比37万２千円減となっています。

一方、歳出決算額は、2,145万８千円で、前年度対比1,057万４千円増（97.2%増）となっています。大幅に増加した要因としては、３ヶ所の一時預かり駐車場について、電子マネーに対応した精算機に改造する工事を行ったためです。また、指定管理委託料として820万６千円を、基金積立金で429万４千円をそれぞれ支出しています。

なお、令和元年度末の市営駐車場整備基金残高は、7,059万４千円となっています。

看護専門学校特別会計

１　事業運営の概況

平成 27 年４月に兵庫県立柏原看護専門学校を引き継ぎ、丹波市立看護専門学校としての運営が５年を経過しました。丹波の地で、豊かな人間性と自己啓発ができる能力を持ち、地域に貢献できる看護実践者の育成を行っています。

学校内での授業、実習のほか、兵庫県立丹波医療センターをはじめとする医療機関等での臨地実習により、看護師として必要な資質を養成するとともに、看護に関する専門的学理と技術を教授し、有為な看護師を育成します。

また、最新の学習環境を確保するため、校舎及び学生寮の移転建て替えを進め、学生寮は平成 31 年４月から、新校舎は令和元年９月から供用を開始しました。

○学生の状況（令和元年５月１日現在）

区分 / 学科名	学生定員			学生数		
	学年別	学級数	人員	男	女	計
看護学科	第１学年	1	40 人	10 人	30 人	40 人
	第２学年	1	40 人	４人	34 人	38 人
	第３学年	1	40 人	５人	31 人	36 人
合　計		3	120 人	19 人	95 人	114 人

○職員数（令和２年３月31日現在）

区分		校長	副校長	事務	教務	非常勤一般職員	臨時的任用職員	講師						合計
								保健師	助産師	看護師	医師	その他職種	計	
常勤	事務職		1人	1人										2人
	技術職				10 人									10 人
非常勤	技術職	1人					2人							3人
	事務補助					1人	2人							3人
	講師							11 人	5人	30 人	25 人	24 人	95 人	95 人
合計		1人	1人	1人	10 人	1人	4人	11 人	5人	30 人	25 人	24 人	95 人	113 人

○看護師国家試験合格率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本　校	100.0%	97.4%	100.0%
３年養成所新卒	97.2%	94.7%	94.7%
全　国	91.0%	89.3%	89.2%

※３年養成所新卒は、３年課程の養成所における新卒者のみ。

※全国は、全課程の大学、短期大学、養成所における新卒者及び既卒者すべてを含む。

２　財政収支の状況

決算状況は、歳入総額２億2,948万６千円、歳出総額２億1,551万７千円で、差し引き1,396万９千円の繰越となります。この繰越金については、令和２年度において一般会計に繰り出します。

歳入のうち、一般会計繰入金が１億2,633万５千円で、新校舎等の建設工事が完了したことにより、前年度から12億5,272万７千円の減額となっています。

一般会計繰入金の内訳は、通常の学校運営に係る分が7,121万７千円で、校舎等新築移転に係る施設整備分が5,511万８千円となっています。

歳入歳出決算状況　（単位：千円、％）

歳入			歳出		
区分	決算額	構成比	区分	決算額	構成比
使用料及び手数料	37,729	16.5	総務費（一般管理費）	125,961	58.4
県支出金	51,480	22.4	総務費（施設整備費）	55,118	25.6
繰入金（一般会計繰入金）	126,335	55.1	教育費（学校運営費）	21,496	10.0
諸収入	1,000	0.4	公債費	0	0.0
繰越金	12,942	5.6	諸支出金	12,942	6.0
合計	229,486	100.0	合計	215,517	100.0
			翌年度繰越金	13,969	